

## 第2 一般会計

令和3年度における歳入歳出の決算総額は

収納済歳入額	169,403,101,970 千円
支出済歳出額	144,649,514,060 千円
であって、差引き の剰余を生ずる。	24,753,587,910 千円

この剰余金は、「財政法」(昭22法34)第41条の規定により一般会計の令和4年度の歳入に繰り入れられることとした。

次に、令和3年度における「財政法」第41条の剰余金は上記のとおり

24,753,587,910 千円

であって、この剰余金には

令和2年度までに発生した剰余金の使用残額	53,145,808 千円
が含まれているので、差引き	
令和3年度新規発生剰余金は	24,700,442,101 千円
となる。	

この新規発生剰余金から令和4年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

22,427,270,870 千円

を控除した額

2,273,171,231 千円

が繰越歳出予算財源控除後の令和3年度の新規発生剰余金となる。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

令和3年度における所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する金額の合算額が、同年度における所得税及び法人税の収入見込額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入見込額の100分の50並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する金額の合算額として予算に定められた額を超える額(地方交付税交付金財源)

829,032,465 千円

平成23年度の一般会計補正予算(第3号)に計上された復興費用であって、「財政法」第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和3年度において国に返納された金額、令和3年度東日本大震災復興特別会計繰入金予算額及び令和3年度復興税外収入予算額に係る収納済歳入額の合計額が、同年度における復興税外収入予算額及び東日本大震災復興特別会計繰入金予算額に係る支出済歳出額の合計額を上回る額(復興費用及び復興債償還費用財源)

62,954,759 千円

計 891,987,225 千円

を控除すると

令和3年度における「財政法」第6条の純剰余金は 1,381,184,005 千円

となる。

なお、令和3年度における空港整備事業費等財源については、航空機燃料税の収入額から同年度

における航空機燃料譲与税に充てられた航空機燃料税の収入額を控除した額に相当する金額が、同年度における航空機燃料税の収入見込額から同年度における航空機燃料譲与税に充てられる航空機燃料税の収入見込額を控除した額に相当する額として一般会計の歳入予算に計上された金額を6,651,960千円下回ったので、上記の繰越歳出予算財源控除後の令和3年度新規発生剰余金から控除する額はない。

(注) 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳については「付表」(492頁)を参照。

令和3年度一般会計決算概要（剰余金）

（単位：億円、単位未満切捨）

予算（補正後）

決算

歳入

歳出

歳入

歳出

前年度剰余金	61,479
公債金収入	656,550
[建設公債]	91,680]
[特例公債]	564,870]
税外収入	69,163
税 収	638,800
○ 主なもの	
・ 所得 税	200,270
・ 法 人 税	128,870
・ 消 費 税	211,080

[歳入予算額]  
1,425,992

前年度からの繰越額	307,804
歳 出 予 算 額	1,425,992
○ 主なもの	
・ 社会保障関係費	469,500
・ 文教及び科学振興費	81,142
・ 国債費	247,051
・ 地方交付税交付金等	195,575
・ 防衛関係費	60,890
・ 公共事業関係費	80,663
・ 中小企業対策費	41,469
・ その他	249,698

[歳出予算現額]  
1,733,796  
（前年度からの繰越額  
を引くと1,425,992）

前年度剰余金 （含む繰越財源）	369,814
公債金収入	576,549
[建設公債]	91,679]
[特例公債]	484,869]
税外収入	77,287
税 収	670,378
○ 主なもの	
・ 所得 税	213,821
・ 法 人 税	136,428
・ 消 費 税	218,886

[収納済歳入額]  
1,694,031

支出済歳出額	1,446,495
○ 主なもの	
・ 社会保障関係費	501,610
・ 文教及び科学振興費	79,557
・ 国債費	245,893
・ 地方交付税交付金等	195,575
・ 防衛関係費	60,137
・ 公共事業関係費	86,000
・ 中小企業対策費	99,439
・ その他	178,281

[支出済歳出額]  
1,446,495  
（財政法41条剰余金を  
加えると1,694,031）

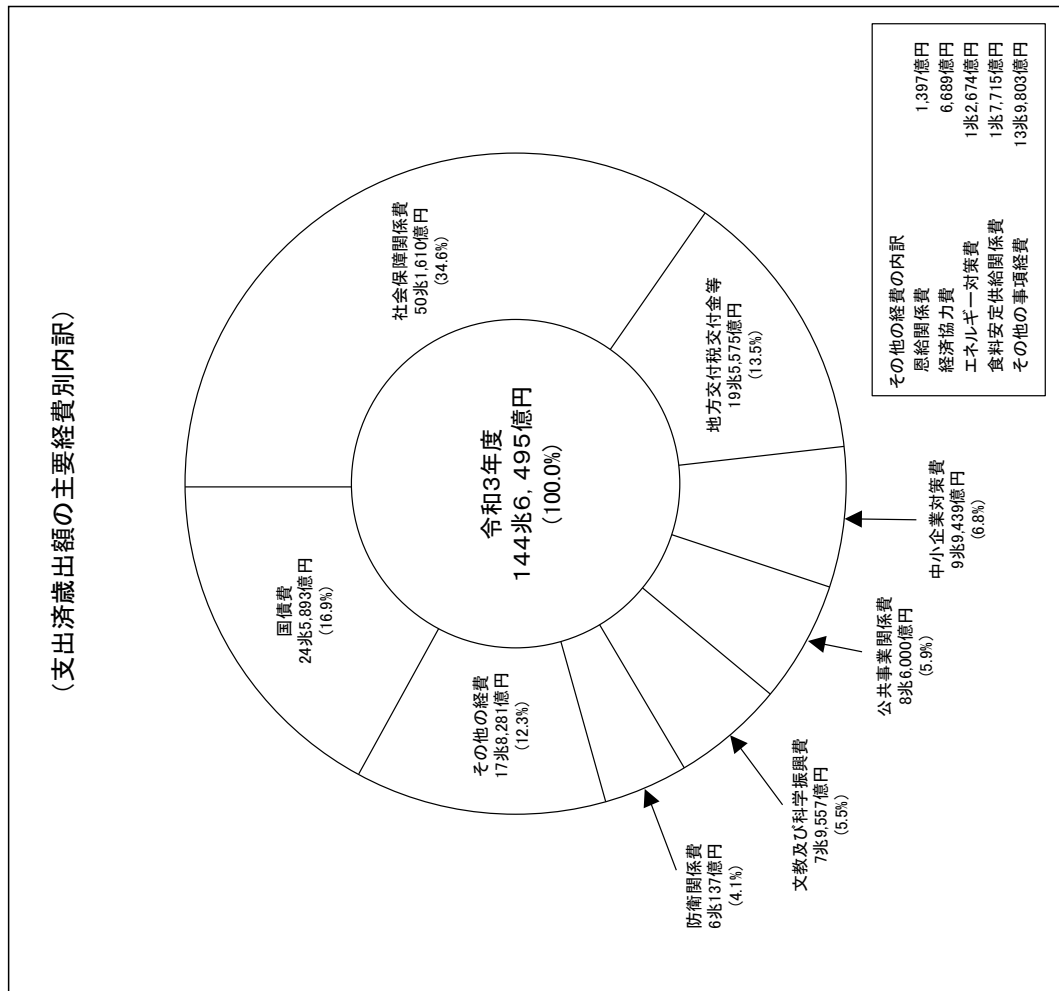
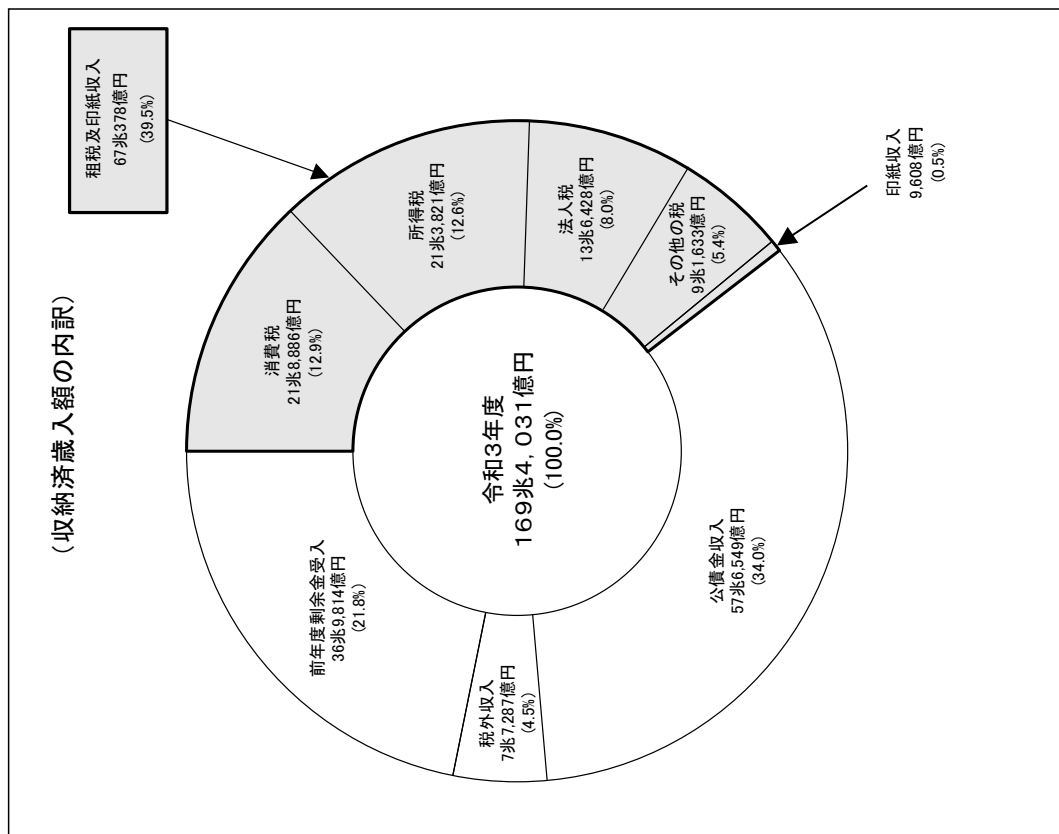
翌年度への繰越額	224,272
令和2年度までに発生した剰余金の使用残額	531
新規発生剰余金	63,028
地方交付税交付金等財源	▲ 40,296
歳入の増▲減	▲ 8,919
繰出の不用	22,731
繰入の増▲減	▲ 8,919
純剰余金	13,811
令和3年度剰余金の内訳	13,811
差引剰余金（財政法41条）	247,535
令和4年度の 繰入へ繰入れ	→

純剰余金 13,811（財政法6条）

[参考] 令和3年度剰余金の内訳

区 分	金 額
1 収納済歳入額	1,694,031
2 支出済歳出額	1,446,495
3 財政法41条剰余金	247,535 (1-2)
4 前年度までの剰余金の使用残額	531
5 繰越予算財源	224,272
6 新規発生剰余金	22,731 (3-4-5)
歳入の増▲減	▲ 40,296
歳出の不用	63,028
7 地方交付税交付金等財源増	8,919
8 財政法第6条の純剰余金	13,811 (6-7)

令和3年度 一般会計歳入・歳出決算の概要



## (A) 歳 出

令和3年度における一般会計歳出決算額は	144,649,514,060 千円
であって、これに対し歳出予算現額は	
歳出予算額	142,599,218,699 千円
┌ 当初予算額	106,609,707,875 千円
├ 予算補正追加額	37,555,975,968 千円
└ 予算補正修正減少額	1,566,465,144 千円
前年度繰越額	30,780,432,468 千円
計	173,379,651,167 千円
であるから、予算現額と決算額との差額は	28,730,137,107 千円
となる。そのうち、翌年度へ繰り越した額は	22,427,270,870 千円
であって、不用となった額は	6,302,866,236 千円
である。	

### (1) 予 備 費 使 用

予備費使用額は	5,066,665,895 千円
であって、その内訳は	
新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額	4,618,574,764 千円
予備費の使用額	448,091,131 千円
である。	

#### (イ) 新型コロナウイルス感染症対策予備費

新型コロナウイルス感染症対策予備費の予算額は	5,000,000,000 千円
であって、その使用額は	4,618,574,764 千円
である。	

これを所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
内 閣 府	内 閣 本 府	新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費	500,000,000
		子育て世帯等臨時特別支援事業費	836,475,027
		小 計	1,336,475,027
文 部 科 学 省	文 化 庁	文 化 振 興 費	18,001,120
厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 本 省	感 染 症 対 策 費	2,788,177,737
		医 療 保 険 給 付 諸 費	2,136,550
		高 齢 者 等 雇 用 安 定 ・ 促 進 費	84,078,838
		生 活 保 護 等 対 策 費	154,896,037
		障 害 保 健 福 祉 費	1,334
	小 計	3,029,290,496	
	検 疫 所	検 疫 業 務 等 実 施 費	172,076,201
		計	3,201,366,697
経 済 産 業 省	経 済 産 業 本 省	ク ー ル ジ ャ パ ン 推 進 費	62,731,920
合 計			4,618,574,764

#### (ロ) 予 備 費

予備費の予算額は 500,000,000 千円  
 であって、その使用額は 448,091,131 千円  
 である。

これを所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	組 織	項	金 額
内 閣 府	内 閣 本 府	政 府 広 報 費	10,193,329
総 務 省	総 務 本 省	選 挙 制 度 等 整 備 費	4,913,537
法 務 省	法 務 本 省	訟 務 費	2,313,932
		出入国在留管理庁	出 入 国 管 理 企 画 調 整 推 進 費
		計	2,833,580
外 務 省	外 務 本 省	経 済 協 力 費	8,758,800
厚 生 労 働 省	厚 生 労 働 本 省	厚 生 労 働 本 省 共 通 費	8,603,074
農 林 水 産 省	農 林 水 産 本 省	食 料 安 全 保 障 確 立 対 策 費	6,166,396
		水 産 庁	漁 業 経 営 安 定 対 策 費
		計	15,977,335
経 済 産 業 省	資 源 エ ネ ル ギ ー 庁	燃 料 安 定 供 給 対 策 費	349,974,600
国 土 交 通 省	国 土 交 通 本 省	道 路 交 通 安 全 対 策 事 業 費	25,445,494
		地 域 公 共 交 通 維 持 ・ 活 性 化 推 進 費	855,222
		北 海 道 開 発 事 業 費	5,647,683
		小 計	31,948,399
防 衛 省	防 衛 本 省	防 衛 本 省 共 通 費	2,241,582
		防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	12,646,895
		小 計	14,888,477
合 計			448,091,131

## (2) 翌年度繰越

翌年度繰越額は 22,427,270,870 千円

であって、その内訳は

「財政法」(昭 22 法 34) 第 14 条の 3 第 1 項の規定による明許繰越のもの

20,624,625,769 千円

「財政法」第 42 条ただし書の規定による事故繰越のもの 1,800,555,665 千円

「財政法」第 43 条の 2 第 1 項の規定による継続費の通次繰越のもの

2,089,435 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合 計
皇 室 費	5,922,104	1,880,129	—	7,802,233
国 会	5,100,953	—	—	5,100,953
裁 判 所	8,117,773	—	—	8,117,773
会 計 検 査 院	145,039	—	—	145,039
内 閣	15,212,176	16,727	—	15,228,903
内 閣 府	5,223,507,813	12,265,665	—	5,235,773,478
デ ジ タ ル 庁	41,903,844	1,922,976	—	43,826,820
総 務 省	3,310,361,549	55,036,012	—	3,365,397,561
法 務 省	38,806,851	13,234,869	—	52,041,721
外 務 省	76,443,325	26,286,058	—	102,729,383
財 務 省	9,158,616	471,352	—	9,629,968

(単位 千円)

所 管	明許繰越	事故繰越	通次繰越	翌年度繰越額 合計
文 部 科 学 省	582,469,118	32,851,483	—	615,320,601
厚 生 労 働 省	3,344,320,839	96,737,943	—	3,441,058,782
農 林 水 産 省	914,187,747	88,627,924	—	1,002,815,671
経 済 産 業 省	3,135,888,077	176,070,185	—	3,311,958,262
国 土 交 通 省	3,521,140,758	1,257,671,161	—	4,778,811,919
環 境 省	124,723,567	2,779,296	—	127,502,864
防 衛 省	267,215,613	34,703,880	2,089,435	304,008,929
計	20,624,625,769	1,800,555,665	2,089,435	22,427,270,870

## (3) 予 算 不 用

歳出予算の不用額は

6,302,866,236 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額	所 管	金 額
皇 室 費	794,201	財 務 省	1,240,602,981
国 会	6,564,084	文 部 科 学 省	364,040,305
裁 判 所	8,485,236	厚 生 労 働 省	1,158,832,165
会 計 検 査 院	911,861	農 林 水 産 省	224,104,453
内 閣	6,888,905	経 済 産 業 省	2,501,840,053
内 閣 府	203,096,757	国 土 交 通 省	150,927,659
デ ジ タ ル 庁	7,191,327	環 境 省	20,886,200
総 務 省	260,689,275	防 衛 省	100,636,372
法 務 省	21,124,216	計	6,302,866,236
外 務 省	25,250,177		

## 社会保障関係費

令和3年度における社会保障関係費の予算現額は 55,410,380,692 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	46,950,044,741 千円
{ 当初予算額	35,842,104,951 千円
{ 予算補正追加額	11,173,504,467 千円
{ 予算補正修正減少額	65,564,677 千円
前年度繰越額	4,423,196,442 千円
予備費使用額	4,037,841,724 千円
流用減少額	702,215 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	50,161,029,495 千円
翌年度繰越額は	3,911,975,569 千円
不用額は	1,337,375,627 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
年金給付費	12,700,453,801	12,700,453,801	12,550,607,467	—	149,846,333	98
医療給付費	12,031,185,831	12,018,993,524	11,877,337,179	50,101,470	91,554,874	98
介護給付費	3,581,281,693	3,636,225,811	3,162,362,291	152,327,533	321,535,986	86
少子化対策費	3,017,369,117	3,017,369,117	2,818,290,752	—	199,078,364	93
生活扶助等社会福祉費	7,636,283,667	9,523,125,813	8,088,523,165	1,196,737,316	237,865,330	84
保健衛生対策費	5,262,147,860	11,498,196,169	8,910,417,638	2,272,604,723	315,173,807	77
雇用労災対策費	2,721,322,772	3,016,016,457	2,753,491,000	240,204,525	22,320,930	91
計	46,950,044,741	55,410,380,692	50,161,029,495	3,911,975,569	1,337,375,627	90

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
年金給付費	11,482,052,973	11,684,337,842	11,986,566,694	12,412,642,331	12,550,607,467
医療給付費	11,413,474,958	11,530,656,739	11,754,332,252	12,044,507,167	11,877,337,179
介護給付費	2,929,918,463	2,911,590,810	2,978,075,462	3,058,939,666	3,162,362,291
少子化対策費	2,140,030,390	2,126,722,611	2,318,791,651	2,841,189,742	2,818,290,752
生活扶助等社会福祉費	4,127,496,104	3,850,332,693	3,947,419,515	5,615,750,991	8,088,523,165
保健衛生対策費	371,355,859	401,419,771	448,293,844	5,495,752,854	8,910,417,638
雇用労災対策費	31,074,590	32,870,165	34,999,691	1,408,485,664	2,753,491,000
計	32,495,403,340	32,537,930,634	33,468,479,112	42,877,268,419	50,161,029,495

(注) 29年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。



# 1 年金給付費

## (I) 決算の概要

令和3年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額 12,700,453,801 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,550,607,467 千円

不用額は 149,846,333 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、1人当たり給付費及び受給者数が予定を下回ったことにより、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
国家公務員共済組合連合会等助成費	79,140,048	79,140,048	79,071,064	—	68,984	99
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	401	401	400	—	0	99
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,631,540	2,631,540	2,332,000	—	299,540	88
公的年金制度等運営諸費	522,046,955	522,046,955	383,619,618	—	138,427,336	73
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	12,092,852,787	12,092,852,787	12,082,081,719	—	10,771,067	99
年金特別会計へ繰入	323,154,932	323,154,932	322,910,562	—	244,370	99
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	300,736,398	300,736,398	300,492,028	—	244,370	99
拠出制国民年金国庫負担金繰入	22,418,534	22,418,534	22,418,534	—	—	100
福祉年金等年金特別会計へ繰入	122,651	122,651	48,691	—	73,959	39
基礎年金年金特別会計へ繰入	11,769,575,204	11,769,575,204	11,759,122,466	—	10,452,738	99
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	9,898,942,741	9,898,942,741	9,890,023,472	—	8,919,269	99
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	1,870,632,463	1,870,632,463	1,869,098,994	—	1,533,469	99
私的年金制度整備運営費	3,782,070	3,782,070	3,502,665	—	279,404	92
計	12,700,453,801	12,700,453,801	12,550,607,467	—	149,846,333	98

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に

必要な経費として 79,071,064 千円を支出した。

(2) 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入

「船員保険法の一部を改正する法律」(昭 22 法 103)附則第 3 条の規定による職務従事中(昭和 16 年 12 月 8 日から昭和 22 年 11 月 30 日の間に限る。)に戦争による危険に遭遇したことにより発生した遺族年金等に係る保険給付費のうち、戦時加算として増加される部分に要する費用の財源の一部に充てるため 400 千円を年金特別会計厚生年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平 16 法 166)第 19 条第 1 項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため 2,332,000 千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(4) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平 24 法 102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対し、年金生活者支援給付金の支給に必要な経費として 383,619,618 千円を支出した。

(5) 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入(実績額 12,082,081,719 千円)

「厚生年金保険法」(昭 29 法 115)、「国民年金法」(昭 34 法 141)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭 60 法 34)に基づく基礎年金拠出金等の財源の一部として 12,082,033,028 千円を年金特別会計へ(うち、10,190,515,500 千円を厚生年金勘定へ、1,891,517,528 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第 34 条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」(平 19 法 131)第 2 条第 9 項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として 48,691 千円を年金特別会計へ(うち、46,191 千円を厚生年金勘定へ、2,500 千円を国民年金勘定へ)繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(6) 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として 3,502,665 千円を支出した。

区 分	対 象 基 金 数	対 象 受 給 権 者 数 (人)	国庫負担対象年金・ 一時金額 (円)
2 年 度	5	638,784	13,259,141,504
3 年 度	5	659,114	14,010,663,219

## 2 医 療 給 付 費

(I) 決 算 の 概 要

令和 3 年度における医療給付費の予算現額は 12,018,993,524 千円  
であって、その内訳は  
歳出予算額 12,031,185,831 千円

当初予算額	11,982,061,293 千円
予算補正追加額	56,037,654 千円
予算補正修正減少額	6,913,116 千円
前年度繰越額	37,655,443 千円
予備費使用額	2,137,884 千円
流用減少額	51,985,634 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、感染防止策を徹底するため「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平 10 法 114) 第 61 条第 2 項の規定による地方公共団体が支弁する医療費の一部負担に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、障害者医療に必要な既定予算の不用額を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、診療報酬上の特例的な評価を行うことに伴い、後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部を負担する経費及び調整交付金を交付する経費並びに全国健康保険協会等に対する療養給付費等の一部を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	11,877,337,179 千円
翌年度繰越額は	50,101,470 千円
不用額は	91,554,874 千円

であって、翌年度繰越額は、医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、医療扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
感 染 症 対 策 費	59,078,381	59,078,381	54,228,410	—	4,849,970	91
特 定 疾 患 等 対 策 費	132,319,321	132,319,321	114,389,288	—	17,930,032	86
原 爆 被 爆 者 等 援 護 対 策 費	26,699,904	26,699,904	22,439,866	—	4,260,037	84
医 療 提 供 体 制 基 盤 整 備 費	85,077,083	122,732,526	56,175,566	50,101,470	16,455,490	45
医 療 保 険 給 付 諸 費	9,991,870,099	9,994,006,649	9,986,008,317	—	7,998,331	99
全国健康保険協会 保険給付費等補助 金	1,238,428,087	1,238,716,355	1,238,716,355	—	—	100
全国健康保険協会 後期高齢者医療費 支援金補助金	94,440	94,440	94,440	—	—	100
国民健康保険組合 療養給付費補助金	187,475,749	187,519,486	187,519,486	—	—	100
国民健康保険組合 後期高齢者医療費 支援金補助金	52,184,278	52,184,278	52,184,277	—	0	99
後期高齢者医療給 付費等負担金	4,020,991,854	4,021,929,920	4,021,929,920	—	—	100
国民健康保険療養 給付費等負担金	1,790,943,095	1,791,360,908	1,791,360,908	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金負担金	497,481,782	497,481,782	497,481,781	—	0	99
後期高齢者医療財 政調整交付金	1,308,733,427	1,309,038,744	1,309,038,744	—	—	100
国民健康保険財政 調整交付金	614,459,081	614,602,430	614,602,430	—	—	100
国民健康保険後期 高齢者医療費支援 金財政調整交付金	139,916,752	139,916,752	139,916,752	—	—	100
国民健康保険保険 者努力支援交付金	141,161,554	141,161,554	133,163,223	—	7,998,331	94
麻薬・覚醒剤等対策 費	447	447	—	—	447	—
児童虐待等防止対策 費	4,197,215	4,197,215	4,196,530	—	684	99
母子保健衛生対策費	3,703,146	3,703,146	3,539,253	—	163,892	95
生活保護等対策費	1,453,325,983	1,401,340,349	1,362,893,605	—	38,446,743	97
障 害 保 健 福 祉 費	274,914,252	274,915,586	273,466,340	—	1,449,245	99
心神喪失者等医療 観察法入院等決定 者医療費	17,387,465	17,387,465	17,034,036	—	353,428	97
精神障害者医療保 護入院費補助金	259,539	259,600	259,600	—	—	100
障害児入所医療費 等負担金	5,461,095	5,461,095	5,337,771	—	123,323	97
精神障害者措置入 院費負担金	5,458,412	5,459,685	5,459,685	—	—	100
障害者医療費負担 金	246,347,741	246,347,741	245,375,246	—	972,494	99
計	12,031,185,831	12,018,993,524	11,877,337,179	50,101,470	91,554,874	98

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として 54,228,410 千円を支出した。

(年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況)

区 分	総 数				
	申 請 (件)	合 格 (件)	率 (%)	承 認 (件)	率 (%)
29 年 度	28,487	28,231	99	28,205	99
30 年 度	27,431	27,219	99	26,442	96
元 年 度	25,953	25,702	99	25,631	98
2 年 度	21,681	21,516	99	21,207	97
3 年 度	19,328	19,142	99	19,100	98

(入院勧告・措置患者公費負担状況の推移)

(単位 人)

区 分	29 年	30 年	元 年	2 年	3 年
年 間 承 認 数	7,511	7,083	6,600	5,708	5,044
年 間 解 除 数	7,511	7,061	6,524	5,632	4,938
年 末 現 在	1,362	1,317	1,302	1,118	1,076

(感染症指定医療機関指定状況(感染症病床))

区 分	2 年 度		3 年 度		差 引 増 減	
	施設数 (A) (箇所)	病床数 (B) (床)	施設数 (C) (箇所)	病床数 (D) (床)	施 設 数 (C) - (A) (箇所)	病 床 数 (D) - (B) (床)
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	105	56	112	—	7
第二種感染症指定医療機関	351	1,752	351	1,766	—	14

(2) 特定疾患等対策費(実績額 114,389,288 千円)

(イ) 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平 26 法 50)に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として 97,991,313 千円を支出した。

(ロ) 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 16,209,751 千円を支出した。

(ハ) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性<sup>かん</sup>の涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の实情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 188,223 千円を支出した。

(3) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(平 6 法 117)に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として 22,439,866 千円を支出した。

(原爆被爆者医療費支払状況)

① 原 爆 疾 病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
29 年度	15,682	782,398	1,311	783,709	12	672	15,694	784,381
30 年度	14,360	700,953	1,148	702,101	9	412	14,369	702,514
元 年度	13,360	720,981	1,027	722,008	4	32	13,364	722,041
2 年 度	11,609	703,963	866	704,829	6	48	11,615	704,878
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険及び後期高齢者医療に係るものが含まれている。

② 原爆関連疾病

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
29 年度	6,227,815	26,703,314	580,197	27,283,512	152,101	776,949	6,379,916	28,060,461
30 年度	5,901,379	26,292,327	549,937	26,842,265	135,521	644,629	6,036,900	27,486,894

(単位 千円)

区 分	社会保険診療報酬支払基金・ 全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合 計	
	件 数 (延数)	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数 (延数)	金 額	件 数 (延数)	金 額
元 年 度	4,918,892	25,136,588	523,492	25,660,080	131,571	692,150	5,050,463	26,352,231
2 年 度	5,012,615	22,508,003	468,384	22,976,388	106,023	616,119	5,118,638	23,592,507
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889

(注) 1 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

2 医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

(医療対象者数)

(単位 人)

区 分	2 年度末 (A)	3 年度末 (B)	差引増減 (B - A)
認 定 患 者 数	6,979	6,068	△ 911
被 爆 者 数	127,755	118,935	△ 8,820
健康診断受診者証交付者数	第 1 種	366	△ 18
	第 2 種	7,619	△ 397

(注) 「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

## (4) 医療提供体制基盤整備費

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として 56,175,566 千円を支出した。

## (5) 医療保険給付諸費(実績額 9,986,008,317 千円)

## (イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」(大 11 法 70)及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の一部補助に必要な経費として 1,238,810,795 千円を支出した。

## (ロ) 国民健康保険

「国民健康保険法」(昭 33 法 192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 3,416,228,858 千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数 (箇所)	国民健康保険組合数 (組合)	全 保 険 者 数 (箇所)	平均被保険者数 (千人)
2 年 度	1,716	161	1,877	(29,330) 29,240
3 年 度	1,716	161	1,877	(29,330) 28,698

(注) 「平均被保険者数」欄上段( )書は、予算措置人員を示す。

## (ハ) 後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 5,330,968,664 千円を支出した。

## (6) 児童虐待等防止対策費

## 児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として 4,196,530 千円を支出した。

(7) 母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭40法141)及び「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として3,539,253千円を支出した。

(8) 生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭25法144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)第14条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として1,362,893,605千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として2,717,988,903千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
保 護 費	2,800,744,941	2,741,141,198	2,678,960,855	—	62,180,342	97
保 護 施 設 事 務 費	32,837,279	32,837,279	29,005,790	—	3,831,488	88
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	8,611,474	8,611,474	8,128,263	—	483,210	94
指導監査職員設置費	1,894,075	1,894,075	1,893,994	—	81	99
計	2,844,087,769	2,784,484,026	2,717,988,903	—	66,495,122	97

(注) 計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、各事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事 項	補 助 事 業 者 等
保 護 費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保 護 施 設 事 務 費	同 上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同 上
指 導 監 査 職 員 設 置 費	都 道 府 県、指 定 都 市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 保護の現況

(a) 被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
3 年 4 月	1,638,787	242,362	1,396,425
5	1,638,591	243,397	1,395,194
6	1,639,469	243,178	1,396,291
7	1,640,186	243,588	1,396,598
8	1,640,648	244,449	1,396,199

区 分	被 保 護 世 帯		
	総 数 (世帯)	稼 働 世 帯 (世帯)	非 稼 働 世 帯 (世帯)
3 年 9 月	1,641,564	243,384	1,398,180
10	1,641,917	243,575	1,398,342
11	1,643,782	244,954	1,398,828
12	1,644,884	246,372	1,398,512
4 年 1	1,643,819	246,908	1,396,911
2	1,641,640	245,624	1,396,016
3	1,642,821	243,236	1,399,585
計	19,698,108	2,931,027	16,767,081
1 箇月平均世帯数(A)	1,641,509	244,252	1,397,256
2 年度1 箇月平均世帯数(B)	1,636,959	245,312	1,391,647
対前年度比( $\frac{A}{B} \times 100$ )	(%) 100.2	(%) 99.5	(%) 100.4

- (注) 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 3年度における被保護世帯数については速報値である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
被 保 護 世 帯 (世帯)	1,640,854	1,637,422	1,635,724	1,636,959	1,641,509

- (注) 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。  
2 3年度における被保護世帯数については速報値である。

(b) 被 保 護 人 員

被保護人員は、次のとおりである。

区 分	被 保 護 人 員 (人)	指 数 (%)	保 護 率 (%)
3 年 4 月	2,043,423	100.0	1.6
5	2,040,011	99.8	1.6
6	2,039,038	99.8	1.6
7	2,038,416	99.8	1.6
8	2,037,800	99.7	1.6
9	2,038,210	99.7	1.6
10	2,037,970	99.7	1.6
11	2,039,439	99.8	1.6
12	2,040,211	99.8	1.6
4 年 1	2,037,866	99.7	1.6
2	2,034,226	99.5	1.6
3	2,036,045	99.6	1.6
計	24,462,655		
1 箇月平均人員(A)	2,038,554		1.6
2 年度1 箇月平均人員(B)	2,052,114		1.6
対前年度比( $\frac{A}{B} \times 100$ )	(%) 99.3		

- (注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 3年度における被保護人員については速報値である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。



区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
被 保 護 人 員 (人)	2,124,631	2,096,838	2,073,117	2,052,114	2,038,554

- (注) 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。  
2 3年度における被保護人員については速報値である。

(ロ) 扶助別人員及び支出済額(3年度)

区 分	計 画 人 員 (1 箇月平均) (延人)	実 績 人 員 (1 箇月平均) (延人)	支 出 済 額 (千円)	金額の構成比 (%)
生 活 扶 助	1,835,025	1,781,154	1,041,488,069	29.5
住 宅 扶 助	1,801,816	1,746,867	599,321,286	17.0
教 育 扶 助	99,859	93,629	10,301,670	0.2
介 護 扶 助	1,160,712	1,058,760	96,396,975	2.7
医 療 扶 助	4,133,682	3,815,045	1,754,824,184	49.8
出 産 扶 助	128	120	323,747	0.0
生 業 扶 助	40,077	37,165	6,183,825	0.1
葬 祭 扶 助	4,012	4,052	10,309,960	0.2
計			3,519,149,720	100.0

- (注) 1 支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。  
2 実績人員については速報値である。

(ハ) 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

区 分	被支援世帯総数 (世帯)	被支援実人員総数 (人)	配偶者支援金世帯数 (世帯)
3 年 4 月	3,773	5,388	490
5	3,765	5,365	498
6	3,755	5,350	503
7	3,745	5,328	502
8	3,735	5,309	503
9	3,723	5,287	507
10	3,705	5,258	511
11	3,692	5,229	513
12	3,687	5,217	516
4 年 1	3,673	5,197	514
2	3,659	5,168	515
3	3,647	5,149	520
計	44,559	63,245	6,092
1 箇 月 平 均	3,713	5,270	507

(注) 福祉行政報告例による。

(9) 障害保健福祉費(実績額 273,466,340 千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として 245,375,246 千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭 25 法 123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平 15 法 110)に基づく医療の実施に必要な経費として 22,753,321 千円を支出した。

さらに、「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児医療費の一部負担に必要な経費として 5,337,771 千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区 分	入院者数 (人)	通院者数 (人)	医療費 (千円)	事務費 (千円)	計 (千円)
元 年 度	736	638	15,871,226	1,705	15,872,932
2 年 度	767	600	16,548,873	1,698	16,550,572
3 年 度	800	569	17,034,036	1,702	17,035,739

(注) 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区 分	精神病床数 (床)	入院患者数 (人)	措置入院者数 (人)	措 置 率 (%)	病床利用率 (%)
29年6月末現在	320,737	284,172	1,621	0.5	88.5
30年 "	327,369	280,815	1,530	0.5	85.7
元年 "	315,068	272,096	1,585	0.5	86.3
2年 "	316,543	269,476	1,494	0.5	85.1
3年 "	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3

(精神科病院施設整備状況)

区 分	補 助 額		病 床 整 備 数	
	2 年 度 (千円)	3 年 度 (千円)	2 年 度 (床)	3 年 度 (床)
公 立	23,441	101,042	142	109
非 営 利 法 人 立	101,774	461,441	365	286
計	125,215	562,483	507	395

### 3 介護給付費

(I) 決算の概要

令和3年度における介護給付費の予算現額は 3,636,225,811 千円

であって、その内訳は、

歳出予算額 3,581,281,693 千円

{	当初予算額	3,466,184,995 千円
	予算補正追加額	115,096,698 千円

前年度繰越額 54,944,118 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため介護事業者が行う介護職員等の収入の引上げに要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 3,162,362,291 千円

翌年度繰越額は 152,327,533 千円

不用額は 321,535,986 千円

であって、翌年度繰越額は、介護職員処遇改善支援補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
生活保護等対策費	79,183,799	79,183,799	74,529,912	—	4,653,886	94
高齢者日常生活支援 等推進費	194,165,541	194,165,541	176,691,000	—	17,474,540	91
介護保険制度運営推 進費	3,307,932,353	3,362,876,471	2,911,141,378	152,327,533	299,407,559	86
介護職員処遇改善 支援補助金	99,225,432	99,225,432	—	99,225,432	—	—
国民健康保険組合 介護納付金補助金	25,944,150	25,944,150	25,944,149	—	0	99
介護給付費等負担 金	2,273,104,257	2,273,104,257	2,038,568,564	—	234,535,692	89
国民健康保険介護 納付金負担金	186,724,388	186,724,388	186,724,386	—	1	99
介護給付費財政調 整交付金	595,473,774	595,473,774	532,513,462	—	62,960,312	89
国民健康保険介護 納付金財政調整交 付金	52,516,234	52,516,234	52,516,234	—	—	100
医療介護提供体制 改革推進交付金	54,944,118	109,888,236	54,874,582	53,102,101	1,911,553	49
介護保険保険者努 力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,581,281,693	3,636,225,811	3,162,362,291	152,327,533	321,535,986	86

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 生活保護等対策費

## 介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として74,529,912千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

## (2) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額 176,691,000千円)

## 地域支援事業交付金

「介護保険法」(平9法123)に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として173,159,963千円を支出した。

## (3) 介護保険制度運営推進費(実績額 2,911,141,378千円)

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(介護分)を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,645,956,608千円を支出した。

## 4 少子化対策費

## (I) 決算の概要

令和3年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額

3,017,369,117千円

当初予算額	3,045,837,926 千円
予算補正追加額	6,454,140 千円
予算補正修正減少額	34,922,949 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、感染防止策を徹底し、及び「新しい資本主義」を起動するため「子ども・子育て支援法」(平 24 法 65) 第 68 条第 3 項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、子ども・子育て支援の財源の年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,818,290,752 千円

不用額は 199,078,364 千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
大学等修学支援費	480,366,138	480,366,138	288,080,030	—	192,286,107	59
子ども・子育て支援 年金特別会計へ繰入	2,396,764,496	2,396,764,496	2,396,764,496	—	—	100
児童手当年金特別 会計へ繰入	1,029,283,721	1,029,283,721	1,029,283,721	—	—	100
子どものための教 育・保育給付等年 金特別会計へ繰入	1,299,341,830	1,299,341,830	1,299,341,830	—	—	100
地域子ども・子育 て支援事業年金特 別会計へ繰入	68,138,945	68,138,945	68,138,945	—	—	100
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	8,739,000	8,739,000	7,910,711	—	828,288	90
児童虐待等防止対策 費	131,366,608	131,366,608	125,409,553	—	5,957,054	95
国立児童自立支援施 設運営費	132,875	132,875	125,961	—	6,913	94
計	3,017,369,117	3,017,369,117	2,818,290,752	—	199,078,364	93

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 大学等修学支援費(実績額 288,080,030 千円)

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (文部科学省所管)

##### 大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費とし

て 287,943,942 千円を支出した。

(厚生労働省所管)

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として 136,088 千円を支出した。

(2) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭 46 法 73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第 68 条第 3 項の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部の財源として 2,396,764,496 千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(3) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」(昭 49 法 116)に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源の一部として 7,910,711 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

(4) 児童虐待等防止対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に対し 125,409,553 千円を支出した。

(5) 国立児童自立支援施設運営費

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として 125,961 千円を支出した。

(国立児童自立支援施設入所状況)

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立児童自立支援施設	140	33	23.5

## 5 生活扶助等社会福祉費

### (I) 決算の概要

令和 3 年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

9,523,125,813 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	7,636,283,667 千円
当初予算額	4,071,635,104 千円
予算補正追加額	3,586,374,578 千円
予算補正修正減少額	21,726,015 千円
前年度繰越額	844,187,663 千円
予備費使用額	991,371,064 千円
流用増加額	51,283,419 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、感染症の影響により厳しい状況にある生活・暮らしを支援し、及び「新しい資本主義」を起動するため地方公共団体が行う子育て世帯に対

する給付及び住民税非課税世帯に対する給付金の支給に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、子育て世帯等を支援するため、地方公共団体が行う子育て世帯等臨時特別支援事業に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 8,088,523,165 千円

翌年度繰越額は 1,196,737,316 千円

不用額は 237,865,330 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の障害保健福祉費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、障害児入所給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子育て世帯等臨時特別支援事業費	2,648,528,843	3,485,003,870	2,910,723,422	552,418,860	21,861,586	83
仕事・子育て両立支援事業費	—	503,464	25,685	—	477,779	5
子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入	155,223,613	155,223,613	155,223,613	—	—	100
国家公務員共済組合連合会等助成費	119,045	119,045	119,045	—	—	100
特定疾患等対策費	682,228	682,228	563,727	—	118,501	82
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	509,193	509,193	501,492	—	7,700	98
医療保険給付諸費	152,020,303	165,102,713	137,506,227	17,000,999	10,595,486	83
医療保険制度関係業務庁費	1,712,036	1,712,036	1,564,140	39,671	108,224	91
後期高齢者医療制度事業費補助金	4,958,267	4,958,267	4,958,267	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	1,284,994	1,284,994	1,284,994	—	—	100
高齢者医療運営円滑化等補助金	74,777,975	79,821,383	75,997,819	2,178,516	1,645,048	95
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	7,871,982	14,054,590	5,309,723	7,206,884	1,537,983	37
後期高齢者医療災害等臨時特例補助金	364,180	364,180	364,180	—	—	100
国民健康保険災害等臨時特例補助金	19,093,326	19,093,326	13,867,129	—	5,226,197	72
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	4,837,633	4,837,633	4,837,633	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国民健康保険組合 災害等臨時特例補 助金	2,635,709	2,635,709	1,190,615	—	1,445,094	45
国民健康保険団体 連合会等補助金	7,932,239	9,788,633	3,865,406	5,672,185	251,042	39
国民健康保険制度 関係業務事業費補 助金	3,862,358	3,862,358	2,793,119	699,787	369,452	72
審査支払関係業務 費補助金	1,203,956	1,203,956	—	1,203,956	—	—
全国健康保険協会 事務費負担金	6,547,208	6,547,208	6,547,208	—	—	100
健康保険組合事務 費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100
国民健康保険組合 事務費負担金	2,200,198	2,200,198	2,200,198	—	—	100
高齢者医療特別負 担調整交付金	10,000,000	10,000,000	9,999,969	—	30	99
高齢者医療制度円 滑運営臨時特例交 付金	78,013	78,013	65,598	—	12,415	84
健康保険事業借入金 諸費年金特別会計へ 繰入	5,809,685	5,809,685	5,809,685	—	—	100
医療費適正化推進費	4,185,009	6,173,750	4,381,127	—	1,792,622	70
健康増進対策費	22,383,358	22,383,358	19,500,916	—	2,882,441	87
予防・健康増進関 係業務庁費	190,000	190,000	145,478	—	44,521	76
全国健康保険協会 特定健康診査・保 健指導補助金	1,976,411	1,976,411	1,976,411	—	—	100
健康保険組合特定 健康診査・保健指 導補助金	2,717,437	2,717,437	2,716,717	—	720	99
国民健康保険組合 特定健康診査・保 健指導補助金	573,298	573,298	573,298	—	—	100
国民健康保険特定 健康診査・保健指 導負担金	16,926,212	16,926,212	14,089,012	—	2,837,200	83
保育対策費	156,947,589	218,122,631	140,378,600	70,143,115	7,600,916	64
児童虐待等防止対策 費	40,952,114	60,727,040	24,742,916	16,112,452	19,871,671	40
母子保健衛生対策費	15,540,576	21,301,537	8,737,850	3,011,016	9,552,670	41
母子家庭等対策費	177,954,857	178,491,292	162,125,905	1,741,151	14,624,235	90
子ども・子育て支 援対策費	73,034,214	73,034,214	27,779,581	44,069,933	1,184,699	38
児童福祉施設整備費	12,260,221	30,138,108	9,889,103	11,741,176	8,507,828	32
生活保護等対策費	1,951,319,542	2,842,637,610	2,381,341,117	396,339,716	64,956,776	83
社会福祉諸費	34,781,703	35,467,876	34,822,873	465,280	179,722	98
障害保健福祉費	1,985,807,363	1,987,238,423	1,869,039,262	49,836,408	68,362,752	94
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園運営費	1,289,990	1,289,990	1,289,990	—	—	100
独立行政法人国立重 度知的障害者総合施 設のぞみの園施設整 備費	83,160	142,508	40,677	49,896	51,935	28
社会福祉施設整備費	14,698,077	36,060,330	17,545,966	17,010,951	1,503,412	48

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
独立行政法人福祉医療機構運営費	2,517,849	2,517,849	2,517,849	—	—	100
公的年金制度等運営諸費	8,186,775	8,186,775	7,396,695	—	790,079	90
私的年金制度整備運営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援等推進費	5,154,296	5,154,296	4,811,681	24,000	318,615	93
介護保険制度運営推進費	47,858,350	62,618,575	43,732,321	16,735,311	2,150,941	69
業務取扱費年金特別会計へ繰入	108,188,369	108,188,369	108,176,369	—	12,000	99
国立更生援護機関費	8,328,300	8,378,425	8,080,968	37,051	260,405	96
保険医療機関等指導監督等実施費	1,351,537	1,351,537	1,155,262	—	196,274	85
計	7,636,283,667	9,523,125,813	8,088,523,165	1,196,737,316	237,865,330	84

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 子育て世帯等臨時特別支援事業費

経済対策の一環として、感染症の影響により厳しい状況にある生活・暮らしを支援し、及び「新しい資本主義」を起動するため地方公共団体が行う子育て世帯に対する給付及び住民税非課税世帯に対する給付金の支給に要する費用の補助等に必要な経費として、2,910,723,422千円を支出した。

## (2) 仕事・子育て両立支援事業費

学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備の推進を図ること等のため民間団体が行う仕事・子育て両立支援事業に要する費用の補助に必要な経費として25,685千円を支出した。

## (3) 子ども・子育て支援年金特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく特例給付等の支給に要する費用の一部の財源、「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の一部の財源、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため社会福祉法人等が行う保育士等の収入の引上げに要する費用の財源等として155,223,613千円を年金特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

## (4) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平8法82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として119,045千円を支出した。

## (5) 特定疾患等対策費

## 小児慢性特定疾病対策費補助金

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の一部補助として、地方公共団体等に対して563,727千円を支出した。

## (6) 原爆被爆者等援護対策費



高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として 563,233 千円を支出した。

(7) 医薬品安全対策等推進費(実績額 501,492 千円)

(イ) 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の一部補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して 314,677 千円を支出した。

(ロ) 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して 150,161 千円を支出した。

(ハ) 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために 36,654 千円を支出した。

(8) 医療保険給付諸費(実績額 137,506,227 千円)

(イ) 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として 6,547,208 千円を支出した。

(ロ) 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の一部補助等として 28,754,100 千円を支出した。

(ハ) 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として 97,980,550 千円を支出した。

(ニ) 健康保険組管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として 2,660,229 千円を支出した。

(9) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 附則第 31 条第 1 項の規定による借入金諸費の財源として 5,809,685 千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(10) 医療費適正化推進費(実績額 4,381,127 千円)

(イ) 医療費適正化対策推進業務委託費

財政影響や革新性、有用性が大きい医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施するため、医薬品等費用対効果評価実施事業の学校法人等への委託等に必要な経費として 2,108,612 千円を支出した。

(ロ) 病床転換助成に必要な経費

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第 5 条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として 103,110 千円を支出した。

(ハ) 特定保健指導推進事業費補助金

新型コロナウイルス禍において保険者が特定保健指導を適切に実施するために要する費用

の交付に必要な経費として 504,319 千円を支出した。

(11) 健康増進対策費(実績額 19,500,916 千円)

特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第 72 条の 5 及び第 74 条並びに「健康保険法」第 154 条の 2 の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として 19,355,438 千円を支出した。

(12) 保育対策費(実績額 140,378,600 千円)

(イ) 保育所等整備交付金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 81,105,324 千円を支出した。

(ロ) 保育対策事業費補助金

子育て安心プランの推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する一部補助に必要な経費として 59,273,276 千円を支出した。

(13) 児童虐待等防止対策費(実績額 24,742,916 千円)

(イ) 児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策、DV 対策等に要する費用の一部補助等に必要な経費として 22,232,716 千円を支出した。

(ロ) 婦人保護事業費補助金

「売春防止法」(昭 31 法 118) 第 40 条第 2 項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平 13 法 31) 第 28 条第 2 項の規定により、婦人保護施設における保護費の一部を補助する経費として、地方公共団体に対して 1,147,962 千円を支出した。

(婦人保護施設の状況)

区 分	施設数 (箇所)	収容定員 (人)	収容人員 (人)	支出済額 (千円)
元 年 度	47	1,240	286	1,146,470
2 年 度	47	1,240	280	1,134,352
3 年 度	47	1,235	230	1,147,962

(14) 母子保健衛生対策費(実績額 8,737,850 千円)

(イ) 母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の一部補助等に必要な経費として 8,439,281 千円を支出した。

(ロ) 結核児童日用品費等負担金

「児童福祉法」に基づき、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること等を目的として、地方公共団体が実施する長期の入院治療を要する結核児童に対する学習に必要な物品又は日用品の支給に要する費用の一部負担として 1,108 千円を支出した。

(15) 母子家庭等対策費(実績額 162,125,905 千円)

(イ) 児童扶養手当給付費負担金等

「児童扶養手当法」(昭 36 法 238) に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担等に必要な経費として 149,508,056 千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績			児童扶養手当給付費支給実績		
区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)	区 分	受給者数 (延人)	支出済額 (千円)
29年度	12,391,545	164,163,175	29年度	351	14,379
30年度	11,978,621	159,983,868	30年度	221	8,560
元年度	14,451,316	198,982,124	元年度	158	6,461
2年度	11,029,962	154,983,507	2年度	48	2,179
3年度	10,803,439	149,506,489	3年度	38	1,567

(注) 3年度における受給者数については、速報値である。

(ロ) 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」(昭39法129)に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付に必要な経費として542,515千円を支出した。

(母子福祉資金申込及び貸付決定状況(3年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	11	27,690	11	27,690	100.0
事業継続資金	3	4,070	3	4,070	100.0
修学資金	4,263	3,118,380	4,205	2,517,895	80.7
技能習得資金	220	130,726	217	115,042	88.0
修業資金	233	103,937	229	95,427	91.8
就職支度資金	33	7,134	33	7,134	100.0
医療介護資金	6	1,711	6	1,711	100.0
生活資金	304	129,762	299	120,279	92.6
住宅資金	36	41,872	36	41,772	99.7
転宅資金	226	48,547	221	47,561	97.9
就学支度資金	3,912	1,453,212	3,889	1,444,941	99.4
結婚資金	—	—	—	—	—
計	9,247	5,067,044	9,149	4,423,526	87.2

(父子福祉資金申込及び貸付決定状況(3年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	1	1,463	—	—	—
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	303	233,992	298	192,240	82.1
技能習得資金	5	1,721	5	1,721	100.0
修業資金	24	9,153	24	9,153	100.0
就職支度資金	3	790	3	790	100.0
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	15	5,942	15	5,942	100.0
住宅資金	2	2,500	2	2,500	100.0
転宅資金	8	1,876	8	1,876	100.0
就学支度資金	274	101,974	271	100,930	98.9
結婚資金	—	—	—	—	—
計	635	359,413	626	315,154	87.6

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況(3年度))

区 分	申 込		貸 付 決 定		申込金額に 対する貸付 決定金額率 (%)
	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	実 人 員 (人)	金 額 (千円)	
事業開始資金	2	5,111	2	5,111	100.0
事業継続資金	—	—	—	—	—
修学資金	145	121,015	140	105,127	86.8
技能習得資金	2	1,129	2	1,129	100.0
修業資金	9	3,908	9	3,772	96.5
就職支度資金	2	200	2	200	100.0
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	5	2,130	4	1,170	54.9
住宅資金	4	6,700	4	6,700	100.0
転宅資金	9	1,922	8	1,702	88.5
就学支度資金	35	12,499	35	12,499	100.0
結婚資金	—	—	—	—	—
計	213	154,617	206	137,412	88.8

(注) 貸付金の種類、貸付限度額等は母子福祉資金と同じである。

(16) 子ども・子育て支援対策費

地方公共団体等が実施する子ども・子育て支援に関する研修及び調査研究事業に要する費用の一部補助、重層的支援体制整備事業に要する費用に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として27,779,581千円を支出した。

(17) 児童福祉施設整備費

次世代育成支援対策の推進に必要な施設の整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付等に必要な経費として9,889,103千円を支出した。

(18) 生活保護等対策費(実績額2,381,341,117千円)

(イ) 生活扶助費等負担金等(実績額1,280,565,385千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条及び第15条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として1,278,671,391千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として1,893,994千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

(ロ) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として804,075,856千円を支出した。

(生活福祉資金貸付決定状況(3年度))

区 分	貸 付 決 定	
	件 数 (件)	金 額 (千円)
総合支援資金	321	124,394
福祉資金	福祉費	3,585
	緊急小口資金	4,605
教育支援資金	12,123	7,692,117

区 分		貸 付 決 定	
		件 数 (件)	金 額 (千円)
不動産担保型生活 資金	一 般 世 帯 向 け	27	474,572
	要 保 護 世 帯 向 け	123	851,056
計		20,784	10,770,481

(注) 件数及び金額は速報値である。

(ハ) 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として 37,888,765 千円を支出した。

(19) 社会福祉諸費(実績額 34,822,873 千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭 36 法 155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の一部補助に必要な経費として 26,454,481 千円を支出した。

(20) 障害保健福祉費(実績額 1,869,039,262 千円)

(イ) 地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し 50,814,369 千円を支出した。

(ロ) 障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として 7,060,708 千円を支出した。

(ハ) 障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として 1,301,705,313 千円を支出した。

(ニ) 障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として 326,216,075 千円を支出した。

(ホ) 特別児童扶養手当等給付諸費(実績額 173,847,006 千円)

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」(昭 39 法 134)に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として 134,001,245 千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として 39,845,761 千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績			特別障害者手当等支給実績		
区 分	受 給 者 数 (延人)	支 出 済 額 (千円)	区 分	受 給 者 数 (延人)	支 出 済 額 (千円)
29 年 度	2,930,477	119,909,888	29 年 度	2,298,527	38,401,314
30 年 度	3,016,234	122,836,060	30 年 度	2,299,351	38,476,734
元 年 度	3,104,479	126,787,912	元 年 度	2,291,774	38,946,635
2 年 度	3,189,599	130,941,549	2 年 度	2,286,698	39,521,174
3 年 度	3,275,789	134,001,245	3 年 度	2,327,086	39,845,761

(21) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として1,289,990千円を支出した。同のぞみの園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和3年度末における入所人員は188人であった。

(22) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として17,545,966千円を支出した。

(地方改善施設整備状況)

地方改善施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
29年度	64	871,546
30年度	43	458,663
元年度	75	709,650
2年度	55	940,935
3年度	58	796,005

(社会福祉施設等施設整備状況)

保護施設等			障害(児)者施設		
区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)	区分	箇所数 (箇所)	支出済額 (千円)
29年度	15	255,448	29年度	2,311	16,174,211
30年度	4	340,133	30年度	728	13,622,191
元年度	7	815,962	元年度	431	15,591,705
2年度	40	1,043,059	2年度	1,139	24,588,152
3年度	12	1,157,280	3年度	434	15,434,281

(23) 独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として2,517,849千円を支出した。

(24) 公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として7,396,695千円を支出した。

(25) 高齢者日常生活支援等推進費(実績額4,811,681千円)

(イ) 老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し2,420,666千円を支出した。

(ロ) 在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し2,282,159千円を支出した。

(ハ) 高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し100,000千円を支出した。

(ニ) 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し 8,856 千円を支出した。

(26) 介護保険制度運営推進費(実績額 43,732,321 千円)

(イ) 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等の全部又は一部を補助するため、地方公共団体等に対し 7,543,276 千円を支出した。

(ロ) 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し 20,000,000 千円を支出した。

(27) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため 108,176,369 千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(28) 国立更生援護機関費

国立更生援護機関の運営に必要な経費として 8,080,968 千円を支出した。

(国立更生援護機関寮生等入所状況(令和3年6月末時点))

区 分	入所定員 (人)	入所人員 (人)	入 所 率 (%)
国立障害者リハビリテーションセンター	410	107	26.0
国立光明寮	210	44	20.9
国立保養所	70	20	28.5
国立福祉型障害児入所施設	100	33	33.0
計	790	204	25.8

(29) 保険医療機関等指導監督等実施費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として 1,155,262 千円を支出した。

## 6 保健衛生対策費

### (I) 決算の概要

令和3年度における保健衛生対策費の予算現額は 11,498,196,169 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	5,262,147,860 千円							
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>当初予算額</td> <td>476,818,409 千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正追加額</td> <td>4,786,957,618 千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正修正減少額</td> <td>1,628,167 千円</td> </tr> </table>	{	当初予算額	476,818,409 千円	予算補正追加額	4,786,957,618 千円	予算補正修正減少額	1,628,167 千円	
{		当初予算額	476,818,409 千円					
		予算補正追加額	4,786,957,618 千円					
	予算補正修正減少額	1,628,167 千円						
前年度繰越額	3,275,794,371 千円							
予備費使用額	2,960,253,938 千円							

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、医療提供体制を強化するため、地方公共団体等が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する費用に充てるための都道府県に対す

る交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、ワクチンの国民への円滑な接種を実施するため、一般社団法人新薬・未承認薬等研究開発支援センターが行うワクチンの確保に要する経費に充てるための基金の造成に要する交付金を交付する経費並びに地方公共団体が行う接種体制の確保に要する経費を補助する経費及び地方公共団体が行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に要する経費に充てるための交付金を都道府県に交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,910,417,638 千円
翌年度繰越額は	2,272,604,723 千円
不用額は	315,173,807 千円

であって、翌年度繰越額は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、感染症対策費において、インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業及びインフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業が予定を下回ったこと等により、新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保支援補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
医療提供体制確保対策費	52,881,438	57,076,322	27,973,844	25,785,086	3,317,391	49
医療従事者等確保対策費	714,048	714,048	628,777	—	85,270	88
医療情報化等推進費	2,064,899	2,064,899	1,861,258	—	203,640	90
医療安全確保推進費	1,287,783	1,287,783	1,205,259	—	82,524	93
独立行政法人国立病院機構施設整備費	842,168	842,168	—	842,168	—	—
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	6,493,757	6,667,347	6,630,432	—	36,915	99
運 営 費	6,493,757	6,493,757	6,493,757	—	—	100
施 設 整 備 費	—	173,590	136,675	—	36,915	78
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,223,946	4,223,946	4,223,946	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,581,385	6,107,090	6,045,047	—	62,043	98
運 営 費	4,051,935	4,051,935	4,051,935	—	—	100
施 設 整 備 費	1,529,450	2,055,155	1,993,112	—	62,043	96
国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等	7,037,414	7,768,026	7,394,110	353,875	20,041	95
運 営 費	6,683,539	6,683,539	6,683,539	—	—	100
施 設 整 備 費	353,875	1,084,487	710,571	353,875	20,041	65



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	3,763,385	4,263,885	3,852,536	411,349	—	90
運 営 費	3,352,036	3,352,036	3,352,036	—	—	100
施 設 整 備 費	411,349	911,849	500,500	411,349	—	54
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,618,132	4,088,438	4,002,766	—	85,672	97
運 営 費	3,059,141	3,059,141	3,059,141	—	—	100
施 設 整 備 費	558,991	1,029,297	943,625	—	85,672	91
感 染 症 対 策 費	4,765,799,585	10,595,473,942	8,359,499,006	2,006,111,397	229,863,538	78
特定疾患等対策費	6,633,344	6,668,262	5,257,904	—	1,410,358	78
移植医療推進費	3,787,350	4,463,865	3,832,720	561,546	69,599	85
原爆被爆者等援護対策費	89,009,494	89,009,494	71,012,866	452,726	17,543,901	79
血液製剤対策費	496,586	1,485,371	1,040,962	—	444,409	70
医療技術実用化等推進費	8,767,918	14,767,918	2,393,172	11,964,238	410,507	16
医療提供体制基盤整備費	38,909,589	58,488,341	40,225,250	7,392,101	10,870,990	68
地域保健対策費	3,733,579	3,733,579	1,948,438	20,681	1,764,459	52
保健衛生施設整備費	2,722,852	9,109,408	1,458,235	81,854	7,569,319	16
健康増進対策費	18,298,911	21,334,584	17,810,511	1,573,220	1,950,852	83
健康危機管理推進費	424,174	424,174	28,448	—	395,726	6
生活基盤施設耐震化等対策費	59,191,000	123,474,486	45,832,731	52,159,605	25,482,148	37
麻薬・覚醒剤等対策費	500,559	500,559	429,019	6,323	65,216	85
生活衛生対策費	3,654,794	70,239,794	67,275,903	—	2,963,890	95
自殺対策費	3,355,421	3,355,421	3,193,112	—	162,309	95
戦没者慰霊事業費	2,760,600	3,150,785	2,409,437	1,498	739,848	76
障害保健福祉費	4,307,295	5,170,997	4,787,708	80,900	302,388	92
国際機関活動推進費	194,616	194,616	194,616	—	—	100
厚生労働調査研究等推進費	31,106,848	34,286,880	19,683,971	14,278,250	324,658	57
検 疫 所 費	94,873,677	321,194,800	165,614,795	148,054,242	7,525,762	51
国立ハンセン病療養所費	32,087,364	33,540,989	29,848,438	2,471,125	1,221,425	88
地方厚生局費	3,023,949	3,023,949	2,822,412	2,533	199,002	93
計	5,262,147,860	11,498,196,169	8,910,417,638	2,272,604,723	315,173,807	77

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 医療提供体制確保対策費(実績額 27,973,844 千円)

## (イ) 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 9,720,062 千円を支出した。

## (へき地保健医療対策費補助金交付状況)

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)	区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地医療支援機構	34 箇所	207,793	離島歯科診療班	2 班	2,085

区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)	区 分	実 績	支 出 済 額 (千円)
へき地医療拠点病院等 (へき地診療所運営事業含む)	416 箇所	1,682,008	へき地患者輸送車 (艇・航空機)	32 箇所	116,203
へき地巡回診療車等 (うち船1隻、航空機4機)	7 台	106,861	計		2,114,950

(ロ) 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費の一部を補助するため、公私立病院等に対し 12,436,291 千円を支出した。

(2) 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として 628,777 千円を支出した。

(3) 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として 1,861,258 千円を支出した。

(4) 医療安全確保推進費(実績額 1,205,259 千円)

(イ) 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として 1,037,638 千円を支出した。

(ロ) 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する一部補助に必要な経費として 35 箇所に対し 106,204 千円を支出した。

(5) 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等(実績額 6,630,432 千円)

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 6,493,757 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 136,675 千円を支出した。

(6) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 4,223,946 千円を支出した。

(7) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等(実績額 6,045,047 千円)

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 4,051,935 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 1,993,112 千円を支出した。

(8) 国立研究開発法人国立国際医療研究センター運営費等(実績額 7,394,110 千円)

国立研究開発法人国立国際医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 6,683,539 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 710,571 千円を支出した。

(9) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等(実績額 3,852,536 千円)

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 3,352,036 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 500,500 千円を支出した。

(10) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等(実績額 4,002,766 千円)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として 3,059,141 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 943,625 千円を支出した。

(11) 感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づき、地方公共団体が支弁する予防費等の一部負担等として 8,359,499,006 千円を支出した。

(12) 特定疾患等対策費(実績額 5,257,904 千円)

(イ) 疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し 5,246,082 千円を支出した。

(ロ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平 20 法 82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し 11,822 千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区 分	生 活 援 助		教育援助 人 員 (人)	住宅援助 人 員 (人)	出産援助 人 員 (人)	生業援助 人 員 (人)	葬祭援助 人 員 (人)
	世 帯	人 員 (人)					
29 年 度	222	234	—	168	—	4	1
30 年 度	219	231	24	168	—	—	5
元 年 度	173	197	36	156	—	—	5
2 年 度	168	192	36	157	—	—	4
3 年 度	144	144	—	97	—	—	3

(13) 移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髓移植・末梢<sup>しょう</sup>血幹細胞移植・臍<sup>さい</sup>帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し 3,832,720 千円を支出した。

(14) 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として 71,012,866 千円を支出した。

(健康診断実施状況)

区 分	被 爆 者 数 (健康手帳交付者数) (人)	一 般 検 査 (延件)	精 密 検 査 (延件)
広 島 県	14,375	8,242	384
広 島 市	39,590	16,019	12,524
長 崎 県	8,529	5,315	336
長 崎 市	22,402	19,951	12,685
そ の 他 の 都 道 府 県	34,039	9,738	1,808
計	118,935	59,265	27,737

(原爆被爆者に対する諸手当支給状況)

(単位 延件)

区 分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小 頭症手当	健康管理手 当	保健手当	介護手当	葬祭料
広島県	6,764	4,022	24	151,041	5,900	973	1,235
広島市	32,584	12,589	91	390,732	14,435	9,937	2,579
長崎県	3,722	1,882	—	96,662	666	1,077	682
長崎市	13,896	5,197	—	256,219	639	9,059	1,599
その他の都 道府県	20,117	8,135	60	323,631	18,420	3,809	2,379
計	77,083	31,825	175	1,218,285	40,060	24,855	8,474

(15) 血液製剤対策費(実績額 1,040,962 千円)

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する一部補助等に必要な経費として 496,586 千円、新型コロナウイルス感染症治療薬としての特種免疫グロブリン製剤の原料血漿しょうじょうの確保体制及び製造体制の整備に要する費用の日本赤十字社等に対する補助に必要な経費として 544,376 千円を支出した。

(16) 医療技術実用化等推進費

臨床研究総合促進事業等に要する費用の臨床研究中核病院等に対する補助や医薬品等の開発支援事業等に必要な経費として 2,393,172 千円を支出した。

(17) 医療提供体制基盤整備費(実績額 40,225,250 千円)

(イ) 医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する一部補助に必要な経費として 1,976,868 千円を支出した。

区 分	箇 所 数 (箇所)	支 出 済 額 (千円)
へき地診療所	15	107,538
へき地医療拠点病院	8	108,689
研修医のための研修施設	3	58,610
臨床研修病院	3	40,615
死亡時画像診断システム施設	1	3,996
有床診療所等スプリンクラー等施設	113	1,579,619
院内感染対策施設	5	39,248
分娩取扱施設	3	20,652
産科医療機関施設整備事業	1	4,478
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	30	13,423
計	182	1,976,868

(ロ) 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用の一部を補助するため、47 都道府県等に対し 23,569,656 千円を支出した。

(ハ) 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、45 都道府県に対し 3,702,004 千円を支出した。

- (18) 地域保健対策費(実績額 1,948,438 千円)
- (イ) 地域保健活動推進費補助金等  
保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する一部補助等に必要な経費として 242,036 千円を支出した。
- (ロ) 保健衛生施設等設備整備費補助金  
保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 1,706,402 千円を支出した。
- (19) 保健衛生施設整備費  
保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する一部補助に必要な経費として 1,458,235 千円を支出した。
- (20) 健康増進対策費(実績額 17,810,511 千円)  
「健康増進法」(平 14 法 103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 16,425,271 千円を支出した。
- (21) 健康危機管理推進費  
保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する一部補助等に必要な経費として 28,448 千円を支出した。
- (22) 生活基盤施設耐震化等対策費  
都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として 45,832,731 千円を支出した。
- (23) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 429,019 千円)
- (イ) 麻薬行政取締統括運営費等  
麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として 221,863 千円を支出した。
- (ロ) 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等  
麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として 141,719 千円を支出した。
- (24) 生活衛生対策費(実績額 67,275,903 千円)
- (イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金  
生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として 2,275,903 千円を支出した。
- (ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金  
新型コロナウイルス感染症等について、現下の状況に鑑み、生活衛生関係業者に対する強力な資金繰り支援等を図るため株式会社日本政策金融公庫が行う生活衛生資金融資に要する資金に充てるための出資として 65,000,000 千円を支出した。(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)
- (25) 自殺対策費(実績額 3,193,112 千円)  
地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として 2,657,556

千円を支出した。

(26) 戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として2,409,437千円を支出した。

(27) 障害保健福祉費(実績額 4,787,708 千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する一部補助等として2,641,385千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として2,036,848千円を支出した。

(医療観察等実施費)

① 指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区 分	交付箇所数	交 付 額 (千円)
2 年 度	34	192,640
3 年 度	35	470,703

② 指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区 分	開設箇所数	交付箇所数	交 付 額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
2 年 度	33	2	75,212	—
3 年 度	33	4	1,534,284	28,410

(28) 国際機関活動推進費

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として194,616千円を支出した。

(29) 厚生労働調査研究等推進費(実績額 19,683,971 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費の研究者等に対する補助として5,815,666千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助等に必要な経費として10,954,895千円を支出した。

(30) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として165,614,795千円を支出した。

(31) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として29,848,438千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区 分	2 年 度 末		3 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人 数(B)	施設数(C)	人 数(D)	施設数 (C)－(A)	人 数 (D)－(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 384,321	(箇所) 13	(延入所者数) 354,315	(箇所) —	(延入所者数) △ 30,006
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 51	(箇所) 2	(生徒数) 56	(箇所) —	(生徒数) 5

(32) 地方厚生局費(実績額 2,822,412 千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として2,385,236千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 437,176千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として328,427千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として51,071千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(I) 決算の概要

令和3年度における雇用労災対策費の予算現額は 3,016,016,457千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,721,322,772千円
┌ 当初予算額	99,113,423千円
├ 予算補正追加額	2,622,583,779千円
└ 予算補正修正減少額	374,430千円
前年度繰越額	210,614,847千円
予備費使用額	84,078,838千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、感染症の影響により厳しい状況にある生活・暮らしを支援するため行う「雇用保険法」附則第14条の2第1項の規定による求職者給付及び介護休業給付金の支給に要する費用の財源の一部の労働保険特別会計雇用勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、高齢者等の雇用の安定・促進に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、失業の予防等を図るため、緊急雇用安定助成金等の支給に要する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,753,491,000千円
翌年度繰越額は	240,204,525千円
不用額は	22,320,930千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の職業転換等特別給付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の高齢者等雇用安定・促進費において、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金及び新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金の支給件数が予定を下回ったこと等により、職業転換等特別給付金を要することがなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	172,946,964	172,946,964	172,701,453	—	245,510	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
労働者災害補償保険 保険給付費労働保険 特別会計へ繰入	8,248	8,248	8,248	—	—	100
高齢者等雇用安定・ 促進費	314,195,877	608,889,562	352,772,762	240,204,525	15,912,273	57
失業等給付費等労働 保険特別会計へ繰入	2,216,253,152	2,216,253,152	2,210,982,521	—	5,270,630	99
就職支援法事業費労働 保険特別会計へ繰入	10,077,834	10,077,834	9,607,434	—	470,400	95
職業能力開発強化費	5,056,534	5,056,534	5,005,389	—	51,144	98
若年者等職業能力開 発支援費	1,559,060	1,559,060	1,221,925	—	337,134	78
障害者等職業能力開 発支援費	1,128,456	1,128,456	1,120,243	—	8,212	99
船員雇用促進対策事 業費	96,647	96,647	71,022	—	25,624	73
計	2,721,322,772	3,016,016,457	2,753,491,000	240,204,525	22,320,930	91

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 特定石綿被害建設業務労働者等給付金支給諸費(実績額 172,701,453 千円)

特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給業務費交付金

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」(令 3 法 74)に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として、国から委託を受けた独立行政法人労働者健康安全機構に対して 172,662,486 千円を交付した。

## (2) 労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」(昭 22 法 50) 第 32 条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源の一部として 8,248 千円を労働保険特別会計労働勘定へ繰り入れた。(「労働保険特別会計」の項参照)

## (3) 高齢者等雇用安定・促進費(実績額 352,772,762 千円)

## (イ) 高年齢者就業機会確保事業費等補助金

高年齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して一部補助を行い 6,427,878 千円を支出した。

## (ロ) 職業転換訓練費負担金

就職困難者等に対し、実際の職場での業務に係る作業について訓練を行う職場適応訓練費として都道府県に対して一部負担を行い 34,016 千円を支出した。

## (ハ) 職業転換等特別給付金

緊急雇用安定助成金の支給に要する経費等として、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響による労働者の失業の予防のため、新型コロナウイルス感染症等の影響により労働者を休業させるに至った事業主等に対して 341,464,121 千円を支出した。

## (4) 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入(雇用保険国庫負担金)

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 6 項の規定等による雇用保険事業の財源の一部として 2,210,982,521 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。

本年度における一般求職者給付(基本手当のうち所定給付日数分)の受給者実人員を月平均



592 千人、平均給付月額を 132,569 円と見込んだが、実績においてはそれぞれ 434 千人、128,737 円であった。

なお、雇用保険国庫負担金は、この雇用労災対策費に計上されているほか、育児休業給付金に要する費用が少子化対策費に計上されており、総額として 2,218,893,232 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

(5) 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 6 項の規定による就職支援法事業費の財源の一部として 9,607,434 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

(6) 職業能力開発強化費(実績額 5,005,389 千円)

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」(昭 44 法 64) 第 95 条第 1 項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として 3,521,899 千円を支出した。

(7) 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として 1,221,925 千円を支出した。

(8) 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(昭 41 法 132) 第 20 条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として 1,120,243 千円を支出した。

(9) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」(昭 24 法 187) に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶事業者等 150 社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6 級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者 66 社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」(昭 52 法 96) に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して 71,022 千円の補助を行った。

区 分	実 績 (人)	金 額 (千円)
船員計画雇用促進等事業費	396	44,320
内航船員就業ルート拡大支援事業費	96	4,652
雇 用 促 進 事 業 費	11	15,047
技 能 訓 練 事 業 費	123	7,002

## 文教及び科学振興費

令和3年度における文教及び科学振興費の予算現額は 8,834,034,791 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	8,114,279,579 千円
当初予算額	5,396,880,738 千円
予算補正追加額	2,720,762,988 千円
予算補正修正減少額	3,364,147 千円
前年度繰越額	719,755,212 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	7,955,748,063 千円
翌年度繰越額は	714,637,575 千円
不用額は	163,649,152 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,527,125,699	1,527,125,699	1,525,358,755	—	1,766,943	99
科学技術振興費	3,709,372,632	3,987,503,554	3,586,749,894	352,003,414	48,750,245	89
文教施設費	211,378,911	448,394,232	213,597,875	174,494,950	60,301,407	47
教育振興助成費	2,472,884,393	2,675,573,563	2,443,917,224	179,000,389	52,655,950	91
育英事業費	193,517,944	195,437,741	186,124,313	9,138,822	174,605	95
計	8,114,279,579	8,834,034,791	7,955,748,063	714,637,575	163,649,152	90

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
義務教育費国庫負担金	1,530,632,212	1,527,762,590	1,526,575,795	1,526,078,484	1,525,358,755
科学技術振興費	1,457,889,508	1,579,329,203	1,640,308,692	4,695,021,058	3,586,749,894
文教施設費	191,531,135	150,413,872	222,906,226	177,483,010	213,597,875
教育振興助成費	2,373,323,466	2,332,942,240	2,370,335,473	2,616,008,027	2,443,917,224
育英事業費	118,861,157	128,221,932	137,499,223	179,614,261	186,124,313
計	5,672,237,480	5,718,669,840	5,897,625,411	9,194,204,841	7,955,748,063

(注) 29年度から元年度までの各年度における支出済歳出額は、2年度及び3年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

## 1 義務教育費国庫負担金

### (I) 決算の概要

令和3年度における義務教育費国庫負担金の予算現額は

歳出予算額	1,527,125,699 千円
{ 当初予算額	1,516,381,000 千円
{ 予算補正追加額	10,744,699 千円

であり、予算補正追加額は、「義務教育費国庫負担法」(昭27法303)に基づく教職員給与費国庫負担金の特別支援学級の増加に伴う予算の不足見込額を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,525,358,755 千円
不用額は	1,766,943 千円

であって、不用額は、教職員給与の平均支給額が予定を下回ったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
義務教育費国庫負担金	1,527,125,699	1,527,125,699	1,525,358,755	—	1,766,943	99

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「義務教育費国庫負担法」に基づいて、都道府県・指定都市ごとに公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。)、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の教職員の給与費に要した実支出額の3分の1(ただし、特別の事情があるときは、政令で定める最高限度額)を負担するために要した経費である。

本年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	予 定(A)	実 績(B)	比較(B) - (A)
小 学 校	406,705	409,281	2,576
中 学 校	232,330	233,270	940
特 別 支 援 学 校	48,073	48,856	783
計	687,108	691,407	4,299

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数を示せば、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
小 学 校	410,078	411,563	410,986	409,402	409,281
中 学 校	234,598	231,114	230,467	230,632	233,270
特 別 支 援 学 校	45,059	45,975	46,932	47,574	48,856
計	689,735	688,652	688,385	687,608	691,407

## 2 科学技術振興費

### (I) 決算の概要

令和3年度における科学技術振興費の予算現額は 3,987,503,554 千円  
であって、その内訳は

歳出予算額	3,709,372,632 千円
┌ 当初予算額	1,367,281,010 千円
├ 予算補正追加額	2,345,098,974 千円
└ 予算補正修正減少額	3,007,352 千円
前年度繰越額	278,095,055 千円
流用増加額	35,867 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、「新しい資本主義」を起動するため国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行うムーンショット型研究開発の推進、ポスト5G情報通信システムの基盤強化研究開発の推進、経済安全保障重要技術の育成及び先端半導体の国内生産拠点の確保に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立感染症研究所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	3,586,749,894 千円
翌年度繰越額は	352,003,414 千円
不用額は	48,750,245 千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の産業技術実用化開発事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の初等中等教育振興費において、地方公共団体からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったことにより、公立学校情報機器整備費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
本省等課題対応型研究開発等経費	394,676,258	530,535,872	340,090,823	146,114,377	44,330,670	64
国立研究開発法人等経費	3,276,749,376	3,412,702,375	3,211,721,435	198,713,060	2,267,879	94
各省等試験研究機関経費	37,946,998	44,265,307	34,937,635	7,175,975	2,151,695	78
計	3,709,372,632	3,987,503,554	3,586,749,894	352,003,414	48,750,245	89

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
国会	1,149,837	1,149,837	1,059,017	—	90,819	92
内閣府	186,126,406	189,264,266	183,129,258	5,187,894	947,113	96

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
総 務 省	129,566,575	162,860,576	79,943,044	78,896,471	4,021,060	49
財 務 省	1,043,245	1,043,245	1,043,245	—	—	100
文 部 科 学 省	1,987,404,955	2,166,329,613	1,985,138,082	143,534,257	37,657,274	91
厚 生 労 働 省	81,135,551	104,487,513	93,996,232	9,464,810	1,026,471	89
農 林 水 産 省	108,371,501	109,126,727	106,689,081	2,007,962	429,683	97
経 済 産 業 省	1,136,063,942	1,155,417,180	1,054,544,040	98,414,701	2,458,437	91
国 土 交 通 省	42,860,704	56,180,764	43,161,648	12,105,397	913,718	76
環 境 省	31,803,548	37,797,462	34,695,370	2,381,109	720,982	91
防 衛 省	3,846,368	3,846,368	3,350,874	10,810	484,683	87
計	3,709,372,632	3,987,503,554	3,586,749,894	352,003,414	48,750,245	89

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
国 会	1,076,527	1,074,406	1,128,572	1,135,382	1,059,017
内 閣 府	52,919,051	50,068,606	40,477,406	64,994,297	183,129,258
総 務 省	53,134,815	48,250,176	54,232,701	99,062,930	79,943,044
財 務 省	1,444,612	961,193	1,436,561	964,996	1,043,245
文 部 科 学 省	955,693,351	1,053,355,275	1,031,342,233	1,934,782,925	1,985,138,082
厚 生 労 働 省	84,163,787	74,120,182	71,971,466	146,741,772	93,996,232
農 林 水 産 省	111,941,813	104,428,466	110,890,440	105,706,338	106,689,081
経 済 産 業 省	138,743,866	183,257,060	262,478,679	2,264,523,338	1,054,544,040
国 土 交 通 省	29,861,471	34,331,773	34,529,633	45,253,837	43,161,648
環 境 省	25,323,309	25,374,284	27,657,748	28,681,035	34,695,370
防 衛 省	3,586,900	4,107,778	4,163,248	3,174,204	3,350,874
計	1,457,889,508	1,579,329,203	1,640,308,692	4,695,021,058	3,586,749,894

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究及び人材育成など科学技術の振興を図るために要した経費である。以下、その主な経費について説明する。

### (1) 本省等課題対応型研究開発等経費(実績額 340,090,823 千円)

本省等における研究開発を推進するための経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (国 会 所 管)

科学技術関係資料費(実績額 1,059,017 千円)

国立国会図書館において、電子ジャーナルその他の外国及び国内の逐次刊行物、レポート類等を収集し、閲覧、参考調査、複写等の手段により広く科学技術の各分野に対して情報提供を行った。

#### (内 閣 府 所 管)

##### (イ) 科学技術イノベーション創造推進費

##### (a) 科学技術・イノベーション推進事務局(実績額 731,587 千円)

総合科学技術・イノベーション会議が科学技術イノベーション政策の司令塔としての機

能を発揮するために実施する、戦略的イノベーション創造プログラムの推進のための調査等(14件)を実施した。

(b) 警察庁(実績額 48,838 千円)

自動運転の実証環境構築のため、交通安全施設の改良等を行った。

(ロ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,244,802 千円)

内閣本府

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ハ) 食品健康影響評価技術研究委託費(実績額 197,672 千円)

内閣本府

食品健康影響評価技術研究委託費に関しては、公募課題として19件(新規3件、継続16件)を採択した。

(総務省所管)

電波利用技術研究開発等委託費(実績額 14,316,190 千円)

電波の有効利用を促進するため、電波を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術、高い周波数への移行を促進する技術等、電波資源拡大のための研究開発等を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業(実績額 2,210,873 千円)

将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士後期課程学生の処遇向上(生活費相当額(180万円以上)の支援を含むフェロシップ)とキャリアパスの確保(博士課程修了後のポスト接続)を、全学的な戦略の下で一体として実施する大学に対して補助を実施した。

(ロ) 光・量子飛躍フラッグシッププログラム(実績額 3,381,114 千円)

世界的な研究開発競争が激化する量子科学技術に関して、①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザー、④人材育成プログラムの4つの領域を対象に、大学、研究開発法人、企業等の連携による研究開発を実施した。

(ハ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 30,156,715 千円)

国家レジリエンス(防災・減災)の強化を行うための国立研究開発法人防災科学技術研究所運営費交付金の交付、革新的深海資源調査技術の研究開発等を行った。

(ニ) 公立学校情報機器整備費補助金(実績額 24,915,003 千円)

1人1台端末等のICT環境の活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するため、学校ICTの環境整備や活用支援等を行う地方公共団体等に対して補助を実施した。

(ホ) 大型特別機械整備費等事業(実績額 13,486,988 千円)

大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、最先端の大規模研究プロジェクトに供する大型特別

機械等の整備に要する経費について、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対して補助を実施した。

(へ) 国立大学法人における先端研究の推進事業(実績額 12,052,305 千円)

大学共同利用機関法人(3法人)が実施する研究プロジェクトのうち、世界の学術研究を先導することを目的とした先端的な学術研究の大型プロジェクトについて、研究成果の目標設定や研究期間の設定など、同プロジェクトの進捗状況を踏まえて国が一定の関与を持って安定的・継続的に推進するため、同法人に対して補助を実施した。

(ト) 私立大学等研究推進費補助金(実績額 10,068,000 千円)

私立学校の特色強化や改革加速化を推進するため、私立大学等を設置する学校法人に対し、当該学校における教育研究に係る経常的経費について補助を実施した。

(厚生労働省所管)

(イ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 14,191,770 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に要した経費として支出した。

(ロ) 厚生労働科学研究費補助金(実績額 6,463,459 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助した。

(ハ) 放射線影響研究所補助金(実績額 1,806,681 千円)

原爆放射線が人に及ぼす影響の医学的研究に関する調査研究等に要した経費として公益財団法人放射線影響研究所に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 農林水産技術会議共通費(実績額 2,039,357 千円)

農林水産技術会議の運営のために要する経費として支出した。

(ロ) 農林水産業イノベーション創出・技術開発推進費(実績額 8,218,619 千円)

(a) 農林水産業イノベーション創出・技術開発共通費(実績額 1,416,072 千円)

(b) 農林水産研究推進事業(実績額 2,145,978 千円)

(c) ムーンショット型農林水産研究開発事業(実績額 3,100,000 千円)

等の研究開発等を行った。

(ハ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 3,492,095 千円)

スマートバイオ産業・農業基盤技術に関する研究開発等を行った。

(経済産業省所管)

(イ) 廃炉・汚染水・処理水対策事業(実績額 12,516,000 千円)

東京電力福島原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策として、技術的に難易度が高く、国が前面に立って取り組む必要のあるものについて、研究開発を支援するための基金の造成費として公益財団法人原子力安全技術センターに対して補助した。

(ロ) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 12,793,032 千円)

自動運転(システムとサービスの拡張)に関する研究開発等を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国土交通本省

(a) 技術研究開発推進費(実績額 6,085,498 千円)

国土交通省の所掌する建設技術及び運輸技術の高度化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発を行った。

(b) 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 2,886,393 千円)

i-Construction(建設現場における生産性向上のための取組)の推進及び気象・河川水位情報等の提供による応急対策促進に関する研究開発等を行った。

(ロ) 国土地理院

(a) 地理地殻活動の研究(実績額 75,391 千円)

(i) 南海トラフ沿いの巨大地震発生に対応するための高精度な地殻変動把握手法の研究開発

(ii) 災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

(iii) SGDAS(地震時地盤災害推計システム)の推計精度向上に関する研究等の研究開発を行った。

(b) 南極地域観測事業費(実績額 112,125 千円)

第 63 次南極地域観測隊による定常測地観測において、精密測地網測量、絶対重力測量、GNSS(全球測位衛星システム)連続観測点保守、地形情報の整備等を行った。

(ハ) 気象庁

科学技術イノベーション創造推進費(実績額 179,641 千円)

竜巻等の自動検知・進路予測システム開発に関する研究開発を行った。

(二) 海上保安庁

(a) 南極地域観測事業費(実績額 27,230 千円)

第 63 次南極地域観測隊による定常海洋観測において、日本～南極間の航路上及びリュツォ・ホルム湾にて海底地形調査並びに昭和基地における潮汐観測・水準測量等を行った。

(b) 放射能調査研究費(実績額 151,387 千円)

日本近海の海水及び海底堆積物について、核廃棄物の海洋投棄等の影響により生じる人工放射性物質の調査並びに米国原子力艦の横須賀、佐世保、金武中城各港への寄港に伴う周辺の放射能調査等を行った。

(環境省所管)

(イ) 環境問題に対する調査・研究・技術開発(実績額 5,738,457 千円)

温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT-GW)に搭載する温室効果ガス観測センサ等の設計や同観測センサのシミュレーター開発等を実施し、令和 5 年度の打上げに向けて着実に開発を進めた。

(ロ) 気候変動の影響への適応策に関する調査研究(実績額 650,566 千円)

「気候変動適応法」(平 30 法 50)に基づく「気候変動適応計画」を推進し、パリ協定を着実に実施するため、気候リスク情報の収集とともに、各主体の適応の取組を支える情報基盤の整備を行った。また、各地域の気候変動影響について、国、地方公共団体、研究機関等の連携



によって調査を実施した。

(ハ) 放射能調査研究費(実績額 859,430 千円)

米国原子力艦が寄港する3港(横須賀、佐世保、金武中城)の周辺住民の安全を確保するため、環境放射能調査を実施するとともに、調査に必要な設備等の更新を行った。また、原子力艦寄港時には、環境放射能水準の監視を行った。

(防衛省所管)

(イ) 南極地域観測事業費(実績額 3,284,383 千円)

第63次南極観測事業において、観測隊員や観測器材等の南極地域への輸送等を実施した。

(ロ) 放射能調査研究費(実績額 66,491 千円)

我が国上空の放射性浮遊じんに関する資料を得るため、航空機を用いて試料を採取し、高空における放射能じんの放射能濃度及び含有核種等を測定する放射能測定調査を実施した。

(2) 国立研究開発法人等経費(実績額 3,211,721,435 千円)

国立研究開発法人等における研究開発を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額 155,400,000 千円)

革新的研究開発推進基金の造成に要する経費として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して補助した。

(総務省所管)

国立研究開発法人情報通信研究機構(実績額 54,354,966 千円)

重点研究開発分野(電磁波先進技術、革新的ネットワーク、サイバーセキュリティ、ユニバーサルコミュニケーション、フロンティアサイエンス)に係る研究開発、Beyond5Gの推進等分野横断的な研究開発、その他「国立研究開発法人情報通信研究機構法」(平11法162)に基づく業務及びこれらに係る施設整備等を行った。

(財務省所管)

独立行政法人酒類総合研究所(実績額 1,043,245 千円)

酒類の適正課税及び適正表示の確保のため、高度な分析・鑑定及びその理論的裏付けとなる研究・調査等を実施するとともに、酒類の品質及び安全性の確保、酒類製造の技術基盤の強化等に係る研究を実施した。また、研究成果を普及するための講演会や酒類醸造講習等を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 独立行政法人日本学術振興会(実績額 275,958,385 千円)

学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とした科学研究費助成事業を実施し、学術研究助成基金補助金により基金を造成するとともに、同基金及び科学研究費補助金により研究者に対し研究費を支援した。

その他、研究者の養成のため、優れた若手研究者を特別研究員等として採用し、研究奨励金等を支給した。また、学術に関する国際交流の促進のため、国際共同研究等を支援した。さらに、人文学・社会科学の振興を図るため、先導的な共同研究を支援した。

(ロ) 国立研究開発法人理化学研究所(実績額 88,056,630 千円)

国家的・社会的な要請に応えるための戦略的研究開発として、創発物性科学研究等を 10 研究事業実施した。また、世界最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究を推進するため、平成 26 年度から開発・整備を進めているスーパーコンピュータシステム「富岳」について、当初の予定を前倒して、令和 3 年 3 月に共用を開始し、令和 3 年度は通年で利用者に計算資源を提供した。

(ハ) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(実績額 214,354,307 千円)

我が国の新たな主力ロケットとなる H3 ロケットについて、試験機初号機の打上げに向け、第 1 段エンジンの課題の原因究明と対応策の具体化を進め、解析の高度化を図るとともに、翼の振動を直接計測する等の新たな試験技術を活用し、ターボポンプの設計確定に向け試験を進めた。また、アルテミス計画への貢献として月周回有人拠点に提供する日本分担機器及び月極域探査機の開発を推進した。さらに、国際宇宙ステーション (ISS) 計画やアルテミス計画等に資する新型宇宙ステーション補給機の開発に取り組んだ。

(ニ) 国立研究開発法人科学技術振興機構(実績額 949,259,887 千円)

科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、国立研究開発法人科学技術振興機構内外の資源を最大限活用するネットワーク研究所としての特徴を活かし、未来を共創する研究開発戦略の立案・提言、知の創造と経済・社会的価値への転換及び未来共創の推進と未来を創る人材の育成、世界レベルの研究基盤を構築するための大学ファンドの創設に総合的に取り組んだ。

(厚生労働省所管)

(イ) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(実績額 49,231,773 千円)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、医療分野における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進を図り、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に対して補助した。

(ロ) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(実績額 5,120,645 千円)

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法」(平 16 法 135)に基づく医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務並びに国民の健康保持及び増進に関する調査、研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行った。

(農林水産省所管)

(イ) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(実績額 59,741,430 千円)

農業技術研究業務においては、共通基盤技術(AI、ロボティクス、精密分析等の研究基盤技術の高度化と徹底活用、統合データベースや遺伝資源などの共通基盤の整備、運用)の研究開発や、農業・食品産業のビジネス競争力強化(美味しく健康に良い新たな食の創造、AI やデータを利活用したフードチェーンのスマート化等)の研究開発、研究施設の整備等を行った。

基礎的研究業務においては、国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を民間企業等に委託するとともに、異分野の革新的技術の導入や、「知」の集積と活用を通じて、イノベーションの創出を強化する研究開発の推進を行った。

(ロ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構(実績額 17,460,428 千円)

水産資源の持続的な利用のための研究開発、水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、水産業界を担う人材育成及び国立研究開発法人水産研究・教育機構の業務運営に必要な施設整備を行った。

(経済産業省所管)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(実績額 617,000,000 千円)

国内での先端半導体の安定供給を実現するため、産業技術実用化開発事業費補助金により基金を造成するとともに、同基金により事業者に対し「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく認定を受けた特定半導体生産施設整備等計画の実施に必要な資金の助成を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国立研究開発法人土木研究所(実績額 9,685,378 千円)

土木技術の着実な高度化のために必要な基礎的・先導的な研究開発、北海道の開発の推進に必要な研究開発、既設構造物の適切な維持管理のために必要な研究開発、土木材料及び資源循環に関する研究開発等を行い、これらの研究開発に基づき技術指導及び成果の普及等を行った。

(ロ) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所(実績額 5,186,936 千円)

船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術並びに港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究、開発等を行った。

(環境省所管)

国立研究開発法人国立環境研究所(実績額 18,131,899 千円)

国立研究開発法人国立環境研究所が第 5 期中長期計画に規定した気候変動適応に関する調査研究、子どもの健康と環境に関する全国調査に関する調査研究、衛星による地球環境観測に関する調査研究等を行うとともに、環境情報の収集、整理、提供等を行った。

(3) 各省等試験研究機関経費(実績額 34,937,635 千円)

感染症の予防治療方法、医薬品、食品化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発及び研究環境の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(イ) 経済社会総合研究所(実績額 1,714,765 千円)

- (a) 景気統計の作成及び調査研究
  - (b) 国民経済計算の作成及び調査研究
  - (c) GDP 統計の改善に関する調査研究
- 等の調査研究等を行った。

(ロ) 科学警察研究所(実績額 2,015,869 千円)

科学的捜査、防犯及び交通についての研究、調査、鑑定等を行った。

(文部科学省所管)

(イ) 国立教育政策研究所(実績額 3,142,840 千円)

- (a) 教育に関する実際の、基礎的研究調査
- (b) 初等、中等教育等学校教育及び社会教育についての内容、方法等の調査研究
- (c) 教育関係機関及び教育関係者に対する援助・協力等の事業等の調査研究等を進めた。

(ロ) 科学技術・学術政策研究所(実績額 739,164 千円)

- (a) 科学技術に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
- (b) 学術の振興に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究
- (c) 資源の総合的利用に関する基礎的な事項の調査及び研究
- (d) 文部科学省の所掌事務に係る科学技術及び学術に関し必要な図書の保存及び利用等の調査研究等を進めた。

**(厚生労働省所管)**

(イ) 国立医薬品食品衛生研究所(実績額 4,342,512 千円)

- (a) 総合化学物質安全性研究
  - (b) 食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究
  - (c) 医薬品等規制行政に直結する政策研究
- 等の医薬品、食品等の試験及び検査並びにこれに必要な研究等を行った。

(ロ) 国立感染症研究所(実績額 8,947,679 千円)

- (a) 薬剤耐性菌感染症制御研究
  - (b) 国際的脅威となる感染症の流入・蔓延防止を目的とした迅速な診断法に係る研究
  - (c) ポリオウイルス病原体管理強化に伴う検定検査研究
- 等の感染症その他の特定疾病の病原及び病因の検索並びに予防治療方法の研究を行った。

**(農林水産省所管)**

農林水産政策研究所(実績額 921,156 千円)

(イ) 所得向上等に繋がる農林水産物・食品の輸出拡大や食品産業の海外展開の促進に関する研究

(ロ) 地域農業・農村社会の構造変化を踏まえた農業経営の改善・農村コミュニティの維持・活性化に関する研究

(ハ) 大学等との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームによる研究等の農林水産政策上の重要課題や政策展開の方向に対応した政策研究を行った。

**(国土交通省所管)**

(イ) 国土技術政策総合研究所(実績額 4,498,612 千円)

- (a) 国土を強<sup>じん</sup>靱化し、国民のいのちと暮らしをまもる研究
  - (b) 社会の生産性と成長力を高める研究
  - (c) 快適で安心な暮らしを支える研究
- 等の国土交通政策の企画、立案及び普及を支える研究開発等を進めた。

(ロ) 気象研究所(実績額 2,591,925 千円)

- (a) 大気海洋に関する研究
- (b) 地震・津波・火山に関する研究

等の気象庁の発表する特別警報、緊急地震速報、津波警報等の防災気象情報の精度向上に関する研究開発等を進めた。

(環境省所管)

環境調査研修所(実績額 1,110,787 千円)

環境問題及び関連分野についての理解を深め、また職務遂行に必要な専門知識と技術を付与することを目的とした研修を行った。また、水俣病発生地域におけるメチル水銀の健康影響調査手法の開発に関する研究、水俣病の治療向上に関する調査研究など 32 課題の行政研究・業務を進めた。

3 文教施設費

(I) 決算の概要

令和3年度における文教施設費の予算現額は	448,394,232 千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	211,378,911 千円
〔当初予算額	77,344,280 千円
〔予算補正追加額	134,034,631 千円
前年度繰越額	237,051,188 千円
流用減少額	35,867 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、安全・安心を確保した社会経済活動を再開し、及び「新しい資本主義」を起動するため地方公共団体が施行する公立学校施設等の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	213,597,875 千円
翌年度繰越額は	174,494,950 千円
不用額は	60,301,407 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の公立文教施設整備費において、整備計画の見直しによる事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、学校施設環境改善交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
公立学校施設整備費	1,877,902	1,877,902	—	1,749,599	128,303	—
(文部科学省所管)						
公立学校施設整備費	206,163,907	439,388,765	210,661,065	171,101,701	57,625,999	47
公立学校施設災害復 旧費	3,337,102	5,009,089	2,159,577	1,598,450	1,251,061	43
公立社会教育施設災 害復旧費	—	2,118,476	777,233	45,200	1,296,043	36

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
小 計	209,501,009	446,516,330	213,597,875	172,745,351	60,173,104	47
計	211,378,911	448,394,232	213,597,875	174,494,950	60,301,407	47

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(文部科学省所管)					
公立学校施設整備費	183,697,687	139,462,607	211,909,922	171,607,801	210,661,065
公立学校施設災害復旧費	4,993,877	8,924,309	9,018,151	4,441,999	2,159,577
公立社会教育施設災害復旧費	2,839,570	2,026,956	1,978,153	1,433,210	777,233
計	191,531,135	150,413,872	222,906,226	177,483,010	213,597,875

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 公立学校施設整備費(実績額 210,661,065 千円)

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」(昭 33 法 81)、「へき地教育振興法」(昭 29 法 143)、「離島振興法」(昭 28 法 72)、「スポーツ基本法」(平 23 法 78)、「産業教育振興法」(昭 26 法 228)、「学校給食法」(昭 29 法 160)及び「沖縄振興特別措置法」(平 14 法 14)に基づいて、公立の小学校、中学校(中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む)、義務教育学校及び特別支援学校の不足校舎等の整備、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の統合に伴う校舎等の整備、義務教育諸学校等の危険建物の改築及び補強、教育環境の改善を図る大規模改造、公害の被害校の公害防止工事等、公立幼稚園の園舎の整備、地方公共団体が設置する体育館、水泳プール、運動場及び武道場の整備、学校給食施設の整備等に必要経費の一部を負担又は交付金を交付するために要した経費である。

### (2) 公立学校施設災害復旧費(実績額 2,159,577 千円)

この経費は、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」(昭 28 法 247)、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭 37 法 150)等に基づいて、公立の学校等の建物、工作物、土地及び設備の災害復旧費の一部を負担又は補助するために要した経費である。

この経費の対象となったのは、地震及び豪雨等により災害を受けた公立学校施設等の災害復旧費である。

### (3) 公立社会教育施設災害復旧費(実績額 777,233 千円)

この経費は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」等に基づいて、公立の社会教育施設の災害復旧費の一部を補助するために要した経費である。

## 4 教育振興助成費

### (I) 決算の概要

令和 3 年度における教育振興助成費の予算現額は 2,675,573,563 千円  
であって、その内訳は  
歳出予算額 2,472,884,393 千円

当初予算額	2,312,398,195 千円
予算補正追加額	160,756,672 千円
予算補正修正減少額	270,474 千円
前年度繰越額	202,689,170 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため国立大学法人が施行する教育研究施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、私立学校の振興に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,443,917,224 千円
翌年度繰越額は	179,000,389 千円
不用額は	52,655,950 千円

であって、翌年度繰越額は、国立大学法人施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、初等中等教育振興費において、1人当たり支給額及び支給対象人員が予定を下回ったこと等により、高等学校等就学支援金交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	46,194,919	47,994,886	41,995,139	2,751,839	3,247,907	87
初等中等教育振興費	575,724,207	624,228,025	540,702,852	51,844,488	31,680,685	86
高等教育振興費	33,470,782	58,596,024	34,494,334	23,793,097	308,592	58
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,883,545	1,883,545	1,883,545	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	62,415,102	62,415,102	62,415,102	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	4,547,333	7,047,333	2,500,000	4,547,333	—	35
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	14,030,429	34,697,959	18,273,443	15,442,567	981,947	52
私立学校振興費	543,882,549	561,667,726	538,138,904	13,424,028	10,104,793	95
国立大学法人施設整備費	74,778,226	148,422,726	86,474,855	58,719,856	3,228,014	58
国立大学法人船舶建造費	—	5,765,427	4,765,145	1,000,282	—	82
国立大学法人運営費	1,081,655,145	1,081,655,145	1,081,655,145	—	—	100
スポーツ振興費	13,523,591	20,421,098	9,917,476	7,399,614	3,104,008	48
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	20,701,281	20,701,281	20,701,281	—	—	100
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	77,284	77,284	—	77,284	—	—
計	2,472,884,393	2,675,573,563	2,443,917,224	179,000,389	52,655,950	91

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために要した経費である。

(1) 教育政策推進費(実績額 41,995,139 千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
教育政策推進費	46,194,919	47,994,886	41,995,139	2,751,839	3,247,907	87
客観的根拠に基づ く教育政策立案の 推進	4,612,543	4,612,543	4,536,538	—	76,004	98
海外で学ぶ児童生 徒等に対する教育	17,441,421	17,530,383	16,677,957	146,514	705,911	95
教育人材の養成・ 確保	264,132	264,132	222,657	—	41,474	84
生涯を通じた学習 機会の拡大	12,700,004	14,410,417	10,375,084	2,605,325	1,430,007	71
家庭・地域の教育 力の向上	7,487,493	7,488,085	6,795,938	—	692,146	90
男女共同参画・共 生社会の実現及び 学校安全の推進	3,689,326	3,689,326	3,386,964	—	302,361	91

(イ) 客観的根拠に基づく教育政策立案の推進(実績額 4,536,538 千円)

「教育基本法」(平 18 法 120)の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革について周知・啓発を図るとともに、教育施策立案のための教育統計調査(学校基本調査など)や全国学力・学習状況調査の実施、政府統計共同利用システムの整備等を行った。

(ロ) 海外で学ぶ児童生徒等に対する教育(実績額 16,677,957 千円)

海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化を図るため、在外教育施設派遣教員に対し、在外教育施設における勤務に必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給するなど、在外教育施設教員派遣事業等を実施した。

(ハ) 教育人材の養成・確保(実績額 222,657 千円)

教師の養成・採用・研修の一体的改革を推進するため、先端技術を効果的に取り入れた指導法が身に付けられる先導的な教職科目の開発や、学生の教職志望動向調査、現職教師の資質能力の在り方に関する研究等を行った。また、都道府県が運用・管理する教員免許管理システムについて、免許状の授与、更新等の情報を適切に管理するため、システムの機能強化等を行った。

(ニ) 生涯を通じた学習機会の拡大(実績額 10,375,084 千円)

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、リカレント教育などの生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、放送大学学園に対し補助を行うとともに、成長分野等における中核的専門人材養成などの専修学校等の振興に資する施策等を行った。また、大学等の入学資格がない者に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があることを認定するため、高等学校卒業程度認定試験を実施した。

(ホ) 家庭・地域の教育力の向上(実績額 6,795,938 千円)

地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による様々な取



組等を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図った。また、補助事業や研究協議会の開催などを通して、地域の身近な子育て経験者等の多様な人材が、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談への対応などを行うことにより、家庭教育支援の総合的な推進を図った。

(へ) 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(実績額 3,386,964 千円)

学校教育段階から男女共同参画意識の醸成を図り、固定的性別役割分担意識の解消を図るための教育プログラムの開発や、外国人児童生徒等への教育の充実に向けた学校における日本語指導体制構築への支援等を行った。また、教職員及び児童生徒の防犯、交通安全並びに防災に関する意識向上を図るため、教職員等に対する講習会の開催を行うとともに、地域間・学校間・教職員間での学校安全の取組の差の解消に向けた、地域全体での学校安全管理体制の構築に対する支援等を実施した。

(2) 初等中等教育振興費(実績額 540,702,852 千円)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
初等中等教育振興費	575,724,207	624,228,025	540,702,852	51,844,488	31,680,685	86
確かな学力の育成	57,824,168	57,829,297	56,780,136	2,966	1,046,194	98
豊かな心の育成	7,844,706	7,844,706	7,717,674	—	127,031	98
健やかな体の育成	31,119,662	58,831,154	24,365,941	28,839,173	5,626,039	41
信頼される学校づくり	262,147	262,147	114,030	—	148,116	43
学校施設の整備推進	303,063	303,063	227,411	—	75,651	75
教育機会の確保	437,751,849	437,755,599	421,375,722	32,300	16,347,576	96
幼児教育の振興	25,633,864	46,417,311	17,337,181	22,970,049	6,110,080	37
特別支援教育の推進	14,984,748	14,984,748	12,784,753	—	2,199,994	85

(イ) 確かな学力の育成(実績額 56,780,136 千円)

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与を行うとともに、児童生徒の学力向上を図る補習等のための指導員等派遣事業等を行った。

なお、本年度における教科書購入費の給与児童生徒数の実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	小・中学校	特別支援学校	計	
小学校・小学部	1 年	1,014,014	8,150	1,022,164
	2 年	1,023,785	8,259	1,032,044
	3 年	1,034,763	7,911	1,042,674
	4 年	1,050,118	7,998	1,058,116
	5 年	1,068,668	7,822	1,076,490
	6 年	1,070,907	7,675	1,078,582
	小 計	6,262,255	47,815	6,310,070
中学校・中学部	1 年	1,084,161	10,785	1,094,946
	2 年	1,092,199	10,588	1,102,787
	3 年	1,090,537	10,437	1,100,974
	小 計	3,266,897	31,810	3,298,707
合 計	9,529,152	79,625	9,608,777	

(ロ) 豊かな心の育成(実績額 7,717,674 千円)

学校・地域の実情等に応じた多様な道徳教育を支援するため、道徳教育アーカイブを充実

させた。

また、いじめ、不登校、自殺など生徒指導の様々な課題の対応策について調査研究を実施し、それらを踏まえ各対応策を実践し、その有効性を検証・改善した上で、全国に成果の普及を図るなどの取組を行った。

(ハ) 健やかな体の育成(実績額 24,365,941 千円)

学校保健や食育の推進を図るため、学校健診情報の本人提供 (PHR) の推進、学校給食・食育総合推進事業等を実施した。

(ニ) 信頼される学校づくり(実績額 114,030 千円)

地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現するため、学校現場の業務改善等に関する取組について、地方公共団体に調査研究を委託した。また、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について、市町村教育委員会研究協議会等を通じて情報提供を行った。

(ホ) 学校施設の整備推進(実績額 227,411 千円)

学校施設の安全性の確保や避難所としての防災機能強化の観点から学校施設の防災対策等を推進する事業を行うとともに、都道府県に、法定受託事務である公立学校の施設整備に関する事務に必要な経費の交付などを実施した。また、学校を取り巻く社会状況の変化や学習指導要領の改訂などを踏まえた施設整備の在り方について検討を実施した。

(ヘ) 教育機会の確保(実績額 421,375,722 千円)

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために必要な経費として、都道府県等に対し交付金の交付等を行った。また、へき地におけるスクールバス等の購入や要保護児童生徒援助費等について補助等を行った。

(ト) 幼児教育の振興(実績額 17,337,181 千円)

幼児教育実践の質向上を図るため、幼児教育推進体制の充実・活用強化事業等を実施した。また、認定こども園の設置促進等のため、認定こども園施設整備交付金や教育支援体制整備事業費交付金を 47 都道府県に対して交付した。

(チ) 特別支援教育の推進(実績額 12,784,753 千円)

特別支援教育の推進を図るため、特別な支援を必要とする子供への就学前から社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や医療的ケア看護職員を含む特別支援教育の専門家等の配置に要する経費の補助を行った。また、特別支援学校や特別支援学級等の児童生徒等の就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行った。

(3) 高等教育振興費(実績額 34,494,334 千円)

大学改革の推進については、国公立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的な支援を行うため、延べ 224 大学等に対して大学改革推進等に要する経費について補助等を実施した。また、国立大学改革の強化推進のための事業に対して補助を実施した。

(4) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費(実績額 1,883,545 千円)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うとともに学位の授与、国

立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行った。

(5) 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費(実績額 62,415,102 千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、国立高等専門学校の運営、学生に対しての相談・援助、同機構以外の者との連携による教育研究活動及び学生以外の者に対する学習機会の提供等を行った。

(6) 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費(実績額 2,500,000 千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費として補助した。

(7) 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費(実績額 18,273,443 千円)

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、その設置する教育研究施設の整備に必要な経費として補助した。

(8) 私立学校振興費(実績額 538,138,904 千円)

(イ) 私立大学等経常費補助(実績額 282,172,093 千円)

私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学の特色ある取組に応じた支援を行うため、大学等に対して補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等経常費補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
大 学	581	266,852,219
短 期 大 学	272	15,053,070
高 等 専 門 学 校	2	215,877
日本私立学校振興・共済事業団	1	50,927
計	856	282,172,093

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における私立大学等経常費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
私立大学等経常費補助	309,810,823	309,999,847	313,182,127	297,448,574	282,172,093

(ロ) 私立高等学校等経常費助成費等補助(実績額 100,612,609 千円)

私立高等学校等の経常的経費に対し補助を行った都道府県や特別な支援が必要な私立高等学校等を設置する学校法人に対し補助を実施した。

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における私立高等学校等経常費助成費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
私立高等学校等経常費助成費等補助	102,119,264	101,910,539	101,922,418	101,643,862	100,612,609

(ハ) 私立学校施設整備費補助(実績額 16,189,795 千円)

私立学校等の教育に必要な施設の整備や耐震化等の防災機能の強化のため、私立学校施設整備費の補助を実施した。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における私立学校施設整備費補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
私立学校施設整備費補助	19,707,909	22,286,472	13,944,608	14,389,492	16,189,795

(二) 私立大学等研究設備整備費等補助(実績額 2,145,623 千円)

私立大学・大学院の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、私立大学等研究設備整備費の補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績は、次のとおりである。

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)
研究設備	82	571,521
教育基盤設備(専修学校)	64	311,325
ICT教育設備	256	1,262,777
計	402	2,145,623

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
研究設備	1,178,535	533,841	229,748	789,947	571,521
教育基盤設備(専修学校)	223,274	223,440	221,011	223,431	311,325
ICT教育設備	1,409,941	2,006,783	2,352,270	1,842,594	1,262,777
計	2,811,750	2,764,064	2,803,029	2,855,972	2,145,623

(注) 元年度から従来のIT教育設備についてはICT教育設備として示している。

(ホ) そ の 他(実績額 137,018,784 千円)

上記事業のほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等を実施した。

(9) 国立大学法人施設整備費(実績額 86,474,855 千円)

国立大学法人(85法人)及び大学共同利用機関法人(4法人)に対し、安全・安心の確保と機能向上(老朽改善整備)、キャンパス全体の強靱化(ライフライン更新)への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の着実な実施に要する経費として補助した。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における国立大学法人施設整備費の実績を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
文教施設整備費	55,788,806	40,897,818	85,052,500	95,308,864	86,474,855
大型特別機械整備費	145,000	2,395,771	—	—	—
国立大学基盤強化促進費	386,181	—	—	1,501,601	—
国立大学法人の災害復旧	3,533,773	2,751,407	—	—	—
計	59,853,761	46,044,997	85,052,500	96,810,466	86,474,855

(10) 国立大学法人船舶建造費(実績額 4,765,145 千円)

国立大学法人東京海洋大学、国立大学法人神戸大学及び国立大学法人北海道大学が行う海洋

における教育研究を十全かつ安全に実践していくため、老朽・劣化した実習用船舶の代船を建造するために必要な経費として補助した。

(11) 国立大学法人運営費(実績額 1,081,655,145 千円)

国立大学法人(85 法人)及び大学共同利用機関法人(4 法人)の業務の財源の一部に充てるため、各法人に対し運営費交付金を交付した。

国立大学法人では、国立大学の設置・運営、学生に対する相談その他の援助、同法人以外の者との連携による教育研究活動、学生以外の者に対する学習の機会の提供、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

大学共同利用機関法人では、大学共同利用機関の設置・運営、施設及び設備等を大学教員等の利用に供すること、大学の要請に応じた大学院等の教育への協力、研究成果の普及・活用の促進等を行った。

本年度における国立大学法人運営費の実績を示せば、次のとおりである。

法 人 名	金 額 (千円)	法 人 名	金 額 (千円)
国立大学法人北海道大学	36,627,313	国立大学法人金沢大学	15,420,813
国立大学法人北海道教育大学	6,712,989	国立大学法人福井大学	9,711,983
国立大学法人室蘭工業大学	2,406,417	国立大学法人山梨大学	9,454,008
国立大学法人小樽商科大学	1,492,053	国立大学法人信州大学	13,482,889
国立大学法人帯広畜産大学	2,771,960	国立大学法人静岡大学	9,199,326
国立大学法人旭川医科大学	5,173,646	国立大学法人浜松医科大学	5,534,667
国立大学法人北見工業大学	2,300,455	国立大学法人東海国立大学機構	41,456,836
国立大学法人弘前大学	10,246,305	国立大学法人愛知教育大学	4,657,614
国立大学法人岩手大学	6,736,129	国立大学法人名古屋工業大学	4,908,245
国立大学法人東北大学	48,006,783	国立大学法人豊橋技術科学大学	3,717,709
国立大学法人宮城教育大学	2,870,937	国立大学法人三重大学	11,100,823
国立大学法人秋田大学	9,395,990	国立大学法人滋賀大学	3,206,979
国立大学法人山形大学	10,950,054	国立大学法人滋賀医科大学	5,679,242
国立大学法人福島大学	3,564,041	国立大学法人京都大学	57,609,780
国立大学法人茨城大学	6,344,063	国立大学法人京都教育大学	3,770,894
国立大学法人筑波大学	36,205,245	国立大学法人京都工芸繊維大学	4,967,448
国立大学法人筑波技術大学	2,255,869	国立大学法人大阪大学	45,133,092
国立大学法人宇都宮大学	5,451,823	国立大学法人大阪教育大学	6,066,541
国立大学法人群馬大学	11,633,643	国立大学法人兵庫教育大学	3,596,708
国立大学法人埼玉大学	6,394,557	国立大学法人神戸大学	20,812,710
国立大学法人千葉大学	18,085,008	国立大学法人奈良教育大学	2,429,514
国立大学法人東京大学	83,538,143	国立大学法人奈良女子大学	3,491,013
国立大学法人東京医科歯科大学	13,788,548	国立大学法人和歌山大学	3,703,417
国立大学法人東京外国語大学	3,182,106	国立大学法人鳥取大学	11,004,502
国立大学法人東京学芸大学	8,042,981	国立大学法人島根大学	10,206,864
国立大学法人東京農工大学	6,503,116	国立大学法人岡山大学	18,416,970
国立大学法人東京芸術大学	4,948,047	国立大学法人広島大学	25,248,394
国立大学法人東京工業大学	21,815,773	国立大学法人山口大学	11,858,450
国立大学法人東京海洋大学	5,447,873	国立大学法人徳島大学	12,197,387
国立大学法人お茶の水女子大学	4,567,731	国立大学法人鳴門教育大学	3,602,659
国立大学法人電気通信大学	5,123,530	国立大学法人香川大学	10,685,818
国立大学法人一橋大学	5,903,243	国立大学法人愛媛大学	12,502,897
国立大学法人横浜国立大学	8,242,297	国立大学法人高知大学	10,223,196
国立大学法人新潟大学	15,818,650	国立大学法人福岡教育大学	3,152,434
国立大学法人長岡技術科学大学	4,211,207	国立大学法人九州大学	39,201,405
国立大学法人上越教育大学	2,922,300	国立大学法人九州工業大学	5,232,207
国立大学法人富山大学	12,822,192	国立大学法人佐賀大学	10,621,501

法人名	金額 (千円)	法人名	金額 (千円)
国立大学法人長崎大学	16,461,424	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	5,353,173
国立大学法人熊本大学	14,043,676	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	11,668,047
国立大学法人大分大学	9,147,286		
国立大学法人宮崎大学	9,315,410	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	25,815,513
国立大学法人鹿児島大学	15,326,989		
国立大学法人鹿屋体育大学	1,344,166	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	15,980,486
国立大学法人琉球大学	12,105,880		
国立大学法人政策研究大学院大学	2,128,151	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	20,143,259
国立大学法人総合研究大学院大学	1,724,798		
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	5,326,935		

(12) スポーツ振興費(実績額 9,917,476 千円)

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
スポーツ振興費	13,523,591	20,421,098	9,917,476	7,399,614	3,104,008	48
スポーツ参画人口の拡大	7,690,951	13,460,237	5,131,733	6,344,386	1,984,117	38
スポーツを通じた社会課題解決の推進	3,119,764	3,946,936	2,027,068	1,000,228	919,639	51
国際競技力の向上	1,901,360	2,202,409	2,081,759	55,000	65,649	94
公正・公平なスポーツの推進	811,516	811,516	676,914	—	134,601	83

(イ) スポーツ参画人口の拡大(実績額 5,131,733 千円)

スポーツ振興に積極的に取り組む関係団体(関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等)でコンソーシアムを構成し、加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する取組等を実施した。

(ロ) スポーツを通じた社会課題解決の推進(実績額 2,027,068 千円)

成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現に向けた取組や ICT によるスポーツ指導者と指導希望者のマッチング、スポーツ団体の経営力強化及び他産業との融合による新たなスポーツビジネスの創出を推進する取組を実施した。また、各地域における課題に対応した障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備等を図る取組等を実施した。

(ハ) 国際競技力の向上(実績額 2,081,759 千円)

我が国の国際競技力の向上を図るため、東京都北区にあるナショナルトレーニングセンターでは競技トレーニングが困難なオリンピック・パラリンピック競技等について、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点を指定し、指定を受けた拠点に対して、ハイパフォーマンススポーツセンター及び拠点近隣の関係機関・施設との連携・ネットワークの構築等により、トレーニング機能、サポート機能、マネジメント機能の強化等を図る取組等を実施した。

(ニ) 公正・公平なスポーツの推進(実績額 676,914 千円)

フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を推進する取組等を実施した。特に、国際競技大会に対応できる検査員の育成に取り組んだ。

(13) 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費(実績額 20,701,281 千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対し運営費交付金を交付した。

同センターでは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツ振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付、その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行った。

5 育英事業費

(I) 決算の概要

令和3年度における育英事業費の予算現額は 195,437,741 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	193,517,944 千円
┌ 当初予算額	123,476,253 千円
├ 予算補正追加額	70,128,012 千円
└ 予算補正修正減少額	86,321 千円
前年度繰越額	1,919,797 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、感染症の影響により厳しい状況にある生活・暮らしを支援するため独立行政法人日本学生支援機構が行う学生支援緊急給付金給付事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、育英事業に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	186,124,313 千円
翌年度繰越額は	9,138,822 千円
不用額は	174,605 千円

であって、翌年度繰越額は、学生支援緊急給付金給付事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、育英事業費において、支給対象者が予定を下回ったこと等により、学生支援緊急給付金給付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
育英事業費	177,785,202	179,107,748	170,391,571	8,541,571	174,605	95
育英資金返還免除 等補助金	4,128,749	4,128,749	4,128,749	—	—	100
奨学金業務システ ム開発費補助金	2,499,862	3,564,862	1,001,045	2,499,862	63,954	28
学生支援緊急給付 金給付事業費補助 金	67,531,150	67,788,696	61,636,381	6,041,709	110,605	90

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
育英資金利子補給 金	25,792	25,792	25,746	—	45	99
育英資金貸付金	103,599,649	103,599,649	103,599,649	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構運営費	15,732,742	15,732,742	15,732,742	—	—	100
独立行政法人日本学 生支援機構施設整備 費	—	597,251	—	597,251	—	—
計	193,517,944	195,437,741	186,124,313	9,138,822	174,605	95

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「独立行政法人日本学生支援機構法」(平 15 法 94) 第 22 条及び第 23 条の規定により、経済的理由により修学に困難がある優れた学生及び生徒に対し学資の貸与等を行っている独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子奨学金貸与事業に係る原資の貸付け、貸与事業に係る利子補給及び返還を免除した債権等に係る補填等に要した経費である。

本年度における独立行政法人日本学生支援機構による貸与人員等は、次のとおりである。

区 分	貸 与 人 員 (人)	貸 与 金 額 (千円)
(無 利 子 貸 与)		
第 一 種	473,376	278,090,147
大 学	355,072	198,171,343
大 学 院	42,930	39,163,796
高 等 専 門 学 校	1,833	632,811
専 修 学 校	73,473	40,116,272
通 信 教 育	68	5,923
(有 利 子 貸 与)		
第 二 種	685,525	588,305,650
大 学	540,981	453,819,520
大 学 院	5,204	5,403,710
高 等 専 門 学 校	321	205,020
専 修 学 校	139,019	128,877,400
計	1,158,901	866,395,797

(注) 無利子貸与金額と育英資金貸付金との差額 174,490,498 千円は、無利子奨学金の返還金等によって賄われたものである。



## 国 債 費

### (I) 決算の概要

令和3年度における国債費の予算現額は

歳出予算額	24,705,122,667 千円
{ 当初予算額	23,758,758,484 千円
{ 予算補正追加額	2,268,198,693 千円
{ 予算補正修正減少額	1,321,834,510 千円

であり、予算補正追加額は、公債等償還に充てる財源として、「財政法」(昭22法34)第6条の規定による令和2年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額の国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	24,589,323,006 千円
不用額は	115,799,660 千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において金利の低下及び年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴い公債利子等が減少したこと等により、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
公債等償還費繰入	17,050,617,136	17,050,617,136	17,050,617,135	—	0	99
{ 財政法第6条繰入 { 分	2,268,198,693	2,268,198,693	2,268,198,693	—	—	100
{ 定 率 繰 入 分	14,032,247,697	14,032,247,697	14,032,247,697	—	—	100
{ 社会資本整備事業 { 特別会計整理収入 { 等相当額繰入分	53,521,919	53,521,919	53,521,918	—	0	99
{ 年金特例公債償還 { 分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	—	—	100
{ 予 算 繰 入 分	436,648,827	436,648,827	436,648,827	—	—	100
借入金償還費繰入	329,874,046	329,874,046	329,874,045	—	0	99
{ 定 率 繰 入 分	158,815,764	158,815,764	158,815,764	—	—	100
{ 予 算 繰 入 分	171,058,282	171,058,282	171,058,281	—	0	99
公債利子等繰入	7,253,069,973	7,253,069,973	7,169,449,388	—	83,620,584	98
年金特例公債利子繰入	10,995,539	10,995,539	10,995,538	—	0	99
借入金利子繰入	13,380,146	13,380,146	13,380,145	—	0	99
財務省証券利子繰入	25,000,000	25,000,000	—	—	25,000,000	—
国債事務取扱費	22,185,827	22,185,827	15,006,753	—	7,179,073	67
計	24,705,122,667	24,705,122,667	24,589,323,006	—	115,799,660	99

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
公債等償還費繰入	14,051,314,801	14,358,719,617	14,301,903,253	14,588,842,086	17,050,617,135
財政法第6条繰入分	189,143,656	454,722,571	—	—	2,268,198,693
定率繰入分	12,716,251,967	13,110,803,954	13,495,901,101	13,834,706,491	14,032,247,697
社会資本整備事業特別 会計整理収入等相当額 繰入分	82,848,804	81,572,223	67,683,162	60,619,997	53,521,918
減税特例公債償還分	256,773,784	—	—	—	—
年金特例公債償還分	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000	260,000,000
予 算 繰 入 分	546,296,590	451,620,869	478,318,990	433,515,598	436,648,827
借入金償還費繰入	506,185,596	370,484,400	356,216,210	342,707,999	329,874,045
定率繰入分	196,184,178	186,842,075	177,499,971	168,157,867	158,815,764
予 算 繰 入 分	310,001,418	183,642,325	178,716,239	174,550,132	171,058,281
公債利子等繰入	7,907,487,220	7,740,874,658	7,568,808,769	7,351,222,097	7,169,449,388
年金特例公債利子繰入	13,247,206	12,978,312	11,813,944	11,486,185	10,995,538
借入金利子繰入	19,648,731	16,644,847	15,446,555	14,349,286	13,380,145
国債事務取扱費	22,937,149	28,899,973	31,532,780	16,944,461	15,006,753
計	22,520,820,705	22,528,601,809	22,285,721,513	22,325,552,116	24,589,323,006

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は 24,588,371,186 千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、951,820 千円を事務取扱費として一般会計から支出した。(「国債整理基金特別会計」の項参照)

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の(1)～(4)を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

- (1) 「財政法」第6条の規定による令和2年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額(2,268,198,693 千円)
- (2) 「特別会計に関する法律」第42条第2項の規定による令和2年度期首公債及び借入金総額の100分の1.6に相当する額(14,191,063,461 千円)
- (3) 「特別会計に関する法律」第42条第5項の規定による必要額(867,707,108 千円)
- (4) 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」(昭 62 法 86)第6条第2項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平 25 法 76)附則第12条第5項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額(53,521,918 千円)

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

- (1) 令和3年度における「財政法」第4条第1項ただし書の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収入金	9,168,000	9,167,999	—	9,167,999
額面	—	9,239,543	—	9,239,543

(2) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平 24 法 101)第 3 条第 1 項の規定により発行した公債

(単位 百万円)

区 分	発行限度額	発行実績		
		(利付国債)	(割引国債)	(計)
収入金	56,487,000	42,218,999	6,267,999	48,486,999
額面	—	42,128,090	6,263,362	48,391,452

## 恩給関係費

令和3年度における恩給関係費の予算現額は 145,497,527 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	145,476,349 千円
┌ 当初予算額	145,097,049 千円
├ 予算補正追加額	517,829 千円
└ 予算補正修正減少額	138,529 千円
前年度繰越額	21,178 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	139,766,355 千円
翌年度繰越額は	557,977 千円
不用額は	5,173,194 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
文官等恩給費	6,003,833	6,003,833	5,774,392	—	229,440	96
旧軍人遺族等恩給費	130,029,255	130,029,255	125,511,408	—	4,517,846	96
恩給支給事務費	756,572	756,572	697,530	—	59,041	92
遺族及び留守家族等 援護費	8,686,689	8,707,867	7,783,023	557,977	366,866	89
計	145,476,349	145,497,527	139,766,355	557,977	5,173,194	96

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次の  
 おりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
文官等恩給費	9,333,751	8,200,314	7,233,530	6,437,400	5,774,392
旧軍人遺族等恩給費	262,608,937	221,515,501	184,651,211	153,277,534	125,511,408
恩給支給事務費	1,065,602	993,826	927,663	737,622	697,530
遺族及び留守家族等 援護費	12,881,441	10,758,711	9,365,318	8,789,711	7,783,023
計	285,889,733	241,468,353	202,177,723	169,242,269	139,766,355

### 1 文官等恩給費

#### (I) 決算の概要

令和3年度における文官等恩給費の予算現額は

歳出予算額	6,003,833 千円
┌ 当初予算額	6,014,333 千円
└ 予算補正修正減少額	10,500 千円

であり、予算補正修正減少額は、文化功労者年金の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少し

たものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 5,774,392 千円

不用額は 229,440 千円

であって、不用額は、総務省所管の恩給費において、普通扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、文官等恩給費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国会議員互助年金	1,816,178	1,816,178	1,712,083	—	104,094	94
文官等恩給費	3,253,155	3,253,155	3,127,808	—	125,346	96
文化功労者年金	934,500	934,500	934,500	—	—	100
計	6,003,833	6,003,833	5,774,392	—	229,440	96

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 「国会議員互助年金法を廃止する法律」(平 18 法 1) 附則第 2 条第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる廃止前の「国会議員互助年金法」(昭 33 法 70) 等に基づいて、退職した国会議員及びその遺族に支給する年金
- (2) 「恩給法」(大 12 法 48) 等に基づいて、退職した文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員並びにこれらの遺族に支給する年金
- (3) 「文化功労者年金法」(昭 26 法 125) に基づいて、文化の向上発展に関し特に功績顕著な者を顕彰するために支給する年金

に要した経費である。

実績では、文官等恩給費として 5,774,392 千円を支給した。

年金等の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	受 給 者 数		区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績		予 定	実 績
国会議員互助年金	655	605	そ の 他	431	412
普通退職年金	322	290	文化功労者年金	270	267
遺族扶助年金	333	315	人文科学部門	—	39
互助一時金	—	—	自然科学部門	—	99
文官等恩給	3,261	2,951	文芸部門	—	20
普通扶助料	2,830	2,539	芸術その他の部門	—	109

## 2 旧軍人遺族等恩給費

### (I) 決算の概要

令和 3 年度における旧軍人遺族等恩給費の予算現額は

歳出予算額 130,029,255 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 125,511,408 千円

不用額は 4,517,846 千円

であって、不用額は、恩給費において、普通扶助料及び公務関係扶助料の受給者が予定を下回ったこと等により、旧軍人遺族等恩給費を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
普 通 扶 助 料	96,783,467	96,783,467	93,327,236	—	3,456,230	96
公 務 関 係 扶 助 料	24,430,348	24,430,348	23,772,402	—	657,945	97
そ の 他	8,815,440	8,815,440	8,411,768	—	403,671	95
計	130,029,255	130,029,255	125,511,408	—	4,517,846	96

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「恩給法」等に基づいて、旧軍人及びその遺族等に支給する普通恩給、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、普通扶助料、公務扶助料、特例扶助料、傷病者遺族特別年金、一時恩給及び一時金に要した経費である。

実績では、旧軍人遺族等恩給費として 125,511,408 千円を支給した。

旧軍人遺族等恩給の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

(単位 千人)

区 分	受 給 者 数	
	予 定	実 績
普 通 扶 助 料	157	145
公 務 関 係 扶 助 料	13	13
そ の 他	12	11
計	184	170

## 3 恩給支給事務費

### (I) 決算の概要

令和3年度における恩給支給事務費の予算現額は

歳出予算額 756,572 千円

（当初予算額 884,563 千円）

（予算補正修正減少額 127,991 千円）

であり、予算補正修正減少額は、恩給支給事務に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 697,530 千円

不用額は 59,041 千円

であって、不用額は、恩給費において、契約価格が予定を下回ったこと等により、恩給支給業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
恩給支給事務費	756,572	756,572	697,530	—	59,041	92

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、文官、旧軍人及びその遺族等に対する恩給並びに国会議員互助年金の支給事務等を処理するために要した経費である。

実績では、恩給支給事務費として 697,530 千円を支出した。

## 4 遺族及び留守家族等援護費

## (I) 決算の概要

令和3年度における遺族及び留守家族等援護費の予算現額は

8,707,867 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	8,686,689 千円
当初予算額	8,168,898 千円
予算補正追加額	517,829 千円
予算補正修正減少額	38 千円
前年度繰越額	21,178 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため行うしょうけい館機能強化事業等の民間団体への委託に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、遺族及び留守家族等の援護に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	7,783,023 千円
翌年度繰越額は	557,977 千円
不用額は	366,866 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の遺族及留守家族等援護事務委託費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の遺族及留守家族等援護費において、遺族年金の支給額が予定を下回ったこと等により、遺族等年金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
戦傷病者戦没者遺族年金等	5,747,293	5,751,818	5,539,317	43,509	168,991	96
遺 族 年 金	2,377,112	2,377,112	2,244,987	600	131,524	94
遺 族 給 与 金	1,363,809	1,366,889	1,383,557	6,576	△ 23,244	101
障 害 年 金	1,329,388	1,330,833	1,304,789	—	26,043	98
遺 族 一 時 金	100	100	—	—	100	—

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
そ の 他	676,884	676,884	605,982	36,333	34,568	89
戦傷病者等療養給付	755,110	755,110	217,233	514,468	23,408	28
特別給付金等支給事務費	1,083,437	1,083,437	1,029,330	—	54,106	95
中国残留邦人等支援事業費	1,097,937	1,114,590	994,230	—	120,359	89
戦傷病者等無賃乗車船等負担金	2,912	2,912	2,911	—	0	99
計	8,686,689	8,707,867	7,783,023	557,977	366,866	89

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

## (1) 戦傷病者戦没者遺族年金等

「戦傷病者戦没者遺族等援護法」(昭27法127)に基づく遺族年金、遺族給与金等及びこれらの裁定事務等として5,539,317千円を支出した。

(遺族年金受給者数(軍属・軍人))

(単位 人)

区 分	2年度末人員	3年度末人員
先 順 位 者	1,486	1,176
後 順 位 者	1	1
計	1,487	1,177

(遺族給与金受給者数(準軍属))

(単位 人)

区 分	2年度末人員	3年度末人員
先 順 位 者	1,018	899
後 順 位 者	1	1
計	1,019	900

(障害年金受給者数)

(単位 人)

区 分	2 年 度 末 人 員			3 年 度 末 人 員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
特 別 項 症	2	—	2	2	—	2
第 1 " "	1	5	6	1	5	6
第 2 " "	3	15	18	3	13	16
第 3 " "	4	34	38	4	29	33
第 4 " "	4	59	63	4	57	61
第 5 " "	12	94	106	10	78	88
第 6 " "	5	57	62	3	53	56
第 1 款 症	7	39	46	7	35	42
第 2 " "	6	57	63	5	53	58
第 3 " "	9	67	76	6	57	63
第 4 " "	1	49	50	1	42	43
第 5 " "	8	100	108	6	90	96
計	62	576	638	52	512	564

## (2) 戦傷病者等療養給付

「未帰還者留守家族等援護法」(昭28法161)に基づく留守家族手当等及びこれらの支給事務、



「未帰還者に関する特別措置法」(昭34法7)に基づく弔慰料及びこれらの支給事務並びに「戦傷病者特別援護法」(昭38法168)に基づく療養の給付及びこれらの給付事務等として217,233千円を支出した。

(療養患者数)

(単位 人)

区 分	入 院	通 院	計
2年度末患者数	—	46	46
3年度末患者数	—	44	44

(補装具の支給・修理状況)

(単位 件)

区 分	支 給	修 理	計
29年度	42	25	67
30年度	40	15	55
元年度	19	14	33
2年度	17	5	22
3年度	16	9	25

(戦時死亡宣告審判申立及び確定者数)

(単位 人)

区 分	審 判 申 立			審 判 確 定		
	未復員者	未帰還邦人	計	未復員者	未帰還邦人	計
29年度	—	—	—	—	—	—
30年度	—	—	—	—	—	—
元年度	—	—	—	—	—	—
2年度	—	—	—	—	—	—
3年度	—	—	—	—	—	—

### (3) 特別給付金等支給事務費

「引揚者給付金等支給法」(昭32法109)、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭38法61)、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」(昭40法100)、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」(昭41法109)及び「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」(昭42法57)に基づく特別給付金等の支給事務費として1,029,330千円を支出した。

### (4) 中国残留邦人等支援事業費

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」(平6法30)に基づく引揚等援護等に要した中国残留邦人等支援事業費として994,230千円を支出した。

(永住帰国者等数)

(単位 人)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度
永 住 帰 国 者	4	—	2
一 時 帰 国 者 ( 往 復 )	214	—	8
訪 日 調 査 孤 児	—	—	—
そ の 他	12	6	6

(5) 戦傷病者等無賃乗車船等負担金

戦傷病者等無賃乗車船等負担のため 2,911 千円を支出した。

(戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数)

(単位 延人)

区	分	乗車船者数
2	年 度	650
3	年 度	259

## 地方交付税交付金等

令和3年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額	19,557,582,830 千円
（当初予算額	15,948,904,690 千円
予算補正追加額	3,608,678,140 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 19,557,582,830 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	19,102,875,491	19,102,875,491	19,102,875,491	—	—	100
地方特例交付金	454,707,339	454,707,339	454,707,339	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別 会計繰入	216,384,000	216,384,000	216,384,000	—	—	100
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別 交付金財源の交 付税及び譲与税 配付金特別会 計繰入	238,323,339	238,323,339	238,323,339	—	—	100
計	19,557,582,830	19,557,582,830	19,557,582,830	—	—	100

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
地方交付税交付金	15,434,303,800	15,871,381,000	15,564,169,600	16,030,634,600	19,102,875,491
地方特例交付金	132,800,000	154,400,000	468,270,824	225,609,000	454,707,339
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別 会計繰入	132,800,000	154,400,000	199,082,000	225,609,000	216,384,000
新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補填特別 交付金財源の交 付税及び譲与税 配付金特別会 計繰入	—	—	—	—	238,323,339
子ども・子育て支 援臨時交付金交 付税及び譲与 税配付金特別 会計へ繰入	—	—	269,188,824	—	—
計	15,567,103,800	16,025,781,000	16,032,440,424	16,256,243,600	19,557,582,830

(注) 3年度から従来の地方特例交付金交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入については地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入として示している。

## 1 地方交付税交付金

### (I) 決算の概要

令和3年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額	19,102,875,491 千円
┌ 当初予算額	15,591,220,690 千円
└ 予算補正追加額	3,511,654,801 千円

であり、予算補正追加額は、所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し増加する額のそれぞれ100分の33.1並びに消費税の収入が当初見込みに比し増加する額の100分の19.5に相当する金額の合算額1,898,430,000千円と令和2年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額1,613,224,801千円との合計額に相当する地方交付税交付金財源を繰り入れるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 19,102,875,491 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方交付税交付金	19,102,875,491	19,102,875,491	19,102,875,491	—	—	100

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する額の合算額等を、地方団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は19,102,875,491千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	金 額
地方交付税交付金	19,102,875,491
所得税(3年度収入見込額)× $\frac{33.1}{100}$	(20,027,000,000) 6,628,937,000
法人税(       "       )× $\frac{33.1}{100}$	(12,887,000,000) 4,265,597,000
酒 税(       "       )× $\frac{50}{100}$	(1,176,000,000) 588,000,000
消費税(       "       )× $\frac{19.5}{100}$	(21,108,000,000) 4,116,060,000
小 計	(55,198,000,000) 15,598,594,000
過年度精算額	1,312,782,319
3年度の特例加算額等	2,191,499,172

(注) 上段( )書きは、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で19,504,878,994千円となった。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

また、令和3年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額(16,427,626,465千円)が交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた額(15,598,594,000千円)を829,032,465千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」(昭25法211)第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	20,027,000,000	21,382,199,049	(A × 0.331) 6,628,937,000	(B × 0.331) 7,077,507,885	448,570,885
法 人 税	12,887,000,000	13,642,830,236	(A × 0.331) 4,265,597,000	(B × 0.331) 4,515,776,808	250,179,808
酒 税	1,176,000,000	1,132,124,563	(A × 0.5) 588,000,000	(B × 0.5) 566,062,281	△ 21,937,718
消 費 税	21,108,000,000	21,888,612,768	(A × 0.195) 4,116,060,000	(B × 0.195) 4,268,279,489	152,219,489
計	55,198,000,000	58,045,766,617	15,598,594,000	16,427,626,465	829,032,465

## 2 地方特例交付金

### (I) 決算の概要

令和3年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額	454,707,339千円
{ 当初予算額	357,684,000千円
{ 予算補正追加額	97,023,339千円

であり、予算補正追加額は、「地方税法」(昭25法226)附則第72条第1項の規定による新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の増加により生ずる予算の不足見込額の財源の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 454,707,339千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方特例交付金	454,707,339	454,707,339	454,707,339	—	—	100
地方特例交付金財 源の交付税及び譲 与税配付金特別会 計繰入	216,384,000	216,384,000	216,384,000	—	—	100

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	238,323,339	238,323,339	238,323,339	—	—	100

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平 11 法 17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額並びに自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収額を補填するため地方特例交付金を都道府県及び市町村(特別区を含む。)に交付するための財源として、216,384,000 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

## (2) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」に基づき、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置を講じたこと並びに生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充及び延長したことによる減収額を補填するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を都道府県及び市町村に交付するための財源として、238,323,339 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

## 防衛関係費

この経費は、自衛隊の管理及び運営並びにこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留及び「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」(昭29条6)に基づくアメリカ合衆国政府の責務の本邦における遂行に伴う事務に要した経費である。

令和3年度における防衛関係費の予算現額は 6,416,238,235 千円  
であって、その内訳は

歳出予算額	6,089,069,253 千円
┌ 当初予算額	5,323,546,421 千円
├ 予算補正追加額	773,835,697 千円
└ 予算補正修正減少額	8,312,865 千円
前年度繰越額	312,280,505 千円
予備費使用額	14,888,477 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため行う武器等の購入に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、武器車両等の整備維持に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、自衛隊の病院及び医務室において行う診療の対象者数の増加に伴い、診療等に要する経費の予算の不足を補うため等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	6,013,745,939 千円
翌年度繰越額は	303,347,359 千円
不用額は	99,144,936 千円

であって、翌年度繰越額は、提供施設移設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、防衛力基盤強化推進費において、土地所有者の事情による事業計画の変更をしたこと及び契約価格が予定を下回ったことにより、不動産購入費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省	5,926,678,238	6,225,742,904	5,847,368,088	285,739,034	92,635,781	93
地 方 防 衛 局	20,521,239	20,523,843	19,751,422	107,222	665,198	96
防 衛 装 備 庁	141,869,776	169,971,488	146,626,427	17,501,103	5,843,957	86
計	6,089,069,253	6,416,238,235	6,013,745,939	303,347,359	99,144,936	93
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO)関 係経費	14,368,503	20,448,391	16,953,186	1,876,974	1,618,230	82
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	290,336,091	342,115,419	236,049,545	88,069,312	17,996,561	68

(注) 1 SACO 関係経費の歳出予算現額の内訳は、当初予算額 14,368,503 千円、前年度繰越額 6,702,407 千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額 622,519 千円を控除した後の額である。

2 米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)の歳出予算現額の内訳は、当初予算額 204,350,325 千円、予算補正追加額 86,543,730 千円、予算補正修正減少額 557,964 千円、前年度繰越額 51,286,512 千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額 492,816 千円を含んだ額である。

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
防 衛 本 省	5,130,124,902	5,318,090,818	5,469,684,868	5,346,778,526	5,847,368,088
地 方 防 衛 局	19,079,319	19,064,926	19,339,084	19,511,548	19,751,422
防 衛 装 備 庁	125,088,060	137,834,676	137,607,437	139,019,102	146,626,427
計	5,274,292,282	5,474,990,422	5,626,631,389	5,505,309,177	6,013,745,939
うち SACO 関係経費	10,316,947	3,769,689	14,987,015	17,685,018	16,953,186
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	197,460,562	151,065,216	152,289,222	171,834,859	236,049,545
うち政府専用機取得経 費	19,789,809	28,872,808	—	—	—

## 1 防 衛 本 省

### (I) 決 算 の 概 要

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 本 省 共 通 費	760,531,187	764,820,124	749,583,376	2,876,130	12,360,617	98
人 件 費	563,759,962	563,881,273	559,529,516	—	4,351,756	99
旅 費	9,230,030	9,230,030	7,593,725	—	1,636,304	82
庁 費	8,790,606	10,986,469	10,257,148	11,363	717,956	93
被 服 費	9,142,688	11,179,257	8,438,934	2,726,455	13,868	75
糧 食 費	35,968,521	35,973,325	34,683,374	—	1,289,951	96
そ の 他	133,639,380	133,569,769	129,080,676	138,311	4,350,780	96
防 衛 本 省 施 設 費	3,514,744	4,748,953	3,561,778	1,184,960	2,213	75
旅 費	624	1,424	129	600	694	9
庁 費	44,535	45,158	43,907	—	1,251	97
施 設 費	3,469,585	4,702,371	3,517,742	1,184,360	268	74
自 衛 官 給 与 費	1,458,735,694	1,458,735,694	1,451,483,508	—	7,252,185	99
防 衛 力 基 盤 強 化 推 進 費	822,602,500	925,027,850	795,327,575	94,759,692	34,940,583	85
うち SACO 関係 経費	12,646,429	13,926,248	11,552,042	1,876,974	497,232	82
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	45,100,460	61,950,357	42,426,899	7,713,924	11,809,533	68
武器車両等整備費	1,186,321,944	1,260,250,428	1,199,381,515	47,498,731	13,370,180	95
艦 船 整 備 費	289,612,227	293,408,221	287,003,329	5,012,527	1,392,364	97
艦 船 整 備 費	126,897,395	127,266,902	123,802,825	2,923,091	540,985	97
平成29年度潜水艦 建造費	12,890,708	12,890,708	12,039,329	—	851,378	93
平成30年度甲V型 警備艦建造費	24,192,583	24,974,452	24,691,220	283,231	—	98
平成30年度潜水艦 建造費	20,876,645	23,518,898	22,428,388	1,090,509	—	95
令和元年度甲V型 警備艦建造費	53,023,589	53,023,589	52,966,199	57,389	—	99



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
令和元年度潜水艦 建造費	28,723,136	28,723,482	28,106,554	616,927	—	97
令和2年度甲V型 警備艦建造費	13,526,620	13,526,622	13,526,622	—	—	100
令和2年度潜水艦 建造費	7,537,872	7,539,888	7,539,888	—	—	100
令和3年度甲V型 警備艦建造費	1,729,356	1,729,356	1,711,240	18,115	—	98
令和3年度潜水艦 建造費	214,323	214,323	191,061	23,261	—	89
航空機整備費	952,406,052	1,014,697,090	956,634,441	46,396,199	11,666,449	94
在日米軍等駐留関連 諸費	449,187,858	500,288,509	400,859,423	88,010,793	11,418,292	80
うちSACO関係 経費	1,722,074	6,522,142	5,401,144	—	1,120,997	82
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	245,235,631	280,165,061	193,622,645	80,355,387	6,187,028	69
独立行政法人駐留軍 等労働者労務管理機 構運営費	3,262,629	3,262,629	3,262,629	—	—	100
安全保障協力推進費	503,403	503,403	270,509	—	232,893	53
計	5,926,678,238	6,225,742,904	5,847,368,088	285,739,034	92,635,781	93
うちSACO関係 経費	14,368,503	20,448,391	16,953,186	1,876,974	1,618,230	82
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	290,336,091	342,115,419	236,049,545	88,069,312	17,996,561	68

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為及び継続費の執行状況を示せば、次のとおりである。

(1) 国庫債務負担行為

(単位 千円)

事 項	3 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)-(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
庁舎管理運営業務	12,536,868	10,896,703	3,621,846	7,274,857
防衛省職員採用試験問題 作成等業務	5,874	2,747	2,310	436
事務機器借入れ等	1,117,009	948,614	36,201	912,413
情報化推進支援業務	97,566	97,350	19,815	77,534
自衛官特殊被服購入	2,660,319	2,596,263	—	2,596,263
庁舎機械警備	62	—	—	—
防衛本省施設整備	3,221,881	2,933,177	161,734	2,771,443
教育訓練用器材購入	26,667,122	25,417,611	312,133	25,105,477
教育訓練用器材借入れ等	6,059,177	5,159,408	1,668,999	3,490,408
教育訓練用器材整備	7,072,196	6,454,147	483,369	5,970,777
装備品取得等効率化推進 業務	672,001	588,764	—	588,764
住宅防音事業関連事務手 続補助業務	1,433,154	773,730	192,872	580,857
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	337,379	217,038	67,750	149,288
提供施設等整備	25,091,876	22,700,625	2,605,978	20,094,647

(単位 千円)

事 項	3 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a) - (b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	1,910,444	1,907,276	347,353	1,559,923
障害防止対策施設整備	2,592,851	2,542,553	448,067	2,094,486
うち SACO 関係経費	1,748,748	1,748,748	324,448	1,424,300
障害防止対策事業費補助	4,624,003	4,575,144	736,780	3,838,364
うち SACO 関係経費	812,403	812,403	135,142	677,261
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	717,631	717,630	130,478	587,152
教育施設等騒音防止対策 事業費補助	26,748,637	14,422,531	1,337,571	13,084,960
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	3,923,206	3,178,438	206,298	2,972,140
施設周辺整備助成補助	21,574,273	20,189,633	3,625,798	16,563,835
うち SACO 関係経費	913,904	896,765	166,163	730,602
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	11,166,359	11,052,284	2,051,129	9,001,155
道路改修等事業費補助	3,719,337	3,616,524	632,995	2,983,529
うち SACO 関係経費	692,366	660,858	125,883	534,975
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	68,095	65,569	12,380	53,189
自衛隊施設整備	125,466,163	122,017,846	8,822,026	113,195,820
防衛大学校給食業務	211,068	209,990	69,996	139,993
公務員宿舎改修等	18,866,923	16,799,437	1,453,518	15,345,919
公務員宿舎建設	4,116,874	4,056,667	561,392	3,495,275
武器購入	221,426,807	217,569,340	86,352,292	131,217,048
通信機器購入	145,028,789	136,240,372	2,533,448	133,706,924
車両購入	4,692,700	4,682,348	—	4,682,348
弾薬購入	184,823,247	161,447,131	33,149,576	128,297,555
諸器材購入	32,787,490	30,505,022	282,728	30,222,294
武器車両等整備	381,650,619	366,228,142	51,786,495	314,441,647
艦船建造	8,535,191	7,773,100	259,166	7,513,934
艦船整備	141,231,975	137,470,172	5,260,273	132,209,898
航空機購入	352,521,962	347,207,776	132,733,710	214,474,065
航空機整備	595,359,452	582,483,014	54,456,380	528,026,633
特定防衛調達航空機整備	22,600,593	22,123,565	1,312,451	20,811,113
提供施設移設整備	195,618,147	120,995,057	14,982,968	106,012,089
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	188,879,071	118,681,559	14,670,626	104,010,933
前金の支払方法の変更に 伴う限度額の増額	76,716	73,390	—	73,390
計	2,580,908,922	2,401,797,905	409,902,897	1,991,895,007
うち SACO 関係経費	4,167,421	4,118,774	751,636	3,367,138
うち米軍再編関係経費 (地元負担軽減に 資する措置)	207,002,185	135,819,795	17,486,014	118,333,781

(2) 継 続 費

(単位 千円)

項	総 額 (a)	前年度までの 債務負担 済総額 (b)	既往年度から の繰越債 務額 (c)	3 年 度		翌年度以降 への繰越債 務額 (c)+(d)-(e)	翌年度以降債 務負担のでき る限度額 (a)-(b)-(d)
				債務負担額 (d)	債務消滅額 (e)		
平成29年度潜水 艦建造費	79,952,366	78,256,307	11,194,649	844,679	12,039,329	—	—
平成30年度甲V 型警備艦建造費	106,270,959	104,903,147	32,040,837	1,174,030	24,691,220	8,523,647	193,780
平成30年度潜水 艦建造費	71,757,636	70,498,930	38,855,315	405,858	22,428,388	16,832,785	852,847
令和元年度甲V 型警備艦建造費	95,030,559	93,425,505	78,713,386	△ 32,632	52,966,199	25,714,555	1,637,685
令和元年度潜水 艦建造費	69,923,084	66,563,827	63,212,105	1,246,953	28,106,554	36,352,505	2,112,302
令和2年度甲V 型警備艦建造費	94,262,013	91,843,285	85,991,085	341,524	13,526,622	72,805,988	2,077,202
令和2年度潜水 艦建造費	71,040,780	68,962,659	68,049,972	237,054	7,539,888	60,747,138	1,841,065
令和3年度甲V 型警備艦建造費	94,705,533	—	—	91,964,363	1,711,240	90,253,122	2,741,169
令和3年度潜水 艦建造費	68,495,870	—	—	67,205,255	191,061	67,014,194	1,290,614
計	751,438,800	574,453,664	378,057,352	163,387,088	163,200,504	378,243,936	12,746,668

(注) 平成29年度潜水艦建造費は、3年度において事業完了。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「防衛省設置法」(昭29法164)及び「自衛隊法」(昭29法165)に基づいて、防衛本省の維持運営及び陸・海・空三自衛隊の航空機購入、艦船建造、自衛隊施設整備等に要した経費である。

(1) 機関別歳出決算額

本年度における支出済歳出額等を機関別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
陸 上 自 衛 隊	1,936,034,568	2,016,336,291	1,937,721,053	62,779,760	15,835,477
海 上 自 衛 隊	1,549,054,838	1,598,690,207	1,547,559,570	36,752,354	14,378,282
航 空 自 衛 隊	1,434,730,183	1,498,056,978	1,422,995,547	51,825,445	23,235,984
小 計	4,919,819,589	5,113,083,476	4,908,276,171	151,357,560	53,449,744
官 房 各 局	815,967,638	909,227,461	746,716,559	129,024,455	33,486,446
統 合 幕 僚 監 部	71,858,716	100,897,678	94,832,498	3,295,597	2,769,582
防 衛 大 学 校	15,646,402	17,099,614	15,337,944	1,100,899	660,770
防 衛 医 科 大 学 校	24,591,229	26,087,542	24,401,278	650,860	1,035,403
防 衛 研 究 所	2,309,333	1,946,180	1,819,175	—	127,004
情 報 本 部	75,925,779	56,862,216	55,476,818	309,660	1,075,737
防 衛 監 察 本 部	559,552	538,733	507,641	—	31,091
小 計	1,006,858,649	1,112,659,427	939,091,916	134,381,474	39,186,036
合 計	5,926,678,238	6,225,742,904	5,847,368,088	285,739,034	92,635,781

(注) 官房各局は、防衛施設中央審議会、自衛隊員倫理審査会及び防衛人事審議会を含む。

(2) 三自衛隊の決算の概要

戦車、艦船、航空機等を取得するとともに、指揮通信・情報機能の充実、教育訓練体制の充実、隊員の生活環境の改善等隊員施策の推進等を図った。

以下、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の本年度における決算の概要を示せば、次のとおりである。

(イ) 陸上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防衛本省共通費	409,083,223	自衛官給与費	860,585,271
人件費	303,408,924	防衛力基盤強化推進費	195,379,086
旅費	3,567,513	武器車両等整備費	318,732,514
庁費	5,238,022	航空機整備費	153,926,030
被服費	5,045,044	安全保障協力推進費	14,926
糧食費	21,965,770	計	1,937,721,053
その他	69,857,947		

(b) 主な装備品の整備実績

多用途ヘリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等に適した多用途ヘリコプター(UH-2)20機、部隊の機動展開能力を強化するため航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車22両等の購入契約を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	3年度新規契約			3年度新規就役	
	数 量 計 画	数 量 実 績	入 手 予 定 度 年 度	数 量	契 約 年 度
多用途ヘリコプター(UH-2)	{ 2 14 4	{ 2 14 4	5 6 7	—	—
輸送ヘリコプター(CH-47JA)	—	—	—	3	29
ティルト・ローター機(V-22)	—	—	—	{ 3 1	27 28
03式中距離地对空誘導弾(改)	2	2	6	1	30
11式短距離地对空誘導弾	—	—	—	1	30
中距離多目的誘導弾	{ 6 3	{ 6 3	5 6	{ 5 6	30 元
12式地对艦誘導弾	1	1	6	1	30
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	7	7	6	4	元
99式自走155mmりゅう弾砲	—	—	—	7	30
10式戦車	—	—	—	6	元
16式機動戦闘車	{ 13 9	{ 13 9	4 5	{ 4 14	元 2

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	3 年 度		翌年度以降への 繰越債務額 (a)-(b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
多用途ヘリコプター(UH-2)	37,962,208	15,063,477	22,898,731
03式中距離地对空誘導弾(改)	13,711,601	1,622,250	12,089,351
中距離多目的誘導弾	2,965,979	—	2,965,979
12式地对艦誘導弾	5,356,014	—	5,356,014
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	4,582,241	439	4,581,801
16式機動戦闘車	15,615,331	977,138	14,638,193

(c) 施設整備

駐屯地新設に係る事業関連施設及び庁舎整備に係る後方支援施設等に要した施設整備費に57,795,678千円、公務員宿舍施設費に9,670,371千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に4,963,806千円並びに家屋の移転に伴う移転等補償金に168,702千円を支出した。

(ロ) 海上自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防衛本省共通費	132,161,675	防衛力基盤強化推進費	129,904,586
人件費	99,865,723	武器車両等整備費	444,090,405
旅費	1,431,336	艦船整備費	284,371,699
庁費	727,435	航空機整備費	267,012,148
被服費	1,631,798	安全保障協力推進費	14,566
糧食費	6,485,802	計	1,547,559,570
その他	22,019,578		
自衛官給与費	290,004,488		

(b) 主な装備品の整備実績

除籍した固定翼哨戒機(P-3C)の後継である固定翼哨戒機(P-1)6機の購入契約、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した甲V型警備艦(FFM)2隻の建造の着手等を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	3年度新規契約			3年度新規就役	
	数 量		入手予定年	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
固定翼哨戒機(P-1)	{2 4}	{2 4}	6 7	4	27
救難飛行艇(US-2)	1	1	7	—	—
哨戒ヘリコプター(SH-60K)	—	—	—	6	28
甲V型警備艦(FFM)	2	2	6	1	30
潜水艦(S-S)	1	1	7	1	29
支 援 船	{5 3}	{5 3}	4 5	{1 5}	元 2
イージス艦の能力向上	{(1) (1)}	{(1) (1)}	3 4	—	—

(注) イージス艦の能力向上については、既存の器材の改修及びそれに伴う試験であり、数量には含まない。

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	3 年 度		翌年度以降への繰越債務額 (a)-(b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
固定翼哨戒機(P-1)	127,509,387	66,695,152	60,814,235
救難飛行艇(US-2)	7,049,900	70,520	6,979,380
支 援 船	2,516,338	259,166	2,257,172
イージス艦の能力向上	97,049	—	97,049

(c) 施設整備

隊舎に係る生活関連施設及び港湾に係る事業関連施設等に要した施設整備費に26,121,179千円、公務員宿舎施設費に4,248,206千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に4,030,439千円並びに立木の伐採に伴う移転等補償金に31,053千円を支出した。

(ハ) 航空自衛隊

(a) 本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
防衛本省共通費	130,722,408	自衛官給与費	280,160,232
人件費	100,487,558	防衛力基盤強化推進費	143,200,327
旅費	1,832,042	武器車両等整備費	333,216,452
庁費	877,324	航空機整備費	535,690,805
被服費	1,469,054	安全保障協力推進	5,320
糧食費	4,777,236	計	1,422,995,547
その他	21,279,191		

(b) 主な装備品の整備実績

航続距離や搭載重量等の能力が向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機、電子防護能力に優れた戦闘機(F-35A)4機等の購入契約を行った。

以下、本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装 備 品 名	3年度新規契約			3年度新規就役	
	数 量		入手予定年度	数 量	契約年度
	計 画	実 績			
戦 闘 機(F-35A)	4	4	7	6	29
戦 闘 機(F-35B)	2	2	7	—	—
輸 送 機(C-2)	{1 1}	{1 1}	6 7	2	30
空中給油・輸送機(KC-46A)	—	—	—	{1 1}	29 30
滞空型無人機(グローバルホーク)	—	—	—	{1 1}	30 元
救難ヘリコプター(UH-60J)	5	5	6	—	—
地对空誘導弾ペトリオットの能力向上	—	—	—	(12)	元
基地防空用地対空誘導弾	{2 1}	{2 1}	5 6	—	—

(注) 地对空誘導弾ペトリオットの能力向上については、既存のシステムの改修であり、数量には含まない。

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

装 備 品 名	3 年 度		翌年度以降への繰越債務額 (a)-(b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
戦 闘 機(F-35A)	44,431,227	2,221,561	42,209,665
戦 闘 機(F-35B)	29,908,764	1,495,438	28,413,326
輸 送 機(C-2)	52,365,480	39,645,984	12,719,495
救難ヘリコプター(UH-60J)	26,580,100	1,620	26,578,480
基地防空用地対空誘導弾	19,458,379	14,599,970	4,858,409

(c) 施設整備

飛行場に係る事業関連施設及び庁舎整備に係る後方支援施設等に要した施設整備費に 63,648,647 千円、公務員宿舍施設費に 6,588,867 千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に 1,276,371 千円並びに立木の伐採に伴う移転等補償金に 25,565 千円を支出した。

(3) 基地対策等の推進等に係る決算の概要

(イ) 防衛力基盤強化推進費

この経費は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭 49 法 101)等に基づき、防衛施設に関連し必要な土地の借上げ、各種の補償、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うために要した経費、SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる障害防止工事に要する経費の地方公共団体に対する補助等に要した経費及び在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」(平 19 法 67)第 6 条の規定による再編関連特別事業に係る経費に充てるための市町村に対する交付金の交付等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
基地周辺対策の推進	103,677,973	その他の補償等	3,337,590
障害防止事業	3,902,588	買 収	68,050
騒音防止事業	50,717,327	新規提供	31,292
民生安定助成事業	17,880,935	中間補償	630,879
道路改修事業	4,613,189	返還財産	1,504,880
周辺整備統合事業	533,135	事故補償	149,522
周辺整備調整交付金	22,749,770	事務委託	66,767
移転措置事業	1,741,838	財産管理	886,197
緑地整備事業	662,993	事務費	573,706
施設周辺の補償	38,009	S A C O 関係経費	11,552,042
事務費	838,185	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	42,426,899
補償経費等の充実	138,688,840	その他	123,314
施設の借料	131,551,408	計	296,469,069
漁業補償	3,226,133		

(ロ) 在日米軍等駐留関連諸費

この経費は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭 35 条 7)等に基づくアメリカ合衆国軍隊等に対する提供施設等に関連して必要となる施設の整備、提供施設を移転して当該提供施設の返還を受けるため必要となる施設の整備、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第 24 条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(平 28 条 6)に基づく駐留軍等労働者に係る給与、アメリカ合衆国軍隊に対する光熱水料等及び訓練移転費の支払等を行うために要した経費並びに SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払に要した経費並びに在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払等に要

した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	金 額	事 項	金 額
駐留軍等労働者特別協定 給与	129,396,739	訓練移転費の負担	649,618
駐留軍等労働者地位協定 給与	1,501,435	事 務 費	92,526
特 別 給 付 金	2,057	S A C O 関 係 経 費	5,401,144
駐留軍等労働者福利費	22,059,919	米軍再編関係経費(地元 負担軽減に資する措置)	193,622,645
提供施設の整備	24,099,172	そ の 他	168,850
提供施設の移設	443,384		
光熱水料等の負担	23,421,931	計	400,859,423

#### (ハ) 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費

この経費は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金に要した経費であり、3,262,629千円を支出した。

## 2 地方防衛局

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、地方防衛局の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
地 方 防 衛 局	20,383,801	20,386,405	19,725,107	7,227	654,070	96
人 件 費	17,212,439	17,212,439	16,898,765	—	313,673	98
旅 費	43,542	43,542	20,806	—	22,735	47
庁 費	1,093,157	1,093,157	1,077,349	—	15,807	98
そ の 他	2,034,663	2,037,267	1,728,186	7,227	301,853	84
地方防衛局施設費	137,438	137,438	26,314	99,995	11,127	19
庁 費	6,050	6,050	1,628	—	4,422	26
施 設 費	131,388	131,388	24,686	99,995	6,705	18
計	20,521,239	20,523,843	19,751,422	107,222	665,198	96

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	3 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)-(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
庁舎機械警備	645	256	51	205
事務機器借入れ等	272,957	246,737	46,346	200,391
計	273,602	246,993	46,397	200,596

## 3 防衛装備庁

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、防衛装備庁の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防衛装備庁共通費	19,102,547	19,102,547	18,472,141	—	630,405	96
人 件 費	15,805,470	15,890,868	15,843,296	—	47,571	99
旅 費	445,804	445,804	276,397	—	169,406	61
庁 費	776,430	776,430	713,049	—	63,380	91
そ の 他	2,074,843	1,989,445	1,639,398	—	350,046	82
防衛力基盤強化推進費	122,767,229	150,868,941	128,154,286	17,501,103	5,213,551	84
計	141,869,776	169,971,488	146,626,427	17,501,103	5,843,957	86

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	3 年 度			翌年度以降への 繰越債務額 (a)-(b)
	限 度 額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
庁舎管理運営業務	942,545	819,943	272,526	547,417
事務機器借入れ等	3,260,954	2,085,633	78,666	2,006,966
研究開発	186,327,929	178,341,888	1,385,674	176,956,214
装備品取得等効率化推進 業務	82,902	82,182	333	81,849
自衛隊施設整備	15,198,424	15,083,286	578,267	14,505,019
計	205,812,754	196,412,933	2,315,466	194,097,467

## 公共事業関係費

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び公共土木施設等の災害復旧等事業費に大別され、内閣府所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管に予算計上されたものである。

令和3年度における公共事業関係費の予算現額は 12,791,179,042 千円  
であって、その内訳は

歳出予算額	8,066,324,360 千円
┌ 当初予算額	6,069,466,000 千円
├ 予算補正追加額	2,001,882,000 千円
└ 予算補正修正減少額	5,023,640 千円
前年度繰越額	4,693,761,505 千円
予備費使用額	31,093,177 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	8,600,027,351 千円
翌年度繰越額は	4,037,433,681 千円
不用額は	153,718,010 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 山 治 水 対 策	<109,386,777> 1,244,213,269	<114,674,327> 2,043,233,476	<107,006,764> 1,460,909,954	<4,866,720> 571,438,829	<2,800,842> 10,884,692	<93> 71
治 水	<101,558,303> 1,105,079,285	<106,711,050> 1,809,693,022	<99,454,382> 1,310,347,724	<4,740,350> 495,003,454	<2,516,317> 4,341,843	<93> 72
治 山	<5,399,818> 92,504,153	<5,431,211> 161,864,235	<5,245,281> 103,332,805	<28,594> 52,188,053	<157,335> 6,343,376	<96> 63
海 岸	<2,428,656> 46,629,831	<2,532,065> 71,676,217	<2,307,100> 47,229,425	<97,775> 24,247,320	<127,189> 199,471	<91> 65
道 路 整 備	<101,425,375> 1,978,961,375	<104,098,612> 2,891,119,966	<97,524,489> 2,121,237,941	<4,697,746> 763,704,972	<1,876,376> 6,177,051	<93> 73
港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備	<24,088,478> 487,269,420	<25,158,184> 700,871,038	<22,975,169> 495,649,828	<1,149,113> 200,231,244	<1,033,901> 4,989,966	<91> 70
港 湾 整 備	<21,819,479> 318,171,845	<22,798,732> 475,402,804	<20,807,673> 328,857,535	<1,060,841> 144,946,944	<930,217> 1,598,325	<91> 69
空 港 整 備	<1,459,017> 37,260,943	<1,527,727> 37,329,653	<1,388,697> 37,190,623	<67,213> 67,213	<71,815> 71,815	<90> 99
都 市 ・ 幹 線 鉄 道 整 備	34,104,000	53,852,415	29,725,015	21,350,148	2,777,250	55
整 備 新 幹 線 整 備	80,372,000	106,386,318	76,217,591	30,168,727	—	71
船 舶 交 通 安 全 基 盤 整 備	<809,982> 17,360,632	<831,724> 27,899,847	<778,798> 23,659,062	<21,058> 3,698,210	<31,868> 542,574	<93> 84
住 宅 都 市 環 境 整 備	<10,841,392> 813,027,533	<11,516,235> 1,105,832,316	<10,460,558> 722,378,908	<748,362> 358,298,466	<307,314> 25,154,941	<90> 65
住 宅 対 策	<98,245> 218,814,000	<101,200> 275,522,741	<71,386> 141,540,026	<—> 110,350,734	<29,813> 23,631,981	<70> 51

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
都市環境整備	<10,743,147> 594,213,533	<11,415,035> 830,309,574	<10,389,172> 580,838,882	<748,362> 247,947,732	<277,500> 1,522,960	<91> 69
公園水道廃棄物処理 等	<2,721,129> 210,327,167	<2,801,153> 350,915,000	<2,523,861> 192,737,309	<71,165> 139,061,775	<206,127> 19,115,915	<90> 54
下 水 道	<84,887> 47,758,000	<84,887> 64,595,901	<59,098> 38,341,773	<—> 25,595,200	<25,788> 658,927	<69> 59
水道施設整備	<3,000> 19,349,000	<3,000> 36,985,264	<1,780> 12,854,015	<—> 11,964,849	<1,219> 12,166,399	<59> 34
廃棄物処理施設整備	<4,626> 91,477,000	<4,626> 172,390,580	<3,609> 87,548,215	<—> 81,649,550	<1,016> 3,192,814	<78> 50
工業用水道	3,435,000	4,596,426	2,565,431	1,952,139	78,856	55
国営公園等	<2,073,172> 35,911,786	<2,136,253> 48,452,911	<1,928,710> 37,732,752	<57,624> 10,537,063	<149,918> 183,095	<90> 77
自然公園等	<555,444> 12,396,381	<572,387> 23,893,916	<530,662> 13,695,121	<13,541> 7,362,973	<28,183> 2,835,821	<92> 57
農林水産基盤整備	<38,602,281> 866,601,596	<38,888,167> 1,336,257,480	<36,750,389> 874,636,661	<284,575> 446,551,545	<1,853,202> 15,069,273	<94> 65
農業農村整備	<29,884,578> 515,538,075	<30,105,469> 828,680,003	<28,322,604> 525,553,337	<227,426> 296,763,224	<1,555,439> 6,363,440	<94> 63
森林整備	<7,359,767> 170,757,805	<7,359,767> 239,693,693	<7,162,502> 164,828,548	<11,330> 68,915,207	<185,934> 5,949,937	<97> 68
水産基盤整備	<1,357,936> 99,580,716	<1,422,931> 149,494,300	<1,265,283> 100,821,285	<45,819> 47,417,276	<111,828> 1,255,738	<88> 67
農山漁村地域整備	80,725,000	118,389,483	83,433,490	33,455,835	1,500,156	70
社会資本総合整備	1,913,147,000	3,201,961,012	2,106,221,590	1,077,537,722	18,201,699	65
推進費等	76,003,000	121,155,887	79,216,878	40,593,215	1,345,794	65
推進費	36,226,000	62,691,854	39,666,934	21,997,404	1,027,515	63
地方創生基盤整備 事業推進費	39,777,000	58,464,033	39,549,943	18,595,810	318,279	67
小 計	<287,065,432> 7,589,550,360	<297,136,680> 11,751,346,178	<277,241,232> 8,052,989,073	<11,817,683> 3,597,417,770	<8,077,764> 100,939,334	<93> 68
災害復旧等	<3,028,976> 476,774,000	<6,101,278> 1,039,832,863	<1,944,186> 547,038,277	<2,272,914> 440,015,910	<1,884,177> 52,778,675	<31> 52
災害復旧	<1,620,213> 354,234,000	<3,926,547> 801,372,822	<1,324,868> 446,660,428	<1,377,843> 308,394,144	<1,223,835> 46,318,249	<33> 55
災害関連	<1,408,763> 122,540,000	<2,174,730> 238,460,041	<619,317> 100,377,849	<895,071> 131,621,765	<660,341> 6,460,426	<28> 42
合 計	<290,094,408> 8,066,324,360	<303,237,959> 12,791,179,042	<279,185,419> 8,600,027,351	<14,090,598> 4,037,433,681	<9,961,941> 153,718,010	<92> 67

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度
治山治水対策	<106,692,333> 888,857,970	<108,635,582> 909,038,905	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315	<107,006,764> 1,460,909,954
治 水	<99,034,702> 795,933,189	<100,871,456> 802,371,571	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265	<99,454,382> 1,310,347,724
治 山	<5,407,757> 63,175,624	<5,408,792> 78,200,505	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085	<5,245,281> 103,332,805
海 岸	<2,249,873> 29,749,156	<2,355,333> 28,466,828	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963	<2,307,100> 47,229,425
道 路 整 備	<100,370,255> 1,522,693,694	<100,188,002> 1,468,954,039	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053	<97,524,489> 2,121,237,941
港湾空港鉄道等整備	<23,511,675> 461,577,625	<23,558,210> 456,842,879	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463	<22,975,169> 495,649,828
港 湾 整 備	<21,091,146> 251,565,048	<21,111,762> 256,694,890	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957	<20,807,673> 328,857,535

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
空 港 整 備	<1,694,526> 87,379,876	<1,741,637> 86,833,299	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604	<1,388,697> 37,190,623
都市・幹線鉄道整備	30,282,030	31,523,465	30,005,610	28,578,530	29,725,015
整備新幹線整備	83,735,536	72,440,118	90,793,813	88,106,486	76,217,591
船舶交通安全基盤整備	<726,003> 8,615,133	<704,810> 9,351,105	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885	<778,798> 23,659,062
住宅都市環境整備	<11,477,583> 545,576,918	<11,363,258> 533,137,109	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980	<10,460,558> 722,378,908
住 宅 対 策	<95,351> 166,237,948	<95,498> 154,623,020	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374	<71,386> 141,540,026
都市環境整備	<11,382,231> 379,338,970	<11,267,760> 378,514,088	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606	<10,389,172> 580,838,882
公園水道廃棄物処理等	<2,433,087> 166,532,234	<2,548,148> 150,827,992	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393	<2,523,861> 192,737,309
下 水 道	<79,206> 4,228,845	<77,118> 5,960,818	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011	<59,098> 38,341,773
水道施設整備	<2,409> 35,927,971	<2,701> 24,044,606	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055	<1,780> 12,854,015
廃棄物処理施設整備	<3,054> 76,725,786	<4,087> 78,368,918	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369	<3,609> 87,548,215
工業用水道	3,773,819	2,141,611	4,380,042	3,660,010	2,565,431
国営公園等	<1,925,692> 32,445,103	<2,024,219> 30,678,748	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078	<1,928,710> 37,732,752
自然公園等	<422,724> 13,430,707	<440,020> 9,633,288	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868	<530,662> 13,695,121
農林水産基盤整備	<37,645,408> 740,411,767	<37,767,724> 739,036,907	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570	<36,750,389> 874,636,661
農業農村整備	<28,526,045> 425,044,855	<28,725,559> 439,735,238	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273	<28,322,604> 525,553,337
森林整備	<7,804,088> 136,277,614	<7,675,842> 134,180,075	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334	<7,162,502> 164,828,548
水産基盤整備	<1,315,274> 83,107,081	<1,366,322> 76,444,755	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675	<1,265,283> 100,821,285
農山漁村地域整備	95,982,215	88,676,838	93,904,376	100,692,287	83,433,490
社会資本総合整備	2,202,097,455	2,153,261,303	2,286,468,848	2,241,204,736	2,106,221,590
推 進 費 等	58,258,542	64,134,952	59,212,406	65,412,001	79,216,878
推 進 費	16,272,603	20,350,910	20,490,697	24,032,541	39,666,934
地方創生基盤整備事業 推進費	41,749,300	38,784,041	38,721,709	41,379,459	39,549,943
地域再生推進費	236,639	—	—	—	—
国立研究開発法人土木 研究所出資	—	2,000,000	—	—	—
国立研究開発法人建築 研究所出資	—	2,000,000	—	—	—
国立研究開発法人海上・ 港湾・航空技術 研究所出資	—	1,000,000	—	—	—
小 計	<282,130,342> 6,586,006,208	<284,060,927> 6,475,234,088	<282,297,550> 7,088,603,528	<279,479,964> 7,792,385,515	<277,241,232> 8,052,989,073
災 害 復 旧 等	<1,232,937> 325,600,953	<2,092,150> 438,226,211	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629	<1,944,186> 547,038,277
災 害 復 旧	<1,116,000> 288,011,496	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428
災 害 関 連	<116,937> 37,589,456	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849
合 計	<283,363,280> 6,911,607,162	<286,153,077> 6,913,460,299	<284,088,281> 7,609,616,472	<281,419,797> 8,413,481,144	<279,185,419> 8,600,027,351

(注) 1 &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 30年度から従来の航路標識整備については船舶交通安全基盤整備として示している。

支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	8,612,937	8,701,704	7,964,200	128,461	609,042	91
厚 生 労 働 省	20,248,000	38,699,006	13,570,042	12,320,664	12,808,300	35
農 林 水 産 省	1,077,670,145	1,751,183,355	1,109,669,316	612,426,117	29,087,921	63
経 済 産 業 省	3,435,000	4,596,426	2,565,431	1,952,139	78,856	55
国 土 交 通 省	6,850,664,706	10,788,245,338	7,364,143,230	3,320,802,270	103,299,837	68
環 境 省	105,693,572	199,753,210	102,115,129	89,804,028	7,834,052	51
計	8,066,324,360	12,791,179,042	8,600,027,351	4,037,433,681	153,718,010	67

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	42,581,410	52,381,078	36,346,950	10,087,036	7,964,200
厚 生 労 働 省	38,210,720	26,928,285	19,743,450	19,839,636	13,570,042
農 林 水 産 省	870,375,277	909,400,512	1,030,251,303	1,120,658,498	1,109,669,316
経 済 産 業 省	3,773,819	2,141,611	4,380,042	3,660,010	2,565,431
国 土 交 通 省	5,864,292,414	5,831,841,815	6,419,853,704	7,148,151,033	7,364,143,230
環 境 省	92,373,519	90,766,995	99,041,020	111,084,928	102,115,129
計	6,911,607,162	6,913,460,299	7,609,616,472	8,413,481,144	8,600,027,351

## 1 治山治水対策事業費

### (I) 決算の概要

令和3年度における治山治水対策事業費の予算現額は

2,043,233,476 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,244,213,269 千円

{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額         }	932,032,000 千円
	313,525,000 千円
	1,343,731 千円

前年度繰越額 799,020,207 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する河川改修事業等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、治水海岸事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,460,909,954 千円

翌年度繰越額は 571,438,829 千円

不用額は 10,884,692 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであ

り、不用額は、農林水産省所管の治山事業費において、山地治山事業における契約価格が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、国有林野内治山事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
治 水	<101,558,303> 1,105,079,285	<106,711,050> 1,809,693,022	<99,454,382> 1,310,347,724	<4,740,350> 495,003,454	<2,516,317> 4,341,843	<93> 72
河川整備事業	725,688,490	1,256,423,428	916,201,073	338,931,711	1,290,642	72
多目的ダム建設事業	91,097,914	134,082,637	91,956,455	42,006,441	119,740	68
総合流域防災事業	14,756,669	25,017,149	17,110,487	7,878,054	28,606	68
砂防事業	171,940,726	287,421,574	185,588,160	101,446,896	386,518	64
工事諸費等	<101,558,303> 101,595,486	<106,711,050> 106,748,233	<99,454,382> 99,491,547	<4,740,350> 4,740,350	<2,516,317> 2,516,335	<93> 93
治 山	<5,399,818> 92,504,153	<5,431,211> 161,864,235	<5,245,281> 103,332,805	<28,594> 52,188,053	<157,335> 6,343,376	<96> 63
海 岸	<2,428,656> 46,629,831	<2,532,065> 71,676,217	<2,307,100> 47,229,425	<97,775> 24,247,320	<127,189> 199,471	<91> 65
計	<109,386,777> 1,244,213,269	<114,674,327> 2,043,233,476	<107,006,764> 1,460,909,954	<4,866,720> 571,438,829	<2,800,842> 10,884,692	<93> 71

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
治 水	<99,034,702> 795,933,189	<100,871,456> 802,371,571	<100,337,019> 1,033,352,216	<99,523,043> 1,241,809,265	<99,454,382> 1,310,347,724
河川整備事業	517,364,816	496,386,044	678,681,820	848,308,774	916,201,073
多目的ダム建設事業	78,762,510	97,102,266	109,746,531	82,700,175	91,956,455
総合流域防災事業	7,247,114	11,693,471	15,431,695	26,262,134	17,110,487
砂防事業	93,487,207	96,284,787	129,117,967	184,978,116	185,588,160
工事諸費等	<99,034,702> 99,071,541	<100,871,456> 100,905,001	<100,337,019> 100,374,202	<99,523,043> 99,560,065	<99,454,382> 99,491,547
治 山	<5,407,757> 63,175,624	<5,408,792> 78,200,505	<5,366,258> 86,372,260	<5,284,527> 99,949,085	<5,245,281> 103,332,805
海 岸	<2,249,873> 29,749,156	<2,355,333> 28,466,828	<2,356,572> 41,145,553	<2,332,998> 45,399,963	<2,307,100> 47,229,425
計	<106,692,333> 888,857,970	<108,635,582> 909,038,905	<108,059,850> 1,160,870,030	<107,140,570> 1,387,158,315	<107,006,764> 1,460,909,954

(注) < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 治水事業(実績額 1,310,347,724 千円)

この経費は、「河川法」(昭39法167)、「特定多目的ダム法」(昭32法35)等に基づき、河川の氾濫、河川上流部からの土石の流出、地すべり等による災害を防止するため、築堤、護岸、浚渫等の河川事業、砂防堰堤、流路工等の砂防事業、発電、上水道、工業用水道、かんがい等を伴う多目的ダム事業、治水のみを目的とする治水ダム事業、急傾斜地崩壊対策事業等を行う経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 河川整備事業(実績額 916,201,073 千円)

##### (a) 直轄事業(実績額 768,762,912 千円)

- (i) 河川改修事業については109水系117河川(北海道13水系13河川、その他96水系104河川)で実施した。
- (ii) 河川維持修繕事業については117河川(北海道13河川、その他104河川)で実施した。このほか、堰堤<sup>えん</sup>維持事業等を実施した。
- (b) 河川事業調査及び河川総合開発事業調査(実績額759,744千円)  
河川事業調査については、河川における気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討、技術基準に係る調査検討等を実施し、河川総合開発事業調査については、ダムにおける気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討等を実施した。
- (c) 補助事業(実績額146,678,416千円)
  - (i) 特定洪水対策等推進事業費補助については318河川(一級河川188河川(北海道12河川、その他176河川)、二級河川130河川(北海道11河川、その他119河川))で実施した。
  - (ii) 水資源開発事業交付金については、独立行政法人水資源機構が行うダムの建設工事及び管理業務に係る経費の一部に相当する額を交付した。このほか、治水ダム建設事業費補助等を実施した。
- (ロ) 多目的ダム建設事業(実績額91,956,455千円)  
直轄事業  
12ダム(北海道2ダム、その他10ダム)の建設工事を実施した。
- (ハ) 総合流域防災事業(実績額17,110,487千円)
  - (a) 直轄事業(実績額16,720,256千円)  
総合流域防災対策事業については、災害監視、災害予測、災害予警報、避難行動に資する情報提供等に必要なシステム、サーバー、情報通信機器等の整備、運用管理、危険情報の把握、周知等を実施した。
  - (b) 総合流域防災対策事業調査(実績額390,230千円)  
総合流域防災対策事業調査については、事前の危機情報周知、リアルタイム危機情報周知、被害拡大を防ぐ迅速な被害状況等を把握する技術の研究開発・調査を実施した。
- (ニ) 砂防事業(実績額185,588,160千円)
  - (a) 直轄事業(実績額148,938,587千円)  
砂防事業については27水系(北海道2水系、その他25水系)、火山砂防事業については24水系(北海道2水系、その他22水系)で実施した。このほか、特定緊急砂防事業等を実施した。
  - (b) 砂防事業調査(実績額18,664千円)  
砂防事業調査については山地地域において出水の影響で移動する土砂量を把握するとともに、近年発生している土砂災害の発生機構を解明し、技術基準やマニュアル策定に反映させるための実態調査等を実施した。
  - (c) 補助事業(実績額36,630,908千円)  
特定土砂災害対策推進事業費補助については44道府県(北海道、その他43府県)で実施した。このほか、砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助等を実施した。
- (ホ) 工事諸費等(実績額99,491,547千円)

治水事業関係の工事諸費に要した経費及び水資源開発事業調査に要した経費並びに治水事業調査及び水資源開発事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(2) 治山事業(実績額 103,332,805 千円)

この経費は、「森林法」(昭 26 法 249)、「地すべり等防止法」(昭 33 法 30)等に基づき、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るために国が施行する治山事業に要した経費及び地方公共団体が施行する治山事業の一部負担又は補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額 52,159,982 千円)

民有林直轄治山事業については 24 箇所(その他 24 箇所)、国有林直轄治山事業のうち山地治山事業については 568 箇所(北海道 78 箇所、離島 9 箇所、奄美 3 箇所、沖縄 2 箇所、その他 476 箇所)、水源地域等保安林整備事業については 114 箇所(北海道 38 箇所、離島 1 箇所、その他 75 箇所)で実施した。

(ロ) 治山事業調査(実績額 170,464 千円)

大規模崩壊等における治山・地すべり対策手法の検討、森林の水土保持機能の定量的な把握による効果的な森林整備のあり方の検討、先進技術等の情報収集や活用指針等を策定することを目的とした調査等の山地保全調査等を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額 51,002,358 千円)

治山事業費補助のうち治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助については 8 箇所(北海道 1 箇所、その他 7 箇所)、山地治山総合対策事業費補助については 1,474 箇所(北海道 123 箇所、離島 26 箇所、奄美 5 箇所、沖縄 12 箇所、その他 1,308 箇所)、水源地域等保安林整備事業費補助については 687 箇所(北海道 82 箇所、離島 8 箇所、奄美 2 箇所、沖縄 10 箇所、その他 585 箇所)で実施した。また、後進地域特例法適用団体補助率差額については、北海道ほか 20 県に支出した。

(3) 海岸事業(実績額 47,229,425 千円)

この経費は、「海岸法」(昭 31 法 101)、「離島振興法」(昭 28 法 72)、「奄美群島振興開発特別措置法」(昭 29 法 189)、「沖縄振興特別措置法」(平 14 法 14)等に基づいて、海岸保全施設の整備を図るため、海岸保全施設の新設、改良等を国が施行するために要した経費及び海岸管理者等が施行する海岸保全施設の新設、改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

(イ) 直轄事業(実績額 3,167,944 千円)

西国東、玉名横島等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額 17,360 千円)

海岸事業の設計・施工の合理化を図るため、将来の気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の設計手法に関する調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額 2,888,144 千円)

海岸保全施設整備

宇佐漁港海岸、焼津漁港海岸等の各地区において高潮対策事業、幡豆海岸、小田原漁



港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業、妻鹿漁港海岸、田尻漁港海岸等の各地区において大規模海岸保全施設改良事業並びに赤羽根漁港海岸及び大深浦海岸の各地区において津波対策緊急事業を実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 直轄事業(実績額 38,903,546 千円)

胆振海岸、和歌山下津港海岸等の各地区で事業を実施した。

(ロ) 海岸事業調査(実績額 194,351 千円)

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(ハ) 補助事業(実績額 2,057,795 千円)

海岸保全施設整備

浜松五島海岸、高知港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業を実施した。このほか、大規模海岸保全施設改良事業等を実施した。

2 道路整備事業費

(I) 決算の概要

令和3年度における道路整備事業費の予算現額は 2,891,119,966 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,978,961,375 千円
┌ 当初予算額	1,663,434,000 千円
├ 予算補正追加額	316,977,000 千円
└ 予算補正修正減少額	1,449,625 千円
前年度繰越額	880,620,060 千円
予備費使用額	31,093,177 千円
流用等増加額	445,354 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する地域連携推進事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、道路整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和3年12月以降の大雪に伴う道路の除雪について、地方公共団体が施行する一般国道、道府県道及び幹線市町村道の除雪事業に要する事業費の一部を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,121,237,941 千円
翌年度繰越額は	763,704,972 千円
不用額は	6,177,051 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地域連携道路事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の地域連携道路事業費において、交付決定額のうち交付すべき額の一部が支出に至らなかったこと、用地取得が難航したこと等により、地域連携道路事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
道 路 整 備	<101,425,375> 1,978,961,375	<104,098,612> 2,891,119,966	<97,524,489> 2,121,237,941	<4,697,746> 763,704,972	<1,876,376> 6,177,051	<93> 73
道路更新防災対策事業及び維持管理等	794,458,000	1,159,320,928	905,062,543	253,727,299	531,085	78
地域連携道路事業	780,115,000	1,169,496,595	812,333,891	353,436,964	3,725,739	69
道路交通円滑化事業	302,963,000	458,203,829	306,317,018	151,842,961	43,849	66
工 事 諸 費 等	<101,425,375> 101,425,375	<104,098,612> 104,098,612	<97,524,489> 97,524,489	<4,697,746> 4,697,746	<1,876,376> 1,876,376	<93> 93

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
道 路 整 備	<100,370,255> 1,522,693,694	<100,188,002> 1,468,954,039	<99,732,828> 1,515,760,348	<98,747,159> 1,894,953,053	<97,524,489> 2,121,237,941
道路更新防災対策事業及び維持管理等	439,797,347	420,205,726	559,282,627	807,833,863	905,062,543
地域連携道路事業	728,459,176	714,540,038	674,747,284	730,222,441	812,333,891
道路交通円滑化事業	254,066,915	234,020,271	181,997,607	258,149,588	306,317,018
工 事 諸 費 等	<100,370,255> 100,370,255	<100,188,002> 100,188,002	<99,732,828> 99,732,828	<98,747,159> 98,747,159	<97,524,489> 97,524,489

(注) 1 &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 2年度から従来の道路更新防災対策事業及び維持管理については道路更新防災対策事業及び維持管理等として示している。

## (Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、道路整備のための経費であって、国民の命と暮らしを守るための老朽化が進む道路施設の着実な点検・修繕や、地方公共団体において適切な長寿命化の取組がなされている橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、農水産物生産拠点から物流拠点へのアクセスを強化するなど、生産性向上に資する道路ネットワークの整備等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (1) 道路更新防災対策事業及び維持管理等(実績額 905,062,543 千円)

道路維持管理事業については、直轄管理を実施している指定区間及び国土交通大臣が管理する高速自動車国道において、道路施設を常時良好な状態に保ち、安全・安心を確保するため、巡回、清掃、除草、除雪等の維持作業及び災害の防止又は軽減を図るための対策や老朽化により損傷した道路の機能回復を図るための修繕、防雪、凍雪害防止事業等を実施し、527,879,253 千円を支出した。このほか、道路更新防災対策事業等を実施した。

## (2) 地域連携道路事業(実績額 812,333,891 千円)

地域連携道路事業については、地域間の交流・連携を促進するため行われる高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備、空港・港湾等の拠点と道路のアクセス強化等に重点をおいて実施した。本年度においては、高速自動車国道については、北海道3路線4区間、その他11路線15区間を実施し、一般国道については、国道289号八十里越、国道417号冠山峠道路等の一次改築事業及び国道158号大野油坂道路、国道7号朝日温海道路等の二次改築事業の促進を図

り、北海道 22 路線、沖縄 1 路線及びその他 90 路線について実施し、653,760,480 千円を支出した(道路交通円滑化事業との重複 34 路線を含む。)。このほか、地域連携道路事業費補助等を実施した。

(3) 道路交通円滑化事業(実績額 306,317,018 千円)

道路交通円滑化事業については、渋滞対策事業として環状道路やバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業を総合的・重点的に実施し、291,373,339 千円を支出した。本年度の二次改築においては、大都市圏の環状道路(首都圏中央連絡自動車道、東海環状自動車道、京奈和自動車道等)及び国道 3 号鹿児島東西道路、国道 23 号蒲郡バイパス等の事業の促進を図り、北海道 3 路線、沖縄 3 路線及びその他 51 路線で実施した。共同溝の整備は国道 9 号(京都西)など 7 箇所で行った。このほか、道路交通円滑化事業費補助等を実施した。

(4) 工事諸費等(実績額 97,524,489 千円)

道路整備事業関係の工事諸費に要した経費及び道路整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

### 3 港湾空港鉄道等整備事業費

#### (I) 決算の概要

令和 3 年度における港湾空港鉄道等整備事業費の予算現額は

700,871,038 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	487,269,420 千円
┌ 当初予算額	396,908,000 千円
├ 予算補正追加額	91,048,000 千円
└ 予算補正修正減少額	686,580 千円
前年度繰越額	213,601,618 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する港湾整備事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	495,649,828 千円
翌年度繰越額は	200,231,244 千円
不用額は	4,989,966 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の港湾改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の鉄道安全対策事業費において、契約価格が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、鉄道施設総合安全対策事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
港 湾 整 備	<21,819,479> 318,171,845	<22,798,732> 475,402,804	<20,807,673> 328,857,535	<1,060,841> 144,946,944	<930,217> 1,598,325	<91> 69
港湾環境整備事業	3,625,340	4,918,512	2,855,457	2,061,843	1,211	58
港 湾 事 業	292,166,926	447,092,650	304,663,828	141,761,981	666,839	68
エネルギー・鉄鋼 港湾施設工事	560,100	592,910	530,574	62,278	57	89
工 事 諸 費 等	<21,819,479> 21,819,479	<22,798,732> 22,798,732	<20,807,673> 20,807,673	<1,060,841> 1,060,841	<930,217> 930,217	<91> 91
空 港 整 備	<1,459,017> 37,260,943	<1,527,727> 37,329,653	<1,388,697> 37,190,623	<67,213> 67,213	<71,815> 71,815	<90> 99
都市・幹線鉄道整備	34,104,000	53,852,415	29,725,015	21,350,148	2,777,250	55
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	9,928,000	17,089,696	8,068,181	7,728,026	1,293,488	47
鉄道防災事業費補 助	1,526,000	2,385,000	1,249,195	1,093,000	42,804	52
幹線鉄道等活性化 事業費補助	361,000	816,566	518,264	203,455	94,847	63
都市鉄道利便増進 事業費補助	11,568,000	11,901,000	11,596,000	305,000	—	97
都市鉄道整備事業 費補助	7,735,000	15,029,769	5,746,459	8,878,525	404,784	38
鉄道駅総合改善事 業費補助	2,986,000	6,630,383	2,546,915	3,142,142	941,325	38
整備新幹線整備	80,372,000	106,386,318	76,217,591	30,168,727	—	71
船舶交通安全基盤整 備	<809,982> 17,360,632	<831,724> 27,899,847	<778,798> 23,659,062	<21,058> 3,698,210	<31,868> 542,574	<93> 84
計	<24,088,478> 487,269,420	<25,158,184> 700,871,038	<22,975,169> 495,649,828	<1,149,113> 200,231,244	<1,033,901> 4,989,966	<91> 70

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
港 湾 整 備	<21,091,146> 251,565,048	<21,111,762> 256,694,890	<20,848,125> 262,255,005	<21,004,003> 329,452,957	<20,807,673> 328,857,535
港湾環境整備事業	3,583,003	2,047,905	1,116,551	1,167,090	2,855,457
港 湾 事 業	225,970,674	232,810,207	239,872,111	306,857,571	304,663,828
エネルギー・鉄鋼港湾 施設工事	920,224	725,014	418,216	424,291	530,574
工 事 諸 費 等	<21,091,146> 21,091,146	<21,111,762> 21,111,762	<20,848,125> 20,848,125	<21,004,003> 21,004,003	<20,807,673> 20,807,673
空 港 整 備	<1,694,526> 87,379,876	<1,741,637> 86,833,299	<1,703,481> 92,516,646	<1,438,223> 21,341,604	<1,388,697> 37,190,623
都市・幹線鉄道整備	30,282,030	31,523,465	30,005,610	28,578,530	29,725,015
鉄道施設総合安全 対策事業費補助	7,316,581	6,148,858	6,344,260	6,801,504	8,068,181
鉄道防災事業費補 助	1,153,877	2,090,028	1,314,915	1,583,965	1,249,195
幹線鉄道等活性化 事業費補助	1,707,097	1,518,230	617,571	331,356	518,264
都市鉄道利便増進 事業費補助	11,486,000	13,799,000	13,840,000	11,650,000	11,596,000
都市鉄道整備事業 費補助	7,079,338	5,726,288	5,685,983	6,164,378	5,746,459
鉄道駅総合改善事 業費補助	1,539,135	2,241,058	2,202,879	2,047,324	2,546,915
整備新幹線整備	83,735,536	72,440,118	90,793,813	88,106,486	76,217,591

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
船舶交通安全基盤整備	<726,003> 8,615,133	<704,810> 9,351,105	<790,879> 11,111,650	<813,687> 12,447,885	<778,798> 23,659,062
計	<23,511,675> 461,577,625	<23,558,210> 456,842,879	<23,342,486> 486,682,725	<23,255,914> 479,927,463	<22,975,169> 495,649,828

(注) 1 &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 30年度から従来の航路標識整備については船舶交通安全基盤整備として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

## (1) 港湾整備事業(実績額 328,857,535 千円)

この経費は「港湾法」(昭 25 法 218)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「北海道開発のためにする港湾工事に関する法律」(昭 26 法 73)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、港湾施設の建設又は改良等を国が施行するために要した経費及び港湾管理者が施行する港湾施設の建設又は改良等に要する事業費の一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (イ) 港湾環境整備事業(実績額 2,855,457 千円)

港湾環境整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において6港(緑地等施設1港、海域環境創造・自然再生等1港、公害防止対策4港)で実施した。また、港湾廃棄物処理施設整備事業費補助については、港湾環境整備事業において7港1箇所(廃棄物埋立護岸等7港及び1箇所)で実施した。

## (ロ) 港 湾 事 業(実績額 304,663,828 千円)

港湾改修費については、港湾事業費において113港17箇所(国際戦略港湾5港、国際拠点港湾16港、重要港湾53港、避難港5港、航路12箇所、海洋環境整備1港5箇所、実施設計調査33港)、離島振興事業費において4港2箇所(重要港湾4港、航路2箇所)、北海道開発事業費において33港(国際拠点港湾2港、重要港湾10港、地方港湾18港、実施設計調査3港)、沖縄開発事業費において6港1箇所(重要港湾4港、航路1箇所、実施設計調査2港)で実施した。このほか、港湾改修費補助等を実施した。

## (ハ) エネルギー・鉄鋼港湾施設工事(実績額 530,574 千円)

エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費については1港(和歌山下津港)で実施した。

## (ニ) 工 事 諸 費 等(実績額 20,807,673 千円)

港湾整備事業関係の工事諸費に要した経費及び港湾事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

## (2) 空港整備事業(実績額 37,190,623 千円)

この経費は「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づいて、空港整備事業に要する経費の財源を自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れるために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (イ) 自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰入(実績額 35,801,926 千円)

繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	金 額
内 閣 府	3,061,373

(単位 千円)

所 管	金 額
国 土 交 通 省	32,740,553
計	35,801,926

令和3年度における航空機燃料税の収入見込額から同年度における航空機燃料譲与税に充てられる航空機燃料税の収入見込額を控除した額に相当する金額37,000,000千円から令和元年度における航空機燃料税の収入額の9分の7に相当する金額等について、決算額が見込額を下回った1,198,073千円を控除した35,801,926千円を一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。

なお、本年度における航空機燃料税の収入額から同年度における航空機燃料譲与税に充てられた航空機燃料税の収入額を控除した額に相当する金額等は次のとおりであり、決算額が見込額を下回った6,651,960千円は、令和5年度に一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れる額を算定する際、控除することとなる。

(単位 千円)

	見込額 (A)	決算額 (B)	差引額 (B) - (A)
航空機燃料税の収入額から航空機燃料譲与税充当額を控除した額の相当額	37,000,000	30,348,039	△ 6,651,960

(「自動車安全特別会計」の項参照)

(ロ) 工 事 諸 費 (実績額 1,388,697 千円)

空港整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(3) 都市・幹線鉄道整備事業 (実績額 29,725,015 千円)

この経費は、都市機能を支える都市鉄道の整備、防災・減災や輸送の安全性の向上等による安全・安心の確保等のための事業を遂行するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鉄道施設総合安全対策事業費補助 (実績額 8,068,181 千円)

(a) 「踏切道改良促進法」(昭36法195)に基づき、踏切道における事故防止及び交通の円滑化のために民間事業者が行う踏切保安設備整備事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費等であり、66,722千円を交付した。

(b) 鉄道施設の老朽化対策のために民間事業者等が行う老朽化対策事業等に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、8,001,458千円を交付した。

(ロ) 鉄道防災事業費補助 (実績額 1,249,195 千円)

(a) 四国旅客鉄道株式会社等が施行する国土保全に係る海岸、荒廃山地等の防災事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、140,776千円を交付した。

(b) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの機能保全のための修繕事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、1,108,419千円を交付した。

(ハ) 幹線鉄道等活性化事業費補助(実績額 518,264 千円)

幹線鉄道等活性化事業として、地域公共交通計画事業を行うため、民間事業者等が施行する工事に要した経費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(二) 都市鉄道利便増進事業費補助(実績額 11,596,000 千円)

都市鉄道等の利用者の利便を増進すること等を目的として既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ行う都市鉄道利便増進事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ホ) 都市鉄道整備事業費補助(実績額 5,746,459 千円)

地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設に充てられた建設費の一部及び大規模改良工事費等の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(ヘ) 鉄道駅総合改善事業費補助(実績額 2,546,915 千円)

民間事業者等が鉄道の利用者利便や安全性の向上等を目的として行う鉄道駅総合改善事業に要する事業費の一部を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

(4) 整備新幹線整備事業(実績額 76,217,591 千円)

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に要する事業費の一部を補助するために要した経費であり、北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢(白山総合車両所)・敦賀間)及び九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の整備新幹線整備事業の事業費の一部を補助した。

(5) 船舶交通安全基盤整備事業(実績額 23,659,062 千円)

この経費は、船舶の交通安全と運航能率の向上を図るため、航路標識の防災対策・老朽化対策等及び巡視船等基地の整備を推進するために要した経費であり、航路標識 339 箇所(箇所の改良改修及び巡視船等基地 14 箇所の整備)を実施した。

#### 4 住宅都市環境整備事業費

(I) 決算の概要

令和3年度における住宅都市環境整備事業費の予算現額は

1,105,832,316 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	813,027,533 千円
当初予算額	687,173,000 千円
予算補正追加額	126,154,000 千円
予算補正修正減少額	299,467 千円
前年度繰越額	293,250,137 千円
流用等減少額	445,354 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため民間団体等が施行する住宅市街地総合整備促進事業に必要な事業費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、都市環境整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 722,378,908 千円  
 翌年度繰越額は 358,298,466 千円  
 不用額は 25,154,941 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の住宅市街地総合整備促進事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の住宅防災事業費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、住宅市街地総合整備促進事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住 宅 対 策	<98,245> 218,814,000	<101,200> 275,522,741	<71,386> 141,540,026	<—> 110,350,734	<29,813> 23,631,981	<70> 51
公営住宅整備費等補助	1,800,000	2,502,200	1,841,866	647,209	13,125	73
優良住宅整備促進等事業費補助	25,762,000	25,762,000	25,762,000	—	—	100
公的賃貸住宅家賃対策補助	15,036,000	15,036,000	13,857,457	—	1,178,543	92
住宅市街地総合整備促進事業費補助	175,751,000	231,710,146	99,597,167	109,703,525	22,409,454	42
そ の 他	<98,245> 465,000	<101,200> 512,395	<71,386> 481,535	<—> —	<29,813> 30,859	<70> 93
都市環境整備事業	<10,743,147> 594,213,533	<11,415,035> 830,309,574	<10,389,172> 580,838,882	<748,362> 247,947,732	<277,500> 1,522,960	<91> 69
市街地整備事業	<24,211> 112,551,000	<24,211> 158,803,732	<15,719> 111,106,498	<—> 47,031,811	<8,491> 665,421	<64> 69
都市構造再編集 中支援事業	75,200,000	107,331,174	71,706,532	35,230,653	393,987	66
市街地再開発事 業	12,709,000	13,776,706	12,306,019	1,470,686	1	89
都市再生推進事 業等	<24,211> 18,760,211	<24,211> 31,215,063	<15,719> 20,901,946	<—> 10,060,472	<8,491> 252,644	<64> 66
都市開発資金貸 付金	5,881,789	6,480,789	6,192,000	270,000	18,789	95
道路環境整備事業	<8,209,796> 448,992,796	<8,644,412> 623,071,827	<7,901,187> 436,823,397	<575,585> 185,673,978	<167,639> 574,451	<91> 70
道路環境改善事 業	162,405,000	239,611,816	155,547,696	83,793,885	270,233	64
道路交通安全対 策事業	278,378,000	374,815,599	273,374,513	101,304,507	136,577	72
工 事 諸 費	<8,209,796> 8,209,796	<8,644,412> 8,644,412	<7,901,187> 7,901,187	<575,585> 575,585	<167,639> 167,639	<91> 91
都市水環境整備事 業	<2,509,140> 32,669,737	<2,746,411> 48,434,014	<2,472,266> 32,908,986	<172,776> 15,241,941	<101,369> 283,086	<90> 67
河川都市基盤整 備事業等	30,160,597	45,687,602	30,436,720	15,069,164	181,717	66
工 事 諸 費 等	<2,509,140> 2,509,140	<2,746,411> 2,746,411	<2,472,266> 2,472,266	<172,776> 172,776	<101,369> 101,369	<90> 90
計	<10,841,392> 813,027,533	<11,516,235> 1,105,832,316	<10,460,558> 722,378,908	<748,362> 358,298,466	<307,314> 25,154,941	<90> 65

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。



また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
住 宅 対 策	<95,351> 166,237,948	<95,498> 154,623,020	<94,171> 158,061,794	<71,682> 134,116,374	<71,386> 141,540,026
公営住宅整備費等補助	1,597,470	11,212,524	22,978,631	3,705,021	1,841,866
優良住宅整備促進等事業費補助	25,310,000	25,132,000	26,954,000	28,704,000	25,762,000
公的賃貸住宅家賃対策補助	9,582,921	10,135,596	10,229,629	10,930,374	13,857,457
独立行政法人都市再生機構出資金	3,000,000	1,000,000	—	—	—
住宅市街地総合整備促進事業費補助	125,895,628	105,886,496	97,444,323	90,383,333	99,597,167
そ の 他	<95,351> 851,928	<95,498> 1,256,404	<94,171> 455,210	<71,682> 393,645	<71,386> 481,535
都 市 環 境 整 備 事 業	<11,382,231> 379,338,970	<11,267,760> 378,514,088	<10,874,865> 442,740,136	<10,595,152> 542,124,606	<10,389,172> 580,838,882
市 街 地 整 備 事 業	<22,570> 37,484,952	<23,550> 31,221,828	<22,452> 50,614,703	<14,682> 89,150,761	<15,719> 111,106,498
都市構造再編集集中支援事業	—	—	—	40,082,976	71,706,532
市街地再開発事業	8,520,547	8,409,372	16,923,943	22,827,271	12,306,019
都市再生推進事業等	<22,570> 19,211,207	<23,550> 16,907,375	<22,452> 27,195,947	<14,682> 18,401,113	<15,719> 20,901,946
都市機能立地支援事業	1,018,198	331,871	958,813	—	—
都市開発資金貸付金	8,735,000	5,573,209	5,536,000	7,839,400	6,192,000
道 路 環 境 整 備 事 業	<8,684,497> 314,556,897	<8,629,838> 327,045,174	<8,341,427> 363,086,673	<8,062,552> 422,564,640	<7,901,187> 436,823,397
道路環境改善事業	127,836,400	127,350,509	117,422,945	146,529,537	155,547,696
道路交通安全対策事業	178,035,999	191,064,825	237,322,300	267,972,549	273,374,513
工 事 諸 費	<8,684,497> 8,684,497	<8,629,838> 8,629,838	<8,341,427> 8,341,427	<8,062,552> 8,062,552	<7,901,187> 7,901,187
都 市 水 環 境 整 備 事 業	<2,675,162> 27,297,120	<2,614,370> 20,247,084	<2,510,984> 29,038,759	<2,517,916> 30,409,205	<2,472,266> 32,908,986
河川都市基盤整備事業等	24,621,957	17,632,714	26,527,775	27,891,288	30,436,720
工 事 諸 費 等	<2,675,162> 2,675,162	<2,614,370> 2,614,370	<2,510,984> 2,510,984	<2,517,916> 2,517,916	<2,472,266> 2,472,266
計	<11,477,583> 545,576,918	<11,363,258> 533,137,109	<10,969,036> 600,801,931	<10,666,834> 676,240,980	<10,460,558> 722,378,908

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 住 宅 対 策(実績額 141,540,026 千円)

この経費は、公営住宅整備等事業に必要な経費、独立行政法人住宅金融支援機構が行う優良住宅整備促進事業(フラット35S)に対し補助するために必要な経費、公的賃貸住宅に係る家賃低減に必要な経費、独立行政法人都市再生機構に出資金を交付するために必要な経費、独立行政法人都市再生機構が行う住宅市街地総合整備事業に対し補助するために必要な経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 公営住宅整備費等補助(実績額 1,841,866 千円)

公営住宅整備等事業を推進するため、地方公共団体等に対してその事業費の一部を補助した。

(ロ) 優良住宅整備促進等事業費補助(実績額 25,762,000 千円)

独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業について、金利引下げに必要な費用として、その事業費の一部を同機構に対して補助した。

(ハ) 公的賃貸住宅家賃対策補助(実績額 13,857,457 千円)

特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅について、家賃低減を推進するために必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ニ) 住宅市街地総合整備促進事業費補助(実績額 99,597,167 千円)

住宅・建築物の耐震化など、良好な居住環境を創出するため、総合的な計画に基づく住宅市街地の整備に要する経費の一部を独立行政法人都市再生機構等に対して補助した。

(2) 都市環境整備事業(実績額 580,838,882 千円)

(イ) 市街地整備事業(実績額 111,106,498 千円)

(a) 都市構造再編集中支援事業(実績額 71,706,532 千円)

この経費は、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図るため、立地適正化計画に基づき、市町村等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対する補助に要する経費である。

本年度は、道路、誘導施設等を整備する市町村等に対する支援を実施した。

(b) 市街地再開発事業(実績額 12,306,019 千円)

この経費は、「都市再開発法」(昭 44 法 38)等に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業等についての市街地再開発組合等に対する補助に要する経費である。

本年度は、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物を整備する市街地再開発組合等に対する支援等を実施した。

(c) 都市再生推進事業等(実績額 20,901,946 千円)

この経費は、都市の再生・再構築を図るため、戦略的都市整備が必要な地域において、重点的・先導的に行う事業について、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構等に対する補助等に要する経費である。

本年度は、大都市の国際競争力の強化を図るための国際的な経済活動の拠点の基盤となる都市拠点インフラを整備する地方公共団体等に対する支援等を実施した。

(d) 都市開発資金貸付金(実績額 6,192,000 千円)

この経費は、「都市開発資金の貸付に関する法律」(昭 41 法 20)に基づき、都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体等が行う都市施設用地の買取り等に要する資金の貸付け等のための経費である。

本年度は、都市施設用地買収については、愛知県名古屋市の東山公園ほか 4 公園及び 5 路線、民間都市開発推進資金については、一般財団法人民間都市開発推進機構が民間事業者と共同施行する事業に対する融資等について実施した。

(ロ) 道路環境整備事業(実績額 436,823,397 千円)

(a) 道路環境改善事業(実績額 155,547,696 千円)

沿道環境改善事業については、沿道環境の現況が環境基準を超えていると認められる地域において、交差点の立体化、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、住宅防音工事助成等の沿道環境の改善対策を総合的・重点的に実施した。このほか、無電柱化推進事業を実施した。

(b) 道路交通安全対策事業(実績額 273,374,513 千円)

(i) 道路交通安全施設等整備事業については、特に交通の安全を確保する必要がある道路について、「第4次社会資本整備重点計画」(平成27年9月18日閣議決定)に基づき、歩道の整備、交差点の改良等及び通学路の緊急合同点検結果に基づき緊急的に行う交通安全対策を重点的に実施した。

(ii) 交通事故重点対策道路事業については、死傷事故率が高い等重点的な交通事故対策が必要な区間の事故低減に資する交差点改良、防護柵設置等を重点的に実施した。このほか、交通連携道路事業費補助等を実施した。

(c) 工事諸費(実績額 7,901,187 千円)

道路環境整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(ハ) 都市水環境整備事業(実績額 32,908,986 千円)

(a) 河川都市基盤整備事業等(実績額 30,436,720 千円)

河川都市基盤整備事業については、13河川(その他13河川)で実施した。このほか、総合水系環境整備事業等を実施した。

(b) 工事諸費等(実績額 2,472,266 千円)

都市水環境整備事業関係の工事諸費に要した経費及び都市水環境整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

## 5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

### (I) 決算の概要

令和3年度における公園水道廃棄物処理等施設整備費の予算現額は

350,915,000 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 210,327,167 千円

当初予算額 141,185,000 千円

予算補正追加額 69,297,000 千円

予算補正修正減少額 154,833 千円

前年度繰越額 140,587,833 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動し、及び国民の安全・安心を確保するため地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の整備費等に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国営公園等事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 192,737,309 千円

翌年度繰越額は

139,061,775 千円

不用額は

19,115,915 千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の水道施設整備費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、水道施設整備費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
下 水 道	<84,887> 47,758,000	<84,887> 64,595,901	<59,098> 38,341,773	<—> 25,595,200	<25,788> 658,927	<69> 59
下水道事業調査	<84,887> 3,745,523	<84,887> 5,357,724	<59,098> 4,776,484	<—> 32,977	<25,788> 548,263	<69> 89
下水道事業費補助	1,465,371	2,012,041	1,388,007	624,034	—	68
下水道防災事業費補助	42,547,106	57,226,135	32,177,281	24,938,189	110,664	56
水道施設整備	<3,000> 19,349,000	<3,000> 36,985,264	<1,780> 12,854,015	<—> 11,964,849	<1,219> 12,166,399	<59> 34
簡易水道等施設	8,924,946	14,467,080	4,934,758	6,184,965	3,347,357	34
水道水源開発等施設	10,337,504	22,479,112	7,887,009	5,779,884	8,812,219	35
そ の 他	<3,000> 86,550	<3,000> 39,072	<1,780> 32,248	<—> —	<1,219> 6,823	<59> 82
廃棄物処理施設整備	<4,626> 91,477,000	<4,626> 172,390,580	<3,609> 87,548,215	<—> 81,649,550	<1,016> 3,192,814	<78> 50
廃棄物処理施設	3,351,708	7,253,708	5,603,708	1,650,000	—	77
循環型社会形成推進交付金	88,043,000	165,054,580	81,869,119	79,999,550	3,185,911	49
そ の 他	<4,626> 82,292	<4,626> 82,292	<3,609> 75,388	<—> —	<1,016> 6,903	<78> 91
工業用水道	3,435,000	4,596,426	2,565,431	1,952,139	78,856	55
国 営 公 園 等	<2,073,172> 35,911,786	<2,136,253> 48,452,911	<1,928,710> 37,732,752	<57,624> 10,537,063	<149,918> 183,095	<90> 77
国営公園整備等	<2,042,634> 32,992,248	<2,105,715> 45,226,373	<1,915,771> 34,745,711	<57,624> 10,317,133	<132,319> 163,528	<90> 76
都市公園防災事業	2,737,000	3,044,000	2,831,000	213,000	—	93
そ の 他	<30,538> 182,538	<30,538> 182,538	<12,938> 156,040	<—> 6,930	<17,599> 19,567	<42> 85
自 然 公 園 等	<555,444> 12,396,381	<572,387> 23,893,916	<530,662> 13,695,121	<13,541> 7,362,973	<28,183> 2,835,821	<92> 57
国立公園等	<89,518> 6,803,464	<103,601> 13,003,648	<84,029> 7,548,507	<12,011> 4,209,790	<7,560> 1,245,350	<81> 58
国民公園等	<465,926> 3,045,293	<468,786> 6,074,568	<446,632> 3,449,925	<1,530> 1,276,700	<20,623> 1,347,942	<95> 56
自然環境整備交付金	2,487,624	4,755,699	2,654,344	1,864,483	236,872	55
そ の 他	60,000	60,000	42,344	12,000	5,655	70
計	<2,721,129> 210,327,167	<2,801,153> 350,915,000	<2,523,861> 192,737,309	<71,165> 139,061,775	<206,127> 19,115,915	<90> 54

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。

3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。

4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。

5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
下 水 道	<79,206> 4,228,845	<77,118> 5,960,818	<76,053> 9,194,780	<59,263> 21,958,011	<59,098> 38,341,773
下水道事業調査	<79,206> 3,729,426	<77,118> 3,850,056	<76,053> 3,389,499	<59,263> 1,876,858	<59,098> 4,776,484
下水道事業費補助	301,382	1,762,489	1,550,988	915,350	1,388,007
下水道防災事業費補助	198,037	348,273	4,254,293	19,165,802	32,177,281
水道施設整備	<2,409> 35,927,971	<2,701> 24,044,606	<2,669> 17,265,048	<2,224> 15,621,055	<1,780> 12,854,015
簡易水道等施設	19,681,046	8,222,541	6,453,142	5,960,870	4,934,758
水道水源開発等施設	16,213,296	15,792,674	10,779,325	9,634,377	7,887,009
そ の 他	<2,409> 33,628	<2,701> 29,391	<2,669> 32,581	<2,224> 25,808	<1,780> 32,248
廃棄物処理施設整備	<3,054> 76,725,786	<4,087> 78,368,918	<2,614> 83,484,952	<2,290> 90,537,369	<3,609> 87,548,215
廃棄物処理施設	3,384,861	3,176,727	3,209,335	6,229,612	5,603,708
循環型社会形成推進交付金	73,274,926	75,124,046	80,210,550	84,239,455	81,869,119
そ の 他	<3,054> 65,999	<4,087> 68,145	<2,614> 65,067	<2,290> 68,302	<3,609> 75,388
工業用水道	3,773,819	2,141,611	4,380,042	3,660,010	2,565,431
国 営 公 園 等	<1,925,692> 32,445,103	<2,024,219> 30,678,748	<2,002,941> 31,219,098	<1,911,580> 32,812,078	<1,928,710> 37,732,752
国営公園整備等	<1,897,366> 29,749,587	<1,994,065> 27,486,916	<1,975,709> 28,736,732	<1,898,697> 29,780,923	<1,915,771> 34,745,711
都市公園防災事業	2,518,400	3,012,470	2,304,967	2,867,362	2,831,000
そ の 他	<28,325> 177,116	<30,154> 179,362	<27,232> 177,399	<12,883> 163,792	<12,938> 156,040
自 然 公 園 等	<422,724> 13,430,707	<440,020> 9,633,288	<490,028> 12,935,224	<510,075> 14,164,868	<530,662> 13,695,121
国 立 公 園 等	<67,118> 8,987,141	<57,450> 5,035,513	<71,334> 6,683,541	<68,415> 7,495,654	<84,029> 7,548,507
国 民 公 園 等	<355,605> 2,475,408	<382,570> 2,912,422	<418,694> 3,272,423	<441,659> 3,471,188	<446,632> 3,449,925
自然環境整備交付金	1,929,059	1,652,312	2,947,718	3,147,786	2,654,344
そ の 他	39,098	33,040	31,541	50,239	42,344
計	<2,433,087> 166,532,234	<2,548,148> 150,827,992	<2,574,308> 158,479,148	<2,485,435> 178,753,393	<2,523,861> 192,737,309

(注) 1 < >内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 水道施設整備の「その他」は、水道施設整備事業調査費、指導監督事務費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び水道施設整備事業調査諸費の合計額である。

3 廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。

4 国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。

5 自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

6 3年度から従来の国民公園については国民公園等として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 下 水 道 事 業(実績額 38,341,773 千円)

この経費は、「都市計画法」(昭43法100)、「下水道法」(昭33法79)、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、地方公共団体等が施行する公共下水道、流域下水道、都市下水路等の事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の

概要は、次のとおりである。

(イ) 下水道事業調査(実績額 4,776,484 千円)

下水道革新的技術実証事業、ICT の活用等による効率的な下水道事業の推進に関する調査、循環型社会の構築に関する調査等を実施した。

(ロ) 下水道事業費補助(実績額 1,388,007 千円)

公共下水道事業においては愛媛県松山市西部浄化センター等で実施した。このほか、流域下水道事業を実施した。

(ハ) 下水道防災事業費補助(実績額 32,177,281 千円)

公共下水道事業においては愛知県名古屋市中川運河上流地区等で実施した。このほか、流域下水道事業を実施した。

上記に述べた下水道事業の実施状況を示せば、次のとおりである。

(単位 箇所)

区 分	継 続		新 規		計	
	予 定	実 績	予 定	実 績	予 定	実 績
公 共 下 水 道	45	45	18	18	63	63
流 域 下 水 道	2	2	1	1	3	3
計	47	47	19	19	66	66

(2) 水道施設整備事業(実績額 12,854,015 千円)

この経費は、「水道法」(昭 32 法 177)、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備に必要な経費を地方公共団体等に対し補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 簡易水道等施設(実績額 4,934,758 千円)

(a) 簡易水道施設等については 110 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 水道未普及地域解消事業については 13 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ロ) 水道水源開発等施設(実績額 7,887,009 千円)

(a) 水道水源開発施設については 52 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(b) 高度浄水施設については 7 箇所の整備事業に必要な経費の一部を地方公共団体等に対して補助した。

(ハ) その他(水道施設整備事業調査費等)(実績額 32,248 千円)

水道施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、水道施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(3) 廃棄物処理施設整備事業(実績額 87,548,215 千円)

この経費は、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画等に基づいて、廃棄物の 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を広域的かつ総合的に推進するため、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等の廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 廃棄物処理施設(実績額 5,603,708 千円)

廃棄物処理施設整備費補助においては 10 施設(前年度からの継続分を含む。)の整備事業に必要な経費の一部を中間貯蔵・環境安全事業株式会社等に対して補助した。

(ロ) 循環型社会形成推進交付金(実績額 81,869,119 千円)

廃棄物処理施設整備等事業については東京二十三区清掃一部事務組合ほか 253 事業主体に対して交付した。

(ハ) その他(廃棄物処理施設事業調査費等)(実績額 75,388 千円)

廃棄物処理施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、廃棄物処理施設整備事業に必要な調査等を実施した。

(4) 工業用水道事業(実績額 2,565,431 千円)

この経費は、「工業用水道事業法」(昭 33 法 84)に基づいて工業地帯における地下水汲み上げによる地盤沈下の防止と産業基盤の整備を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費等及び「水資源開発促進法」(昭 36 法 217)に基づいて水資源の総合的開発と利用の合理化の促進を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費であり、地方公共団体において実施した西三河工業用水道 2 次改築事業ほか 84 箇所の工事について 2,413,311 千円を交付した。また、独立行政法人水資源機構において実施した豊川用水二期事業ほか 2 箇所の工事について 152,120 千円を交付した。

(5) 国営公園等事業(実績額 37,732,752 千円)

この経費は、国が施行する国営昭和記念公園、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園等の諸施設の整備等、独立行政法人都市再生機構が施行する公共施設の整備、沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する国営公園等事業関係の工事諸費等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国営公園整備等(実績額 34,745,711 千円)

この経費は、国が施行する次の国営公園等の諸施設の整備及び維持管理等に要した経費である。

(a) 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園については、昭和 45 年 12 月 18 日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」、昭和 51 年 10 月 29 日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」及び平成 13 年 3 月 16 日「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」の閣議決定に基づき、奈良県高市郡明日香村において国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域(祝戸地区、石舞台地区、甘檜丘地区、高松塚周辺地区及びキトラ古墳周辺地区)(面積約 60 ha)を、また、平成 20 年 10 月 28 日「我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の設置について」の閣議決定に基づき、奈良県奈良市において、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(面積約 122 ha)を整備することとされたもので、本年度は、平城宮跡区域の建築物の整備等を実施した。

(b) 海の中道海浜公園(面積約 539 ha)については、九州地方における広域的な利用に供する公園として、博多湾と玄海灘にはさまれた半島、通称「海の中道」の中央部において、昭和 50 年度より事業に着手したものであり、本年度は、玄海灘海浜部整備等を実施した。

- (c) 国営昭和記念公園(面積約 180 ha)については、昭和 54 年 11 月 30 日の閣議決定に基づき、立川基地跡地(東京都立川市、昭島市)の一部において、昭和天皇御在位五十年記念事業として昭和 53 年度より事業に着手したものであり、本年度は、管理施設の整備等を実施した。
- (d) 国営木曾三川公園(面積約 6,088 ha)については、我が国を代表する河川である木曾川、長良川及び揖斐川の三川流域の良好な自然条件、社会条件を生かし、東海地方における広域的な利用に供する公園として、昭和 55 年度より事業に着手したものであり、本年度は、フラワーパーク江南の管理施設の整備、アクアワールド水郷パークセンター・大江緑道の施設整備等を実施した。
- (e) 明治記念大磯邸園(面積約 6 ha)については、平成 29 年 11 月 21 日「「明治 150 年」関連施策として行う明治記念大磯邸園(仮称)の設置について」の閣議決定に基づき、神奈川県中郡大磯町において平成 29 年度より事業に着手したものであり、本年度はインフラ整備や、旧大隈重信別邸及び陸奥宗光別邸跡の建物修繕を実施した。このほか、14 公園等で国営公園整備等を実施した。
- (ロ) 都市公園防災事業(実績額 2,831,000 千円)  
この経費は、独立行政法人都市再生機構が施行する都市公園事業に対する補助に要した経費であり、本年度は、鶴見花月園公園ほか 4 箇所を実施した。
- (ハ) その他(国営公園等事業調査等)(実績額 156,040 千円)  
この経費は、都市公園事業を推進する上での技術的諸問題を解決するとともに、社会情勢の変化を鑑み、適正かつ効率的に事業を実施するために必要な調査を行うものであり、本年度は、都市公園等の整備及び管理の推進に関する調査、都市緑化推進に関する調査並びに緑化技術推進に関する調査等を実施した。
- (6) 自然公園等事業(実績額 13,695,121 千円)  
この経費は、国が施行する国立公園、国民公園等の施設の整備及び地方公共団体が施行する国立公園等の施設整備に必要な経費に対する交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。
- (イ) 国立公園等事業(実績額 7,548,507 千円)  
本年度は、全国 34 の国立公園及び国指定鳥獣保護区等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため、園地や野営場、登山道や公衆便所等の施設の整備を実施した。
- (ロ) 国民公園等事業(実績額 3,449,925 千円)  
皇居外苑(96.5 ha)、京都御苑(65.1 ha)及び新宿御苑(58.3 ha)については昭和 22 年 12 月 27 日「旧皇室苑地の運営に関する件」、千鳥ヶ淵戦没者墓苑(1.6 ha)については昭和 28 年 12 月 11 日「無名戦没者の墓に関する件」並びに北の丸公園(19.3 ha)については昭和 38 年 5 月 21 日「皇居周辺北の丸地区の整備について」の閣議決定に基づき設置され、各公園の特性を踏まえ、歴史的雰囲気、美観、静寂を保持しながら整備等を実施してきている。本年度は、樹木<sup>せん</sup>剪定、芝の保守等の園地整備等を実施した。
- (ハ) 自然環境整備交付金(実績額 2,654,344 千円)  
本年度は、地方公共団体が実施する国立公園、国定公園等の整備事業について、44 都道



府県に対して交付した。

(二) その他(自然公園等事業調査)(実績額 42,344 千円)

自然公園等の整備を適正かつ効率的に実施するため、国立公園等の整備及び管理に関する調査並びに自然再生事業の推進に関する調査を実施した。

6 農林水産基盤整備事業費

(I) 決算の概要

令和3年度における農林水産基盤整備事業費の予算現額は

1,336,257,480 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	866,601,596 千円
┌ 当初予算額	611,391,000 千円
├ 予算補正追加額	256,300,000 千円
└ 予算補正修正減少額	1,089,404 千円
前年度繰越額	469,655,884 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため地方公共団体等が施行する農業競争力強化基盤整備事業に必要な事業費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、農業農村整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	874,636,661 千円
翌年度繰越額は	446,551,545 千円
不用額は	15,069,273 千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の農業競争力強化基盤整備事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の森林整備事業費において、契約価格が予定を下回ったこと及び事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたことにより、森林環境保全整備事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農 業 農 村 整 備	<29,884,578> 515,538,075	<30,105,469> 828,680,003	<28,322,604> 525,553,337	<227,426> 296,763,224	<1,555,439> 6,363,440	<94> 63
かんがい排水	101,955,072	151,571,156	103,103,105	48,300,655	167,395	68
土地改良施設管理	16,067,697	17,509,402	16,052,399	1,405,947	51,056	91
農用地再編整備	52,043,989	80,525,161	50,704,682	29,816,212	4,266	62
総合農地防災等	113,745,125	216,858,910	131,096,865	84,011,436	1,750,608	60
農業競争力強化基盤整備等	166,763,331	293,206,625	165,611,274	125,670,027	1,925,324	56
農 村 整 備	8,000,000	8,000,000	4,479,416	3,509,114	11,469	55
水 資 源 開 発	7,750,000	9,159,537	8,321,166	838,371	—	90
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	6,148,690	7,714,796	5,046,926	2,247,237	420,632	65

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
補助率差額等	<29,884,578> 43,064,171	<30,105,469> 44,134,411	<28,322,604> 41,137,500	<227,426> 964,222	<1,555,439> 2,032,688	<94> 93
森 林 整 備	<7,359,767> 170,757,805	<7,359,767> 239,693,693	<7,162,502> 164,828,548	<11,330> 68,915,207	<185,934> 5,949,937	<97> 68
水産基盤整備	<1,357,936> 99,580,716	<1,422,931> 149,494,300	<1,265,283> 100,821,285	<45,819> 47,417,276	<111,828> 1,255,738	<88> 67
農山漁村地域整備	80,725,000	118,389,483	83,433,490	33,455,835	1,500,156	70
計	<38,602,281> 866,601,596	<38,888,167> 1,336,257,480	<36,750,389> 874,636,661	<284,575> 446,551,545	<1,853,202> 15,069,273	<94> 65

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
農 業 農 村 整 備	<28,526,045> 425,044,855	<28,725,559> 439,735,238	<28,697,622> 474,197,244	<28,587,240> 508,512,273	<28,322,604> 525,553,337
かんがい排水	97,576,322	103,368,741	104,816,056	102,029,503	103,103,105
土地改良施設管理	14,375,834	14,656,428	15,291,126	16,051,147	16,052,399
農用地再編整備	33,936,243	36,656,143	45,178,119	46,411,421	50,704,682
総合農地防災等	88,137,003	93,336,840	104,498,720	127,539,773	131,096,865
農業競争力強化基盤整備等	131,165,931	128,434,192	145,285,411	159,478,345	165,611,274
農 村 整 備	—	—	—	—	4,479,416
水 資 源 開 発	6,608,072	7,389,360	8,164,394	8,318,623	8,321,166
食料安定供給特別会計 国営土地改良事業勘定 へ繰入	14,561,173	15,225,410	10,412,082	8,305,379	5,046,926
補助率差額等	<28,526,045> 38,684,273	<28,725,559> 40,668,123	<28,697,622> 40,551,334	<28,587,240> 40,378,078	<28,322,604> 41,137,500
森 林 整 備	<7,804,088> 136,277,614	<7,675,842> 134,180,075	<7,566,871> 151,088,473	<7,293,345> 156,682,334	<7,162,502> 164,828,548
水産基盤整備	<1,315,274> 83,107,081	<1,366,322> 76,444,755	<1,354,545> 101,137,995	<1,303,465> 102,848,675	<1,265,283> 100,821,285
農山漁村地域整備	95,982,215	88,676,838	93,904,376	100,692,287	83,433,490
計	<37,645,408> 740,411,767	<37,767,724> 739,036,907	<37,619,040> 820,328,090	<37,184,050> 868,735,570	<36,750,389> 874,636,661

(注) 1 &lt; &gt;内の計数は、工事諸費及び調査諸費の金額を示し内書である。

2 2年度から従来の農業競争力強化基盤整備については農業競争力強化基盤整備等として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (1) 農業農村整備事業(実績額 525,553,337 千円)

この経費は、農業の生産性の向上等を目的とするかんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域の防災・保全を図る事業等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

## (イ) かんがい排水(実績額 103,103,105 千円)

## 直 轄 事 業

かんがい排水事業については105地区(北海道29地区、離島2地区、沖縄2地区、そ

の他 72 地区)で実施した。

(ロ) 土地改良施設管理(実績額 16,052,399 千円)

(a) 直轄事業(実績額 6,506,384 千円)

国営造成施設管理については 427 地区(北海道 160 地区、沖縄 12 地区、その他 255 地区)で実施した。

(b) 補助事業(実績額 9,546,014 千円)

土地改良施設管理については 1,579 地区(北海道 201 地区、離島 4 地区、沖縄 27 地区、その他 1,347 地区)で実施した。

(ハ) 農用地再編整備(実績額 50,704,682 千円)

直轄事業

農用地再編整備事業については 30 地区(北海道 21 地区、その他 9 地区)で実施した。

(ニ) 総合農地防災等(実績額 131,096,865 千円)

(a) 直轄事業(実績額 38,568,836 千円)

地すべり対策事業については 1 地区(その他 1 地区)及び総合農地防災事業については 17 地区(北海道 6 地区、その他 11 地区)で実施した。

(b) 補助事業(実績額 92,528,029 千円)

農村地域防災減災事業については 2,205 地区(北海道 20 地区、離島 37 地区、沖縄 4 地区、その他 2,144 地区)で実施した。

(ホ) 農業競争力強化基盤整備等(実績額 165,611,274 千円)

補助事業

農業競争力強化基盤整備事業については 2,497 地区(北海道 483 地区、離島 93 地区、沖縄 63 地区、その他 1,858 地区)及び中山間総合整備事業については 120 地区(北海道 7 地区、離島 8 地区、その他 105 地区)で実施した。

(ヘ) 農村整備(実績額 4,479,416 千円)

補助事業

農村整備事業については 267 地区(北海道 48 地区、離島 18 地区、沖縄 2 地区、その他 199 地区)で実施した。

(ト) 水資源開発(実績額 8,321,166 千円)

補助事業

独立行政法人水資源機構事業については 20 地区(その他 20 地区)で実施した。

(チ) 食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入(実績額 5,046,926 千円)

「特別会計に関する法律」に基づき、食料安定供給特別会計で施行する国営土地改良事業(かんがい排水事業、総合農地防災事業)に要する経費の財源として食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(リ) 補助率差額等(実績額 41,137,500 千円)

「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」(昭 36 法 112)に基づいて、令和元年度及び令和 2 年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費、地方公共団体が施行する諸土地改良事業に必要な事業費の一部を補助するために要した経費並びに農業農村整備事業関係の営繕宿舍費、

工事諸費及び調査諸費に要した経費である。

(2) 森林整備事業(実績額 164,828,548 千円)

この経費は、「森林・林業基本法」(昭 39 法 161)、「森林法」、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、国が施行する森林環境保全整備事業に要した経費、地方公共団体等が施行する森林環境保全整備事業の補助に要した経費、国立研究開発法人森林研究・整備機構が施行する水源林造成事業の補助等に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額 83,260,026 千円)

森林環境保全整備事業については造林事業 79,286 ha、林道事業 552 km を実施した。

(ロ) 補助事業(実績額 81,568,521 千円)

森林環境保全直接支援事業については造林事業 161,386 ha(北海道 61,027 ha、離島 1,623 ha、奄美 557 ha、沖縄 526 ha、その他 97,653 ha)、林業専用道等整備事業については林道事業 32 km(北海道 3 km、その他 29 km)、森林資源循環利用林道整備事業については林道事業 57 km(北海道 24 km、その他 33 km)、山村強靱化<sup>じん</sup>林道整備事業については林業事業 4 km(北海道 1 km、その他 3 km)、特定森林再生事業については造林事業 23,245 ha(北海道 274 ha、離島 967 ha、その他 22,004 ha)を実施した。このほか、水源林造成事業等を実施した。

(3) 水産基盤整備事業(実績額 100,821,285 千円)

この経費は、「漁港漁場整備法」(昭 25 法 137)に基づく漁港漁場整備長期計画等により、防波堤、岸壁及び船揚場等の施設の整備、魚礁の設置、増養殖場の造成、漁場環境の維持保全事業等を地方公共団体等が行うのに必要な事業費の一部を負担又は補助するために要した経費、国が漁港及び漁場の整備を行うために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直轄事業(実績額 23,670,336 千円)

特定漁港漁場整備事業については 33 地区(北海道 29 地区、沖縄 1 地区、その他 3 地区)で実施した。

(ロ) 補助事業(実績額 77,150,948 千円)

水産流通基盤整備事業については 56 地区(北海道 10 地区、離島 1 地区、沖縄 3 地区、その他 42 地区)、水産物供給基盤機能保全事業については 306 地区(北海道 12 地区、離島 64 地区、沖縄 13 地区、その他 217 地区)、水産生産基盤整備事業については 86 地区(北海道 8 地区、離島 29 地区、沖縄 7 地区、その他 42 地区)で実施した。このほか、水産環境整備事業等を実施した。

(4) 農山漁村地域整備事業(実績額 83,433,490 千円)

この経費は、地方公共団体が農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を自ら策定し、これに基づき実施される農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備に要した経費であり、農山漁村地域整備交付金として 46 都道府県 65 市町村に交付した。

## 7 社会資本総合整備事業費

### (I) 決算の概要

令和3年度における社会資本総合整備事業費の予算現額は

3,201,961,012 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,913,147,000 千円
{ 当初予算額	1,485,112,000 千円
{ 予算補正追加額	428,035,000 千円
前年度繰越額	1,288,814,012 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動し、及び国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が施行する社会資本総合整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	2,106,221,590 千円
翌年度繰越額は	1,077,537,722 千円
不用額は	18,201,699 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の防災・安全社会資本整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業費において、事業規模の縮小及び施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、社会資本整備総合交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
社会資本総合整備	1,913,147,000	3,201,961,012	2,106,221,590	1,077,537,722	18,201,699	65
社会資本整備総合交付金	685,848,000	1,079,979,745	754,936,099	314,226,685	10,816,961	69
防災・安全社会資本整備交付金	1,227,299,000	2,121,981,266	1,351,285,490	763,311,037	7,384,738	63

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
社会資本総合整備	2,202,097,455	2,153,261,303	2,286,468,848	2,241,204,736	2,106,221,590
社会資本総合整備事業調査費	449,000	—	—	—	—
社会資本整備総合交付金	947,043,986	871,196,362	881,539,847	854,168,800	754,936,099
防災・安全社会資本整備交付金	1,254,604,468	1,282,064,941	1,404,929,001	1,387,035,936	1,351,285,490

(注) 3年度から従来の防災・安全交付金については防災・安全社会資本整備交付金として示している。

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基

幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための経費である。

本年度は、治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、広域連携、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

## 8 推進費等

### (I) 決算の概要

令和3年度における推進費等の予算現額は 121,155,887 千円であって、その内訳は

歳出予算額	76,003,000 千円
前年度繰越額	45,152,887 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	79,216,878 千円
翌年度繰越額は	40,593,215 千円
不用額は	1,345,794 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地方創生整備推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の防災・減災対策等強化事業推進費において、契約価格が予定を下回ったこと及び関係機関との調整による事業計画の変更があったことにより、鉄道施設総合安全対策事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府						
推 進 費						
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	164,897	164,897	—	—	164,897	—
厚 生 労 働 省						
推 進 費						
防災・減災対策等強化事業推進費	—	18,028	18,028	—	—	100
農 林 水 産 省	18,386,943	27,261,020	18,290,122	8,758,505	212,392	67
推 進 費	1,104,705	1,666,182	1,271,346	345,577	49,258	76
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	174,705	248,329	172,032	76,297	—	69
防災・減災対策等強化事業推進費	485,000	667,853	362,373	269,280	36,200	54
災害対策等緊急事業推進費	—	305,000	292,060	—	12,940	95
北海道特定特別総合開発事業推進費	445,000	445,000	444,881	—	118	99

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生基盤整備 事業推進費	17,282,238	25,594,838	17,018,775	8,412,928	163,133	66
国 土 交 通 省	56,638,969	92,899,751	60,205,898	31,834,709	859,143	64
推 進 費	34,956,398	60,842,747	38,377,559	21,651,827	813,360	63
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,279,398	3,885,225	2,555,875	1,270,172	59,177	65
防災・減災対策 等強化事業推進 費	27,916,000	50,630,958	29,723,147	20,233,977	673,834	58
災害対策等緊急 事業推進費	—	1,549,792	1,549,792	—	—	100
社会資本整備円 滑化地籍整備事 業費	550,000	550,000	496,965	42,528	10,507	90
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	346,771	171,779	105,150	69,841	49
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	3,880,000	3,880,000	3,880,000	—	—	100
地方創生基盤整備 事業推進費	21,682,571	32,057,003	21,828,339	10,182,881	45,783	68
環 境 省						
地方創生基盤整備 事業推進費	812,191	812,191	702,829	—	109,362	86
計	76,003,000	121,155,887	79,216,878	40,593,215	1,345,794	65
推 進 費	36,226,000	62,691,854	39,666,934	21,997,404	1,027,515	63
沖縄北部連携促 進特別振興対策 特定開発事業推 進費	2,619,000	4,298,451	2,727,907	1,346,469	224,074	63
防災・減災対策 等強化事業推進 費	28,401,000	51,316,839	30,103,548	20,503,257	710,034	58
災害対策等緊急 事業推進費	—	1,854,792	1,841,852	—	12,940	99
社会資本整備円 滑化地籍整備事 業費	550,000	550,000	496,965	42,528	10,507	90
官民連携基盤整 備推進調査費	331,000	346,771	171,779	105,150	69,841	49
北海道特定特別 総合開発事業推 進費	4,325,000	4,325,000	4,324,881	—	118	99
地方創生基盤整備 事業推進費	39,777,000	58,464,033	39,549,943	18,595,810	318,279	67

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
厚 生 労 働 省					
推 進 費	—	—	2,093	96,819	18,028
防災・減災対策等強 化事業推進費	—	—	—	11,672	18,028
災害対策等緊急事業 推進費	—	—	2,093	85,147	—

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
農 林 水 産 省	20,172,696	18,360,111	16,685,851	18,245,573	18,290,122
推 進 費	887,064	1,143,241	483,426	406,423	1,271,346
沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	—	—	—	110,768	172,032
防災・減災対策等強化事業推進費	—	—	—	125,026	362,373
災害対策等緊急事業推進費	446,897	456,859	420,070	120,630	292,060
北海道特定特別総合開発事業推進費	440,167	686,382	63,355	49,999	444,881
地方創生基盤整備事業推進費	19,048,992	17,216,870	16,202,424	17,839,149	17,018,775
地 域 再 生 推 進 費	236,639	—	—	—	—
国 土 交 通 省	36,942,468	44,686,096	41,682,723	46,287,347	60,205,898
推 進 費	15,385,538	19,207,669	20,005,178	23,529,298	38,377,559
沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	1,741,016	2,196,227	2,363,507	2,613,590	2,555,875
防災・減災対策等強化事業推進費	—	—	—	7,853,317	29,723,147
災害対策等緊急事業推進費	9,750,176	13,454,146	12,287,835	8,568,877	1,549,792
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	—	—	—	—	496,965
官民連携基盤整備推進調査費	192,485	223,791	177,199	218,513	171,779
北海道特定特別総合開発事業推進費	3,701,860	3,333,504	5,176,635	4,275,000	3,880,000
地方創生基盤整備事業推進費	21,556,929	20,478,427	21,677,545	22,758,049	21,828,339
国立研究開発法人土木研究所出資金	—	2,000,000	—	—	—
国立研究開発法人建築研究所出資金	—	2,000,000	—	—	—
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所出資金	—	1,000,000	—	—	—
環 境 省					
地方創生基盤整備事業推進費	1,143,378	1,088,744	841,739	782,261	702,829
計	58,258,542	64,134,952	59,212,406	65,412,001	79,216,878
推 進 費	16,272,603	20,350,910	20,490,697	24,032,541	39,666,934
沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	1,741,016	2,196,227	2,363,507	2,724,358	2,727,907
防災・減災対策等強化事業推進費	—	—	—	7,990,015	30,103,548
災害対策等緊急事業推進費	10,197,073	13,911,005	12,709,998	8,774,654	1,841,852
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	—	—	—	—	496,965
官民連携基盤整備推進調査費	192,485	223,791	177,199	218,513	171,779
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,142,027	4,019,886	5,239,991	4,324,999	4,324,881
地方創生基盤整備事業推進費	41,749,300	38,784,041	38,721,709	41,379,459	39,549,943
地 域 再 生 推 進 費	236,639	—	—	—	—
国立研究開発法人土木研究所出資金	—	2,000,000	—	—	—



(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
国立研究開発法人建築研究所出資金	—	2,000,000	—	—	—
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所出資金	—	1,000,000	—	—	—

(II) 経費の概要及び事業実績

(1) 推 進 費(実績額 39,666,934 千円)

この経費は

(イ) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 2,727,907 千円)

「沖縄振興特別措置法」に基づく沖縄振興計画に関する特定の振興開発事業の推進等を図るために必要な経費

(ロ) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額 30,103,548 千円)

災害対策、公共交通安全対策及び事前防災対策のために緊急に実施する事業の推進を図るために必要な経費

(ハ) 災害対策等緊急事業推進費(実績額 1,841,852 千円)

災害対策及び公共交通の安全対策のために緊急に実施する事業の推進を図るために必要な経費

(ニ) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額 496,965 千円)

「国土調査法」(昭26法180)に基づく都道府県が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に必要な事業費の一部補助等に必要な経費

(ホ) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額 171,779 千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部を補助するために必要な経費

(ヘ) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額 4,324,881 千円)

「北海道開発法」(昭25法126)に基づく北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発事業の推進を図るために必要な経費

であり、これらに関する事業又は調査を実施するために要した経費である。

以上の経費の執行結果の概要は、次のとおりである。

(厚生労働省所管)

防災・減災対策等強化事業推進費(実績額 18,028 千円)

利 水 関 係

水資源開発事業については1箇所を実施した。

(農林水産省所管)

(a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 172,032 千円)

農 業 関 係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については1地区で実施した。

(b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額 362,373 千円)

治 山 関 係

民有林直轄治山事業については1箇所及び国有林直轄治山事業については1箇所を実施した。

- (c) 災害対策等緊急事業推進費(実績額 292,060 千円)

治山関係

民有林直轄治山事業については1箇所を実施した。

- (d) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額 444,881 千円)

治山関係

治山事業費補助については6箇所を実施した。

**(国土交通省所管)**

- (a) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 2,555,875 千円)

- (i) 道路整備事業(実績額 1,369,558 千円)

地域連携道路事業費補助については11箇所を実施した。

- (ii) 港湾整備事業(実績額 648,266 千円)

伊江港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

このほか、公営住宅整備事業を実施した。

- (b) 防災・減災対策等強化事業推進費(実績額 29,723,147 千円)

- (i) 治水事業(実績額 13,188,584 千円)

河川改修事業については20河川、河川激甚災害対策特別緊急事業については2河川、河川維持修繕事業については13河川、特定緊急砂防事業については1河川、河川激甚災害対策特別緊急事業費補助については2河川、特定洪水対策等推進事業費補助については2河川、砂防激甚災害対策特別緊急事業費補助については2河川、河川災害復旧等関連緊急事業費補助については1河川及び水資源開発事業については1ダムで実施した。

- (ii) 道路事業(実績額 5,500,043 千円)

道路維持管理事業については21箇所、道路更新防災等対策事業費補助については18箇所及び道路交通安全施設等整備事業費補助については1箇所を実施した。

このほか、港湾整備事業等を実施した。

- (c) 災害対策等緊急事業推進費(実績額 1,549,792 千円)

治水事業(実績額 1,407,689 千円)

河川改修事業については1河川及び河川激甚災害対策特別緊急事業については1河川で実施した。

このほか、道路整備事業等を実施した。

- (d) 社会資本整備円滑化地籍整備事業費(実績額 496,965 千円)

都道府県が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に必要な事業費の一部補助等については25箇所を実施した。

- (e) 官民連携基盤整備推進調査費(実績額 171,779 千円)

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の一部補助については24箇所を実施した。

- (f) 北海道特定特別総合開発事業推進費(実績額 3,880,000 千円)

(i) 治水事業(実績額 1,010,000 千円)

河川改修事業については1河川、特定洪水対策等推進事業費補助については1河川及び総合水系環境整備事業については1河川で実施した。

(ii) 道路整備事業(実績額 2,070,000 千円)

地域連携道路事業については1箇所、道路交通円滑化事業については1箇所、道路交通安全施設等整備事業については1箇所及び道路更新防災対策事業については2箇所を実施した。

このほか、港湾整備事業等を実施した。

(2) 地方創生基盤整備事業推進費(実績額 39,549,943 千円)

この経費は、「地域再生法」(平17法24)に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化に向けた自主的かつ自立的な取組による先駆的な地方創生基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(農林水産省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額 17,018,775 千円)

- (イ) 農業関係については農道整備 41 計画及び農業集落排水施設整備 20 計画を実施した。
- (ロ) 林業関係については林道事業 31 km を実施した。
- (ハ) 水産関係については漁業集落排水施設整備 3 計画及び漁港の施設整備 32 計画を実施した。

(国土交通省所管)

地方創生整備推進交付金(実績額 21,828,339 千円)

- (イ) 市町村道事業については153箇所を実施した。
- (ロ) 公共下水道事業については佐賀県神埼市ほか35箇所を実施した。
- (ハ) 重要港湾(特定有人国境離島地域に位置するものに限る。)及び地方港湾の施設整備については大分県白杵港<sup>き</sup>ほか78箇所を実施した。

(環境省所管)

浄化槽(実績額 702,829 千円)

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか46事業主体に対して助成を行った。

9 災害復旧等事業費

令和3年度における災害復旧等事業費の予算現額は 1,039,832,863 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	476,774,000 千円
〔当初予算額	76,228,000 千円〕
〔予算補正追加額	400,546,000 千円〕
前年度繰越額	563,058,863 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 547,038,277 千円  
 翌年度繰越額は 440,015,910 千円  
 不用額は 52,778,675 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
厚生労働省						
災害復旧	899,000	1,695,714	697,998	355,815	641,901	41
農林水産省	<61,890> 103,348,476	<117,581> 225,891,729	<30,930> 117,191,322	<67,134> 100,547,588	<19,516> 8,152,819	<26> 51
災害復旧	<29,758> 86,071,476	<49,456> 185,087,934	<15,888> 101,444,394	<20,647> 78,166,288	<12,920> 5,477,251	<32> 54
災害関連	<32,132> 17,277,000	<68,125> 40,803,795	<15,042> 15,746,927	<46,487> 22,381,299	<6,595> 2,675,568	<22> 38
国土交通省	<2,967,086> 371,518,524	<5,983,696> 809,588,896	<1,913,255> 428,979,993	<2,205,780> 338,321,002	<1,864,660> 42,287,900	<31> 52
災害復旧	<1,590,455> 266,255,524	<3,877,090> 611,932,650	<1,308,979> 344,349,072	<1,357,196> 229,080,535	<1,210,914> 38,503,042	<33> 56
災害関連	<1,376,631> 105,263,000	<2,106,605> 197,656,245	<604,275> 84,630,921	<848,584> 109,240,466	<653,746> 3,784,858	<28> 42
環境省						
災害復旧	1,008,000	2,656,523	168,964	791,505	1,696,054	6
計	<3,028,976> 476,774,000	<6,101,278> 1,039,832,863	<1,944,186> 547,038,277	<2,272,914> 440,015,910	<1,884,177> 52,778,675	<31> 52
災害復旧	<1,620,213> 354,234,000	<3,926,547> 801,372,822	<1,324,868> 446,660,428	<1,377,843> 308,394,144	<1,223,835> 46,318,249	<33> 55
災害関連	<1,408,763> 122,540,000	<2,174,730> 238,460,041	<619,317> 100,377,849	<895,071> 131,621,765	<660,341> 6,460,426	<28> 42

(注) < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
厚生労働省					
災害復旧	2,282,749	2,883,679	2,476,308	4,121,761	697,998
農林水産省	<44,665> 55,265,592	<42,639> 80,198,167	<37,989> 112,552,113	<31,261> 138,619,278	<30,930> 117,191,322
災害復旧	<20,462> 43,614,701	<21,455> 65,347,450	<19,352> 89,437,458	<13,498> 118,665,486	<15,888> 101,444,394
災害関連	<24,202> 11,650,891	<21,184> 14,850,717	<18,636> 23,114,654	<17,762> 19,953,791	<15,042> 15,746,927
国土交通省	<1,188,272> 266,978,964	<2,049,510> 353,468,318	<1,752,741> 404,205,417	<1,908,571> 472,754,160	<1,913,255> 428,979,993
災害復旧	<1,095,537> 241,040,398	<1,810,906> 306,933,392	<1,488,530> 357,474,299	<1,569,143> 412,140,262	<1,308,979> 344,349,072
災害関連	<92,735> 25,938,565	<238,603> 46,534,926	<264,210> 46,731,117	<339,427> 60,613,897	<604,275> 84,630,921
環境省					
災害復旧	1,073,647	1,676,045	1,779,104	5,600,429	168,964
計	<1,232,937> 325,600,953	<2,092,150> 438,226,211	<1,790,730> 521,012,943	<1,939,832> 621,095,629	<1,944,186> 547,038,277
災害復旧	<1,116,000> 288,011,496	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
災 害 関 連	<116,937> 37,589,456	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

## 1 災害復旧事業

## (I) 決算の概要

令和3年度における災害復旧事業費の予算現額は 801,372,822 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 354,234,000 千円

〔	当初予算額	54,584,000 千円
	予算補正追加額	299,650,000 千円

前年度繰越額 447,139,500 千円

流用等減少額 678 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため地方公共団体等が施行する河川等災害復旧事業に要する事業費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 446,660,428 千円

翌年度繰越額は 308,394,144 千円

不用額は 46,318,249 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費において、事業規模の縮小及び施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、河川等災害復旧事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(公共土木施設)	<1,508,095> 267,870,320	<3,514,614> 610,459,508	<1,129,557> 342,871,694	<1,294,313> 229,685,462	<1,090,743> 37,902,352	<32> 56
海 岸	169,320	259,971	207,627	47,649	4,694	79
治 山	<10,304> 2,096,000	<12,949> 4,840,934	<6,060> 2,145,171	<5,055> 2,167,781	<1,832> 527,981	<46> 44
漁 港	<1,552> 4,362,000	<—> 7,451,287	<—> 4,459,576	<—> 2,427,877	<—> 563,833	<—> 59
港 湾	<81,640> 4,893,000	<115,981> 13,641,295	<104,181> 9,052,151	<—> 3,366,412	<11,799> 1,222,730	<89> 66
河 川 等	<1,414,599> 256,350,000	<3,385,683> 584,266,020	<1,019,315> 327,007,166	<1,289,257> 221,675,741	<1,077,111> 35,583,112	<30> 55
(農林漁業施設)	<101,426> 79,527,680	<397,378> 172,896,612	<190,023> 94,812,213	<74,435> 73,581,824	<132,919> 4,502,573	<47> 54
農 地	14,806,124	30,784,063	16,578,211	13,276,138	929,713	53
農 業 用 施 設	<85,250> 43,729,556	<364,149> 102,265,105	<181,446> 58,683,249	<58,844> 40,725,462	<123,858> 2,856,393	<49> 57

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
林 道	<16,176> 20,953,000	<33,229> 39,629,571	<8,576> 19,335,786	<15,591> 19,580,223	<9,061> 713,561	<25> 48
漁 業 用 施 設	39,000	217,872	214,967	—	2,905	98
(都 市 施 設 等)	2,232,000	6,428,559	3,226,711	1,672,872	1,528,975	50
(水 資 源 開 発 施 設)	313,000	1,418,323	1,105,323	312,617	383	77
(住 宅 施 設)	338,000	387,846	256,982	118,143	12,721	66
(鉄 道 施 設)	1,481,000	4,482,315	3,233,125	1,234,500	14,689	72
(船 舶 交 通 安 全 基 盤)	<10,692> 565,000	<14,555> 947,419	<5,287> 287,416	<9,095> 641,404	<172> 18,598	<36> 30
(環 境 衛 生 施 設)						
水 道 施 設	899,000	1,695,714	697,998	355,815	641,901	41
(廃 棄 物 処 理 施 設)	1,008,000	2,656,523	168,964	791,505	1,696,054	6
計	<1,620,213> 354,234,000	<3,926,547> 801,372,822	<1,324,868> 446,660,428	<1,377,843> 308,394,144	<1,223,835> 46,318,249	<33> 55

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。  
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(公 共 土 木 施 設)	<1,086,153> 215,337,938	<1,767,342> 301,698,849	<1,317,759> 338,912,511	<1,365,338> 407,937,800	<1,129,557> 342,871,694
海 岸	<4,500> 783,277	<—> 267,823	<—> 311,599	<—> 227,787	<—> 207,627
治 山	<5,162> 3,203,688	<8,952> 3,677,572	<5,109> 3,534,522	<2,322> 4,252,122	<6,060> 2,145,171
漁 港	4,391,396	4,206,265	5,191,144	5,638,035	4,459,576
港 湾	<52,078> 7,112,932	<74,806> 11,394,842	<124,518> 13,805,890	<52,578> 17,283,516	<104,181> 9,052,151
河 川 等	<1,024,412> 199,846,642	<1,683,583> 282,152,345	<1,188,130> 316,069,354	<1,310,437> 380,536,338	<1,019,315> 327,007,166
(農 林 漁 業 施 設)	<28,890> 35,254,427	<59,175> 57,242,461	<180,673> 80,566,622	<202,083> 108,738,446	<190,023> 94,812,213
農 地	8,562,961	13,170,100	15,044,087	28,839,946	16,578,211
農 業 用 施 設	<18,089> 16,299,130	<47,666> 25,716,756	<168,348> 41,128,408	<193,638> 59,035,644	<181,446> 58,683,249
林 道	<10,800> 10,369,666	<11,508> 18,217,331	<12,324> 24,239,438	<8,444> 20,732,036	<8,576> 19,335,786
漁 業 用 施 設	22,668	138,273	154,687	130,820	214,967
(都 市 施 設 等)	3,397,572	7,051,510	10,988,783	6,966,590	3,226,711
(水 資 源 開 発 施 設)	320,855	465,156	579,386	1,990,716	1,105,323
(有 料 道 路)	29,001,173	2,164,768	12,343,893	—	—
(住 宅 施 設)	1,215,061	3,054,080	978,083	999,710	256,982
(鉄 道 施 設)	—	46,990	2,301,764	3,503,482	3,233,125
(船 舶 交 通 安 全 基 盤)	<956> 128,071	<5,843> 557,026	<9,450> 240,714	<15,220> 669,003	<5,287> 287,416
(環 境 衛 生 施 設)					
水 道 施 設	2,282,749	2,883,679	2,476,308	4,121,761	697,998
(廃 棄 物 処 理 施 設)	768,710	1,463,476	1,779,104	5,600,429	168,964
(自 然 公 園 等 施 設)	304,937	212,569	—	—	—
計	<1,116,000> 288,011,496	<1,832,362> 376,840,567	<1,507,882> 451,167,171	<1,582,642> 540,527,940	<1,324,868> 446,660,428

- (注) 1 海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。  
2 < >内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

3 30年度から従来の航路標識については船舶交通安全基盤として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地震、暴風、豪雨等の異常な天然現象による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業を国が施行するために要した経費及びこれらの事業を地方公共団体等が施行するために必要な事業費について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(昭25法169)、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」(昭26法97。以下「国庫負担法」という。),「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(昭37法150)、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて国がその一部を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(厚生労働省所管)

水道施設等災害復旧事業(実績額 697,998 千円)

地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業については、30年災3箇所、元年災2箇所、2年災5箇所及び3年災13箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(農林水産省所管)

(1) 公共土木施設(実績額 6,812,375 千円)

(イ) 海岸保全施設等災害復旧事業(実績額 207,627 千円)

補助事業

地方公共団体が施行する海岸保全施設等の災害復旧事業については、元年災1箇所、2年災7箇所及び3年災4箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 治山施設災害復旧事業(実績額 2,145,171 千円)

(a) 直轄事業(実績額 957,824 千円)

治山施設の直轄事業については、元年災2箇所、2年災3箇所及び3年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 1,187,346 千円)

地方公共団体が施行する治山施設の災害復旧事業については、2年災17箇所について復旧事業を実施した。

(ハ) 漁港施設災害復旧事業(実績額 4,459,576 千円)

地方公共団体が施行する漁港施設等の災害復旧事業については、元年災19箇所、2年災62箇所及び3年災41箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 農林漁業施設(実績額 94,632,018 千円)

(イ) 農地及び農業用施設災害復旧事業(実績額 75,081,264 千円)

(a) 直轄事業(実績額 15,232,214 千円)

農業用施設の直轄事業については、元年災1箇所、2年災1箇所及び3年災2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 59,849,050 千円)

地方公共団体等が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業については、元年災3,998箇所、2年災4,924箇所及び3年災6,592箇所についてそれぞれ復旧事業を実施し

た。

(ロ) 林道施設災害復旧事業(実績額 19,335,786 千円)

(a) 直轄事業(実績額 1,650,477 千円)

国有林林道施設等の直轄事業については、2年災 29箇所及び3年災 75箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 17,685,309 千円)

地方公共団体等が施行する林道施設の災害復旧事業については、30年災 91箇所、元年災 324箇所、2年災 971箇所及び3年災 73箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ハ) 漁業用施設災害復旧事業(実績額 214,967 千円)

地方公共団体が施行する漁業用施設の災害復旧事業については、元年災 1箇所、2年災 4箇所及び3年災 2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(国土交通省所管)

(1) 公共土木施設(実績額 336,059,318 千円)

(イ) 港湾施設災害復旧事業(実績額 9,052,151 千円)

(a) 直轄事業(実績額 2,627,392 千円)

港湾施設の直轄事業については、元年災 1箇所、2年災 1箇所、3年災 2箇所及び4年災 1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 6,424,759 千円)

地方公共団体が施行する港湾施設等の災害復旧事業については、国庫負担法に基づいて3箇年で完了する方針のもとに、対象の元年災 15箇所、2年災 68箇所及び3年災 67箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(ロ) 河川等災害復旧事業(実績額 327,007,166 千円)

(a) 直轄事業(実績額 96,905,211 千円)

河川等の直轄事業については、28年災 4箇所(砂防 4 溪流)、29年災 2箇所(1河川、地すべり 1箇所)、30年災 4箇所(1河川、1ダム、砂防 2 溪流)、元年災 24箇所(14河川、5ダム、砂防 3 溪流、海岸 1箇所、道路 1路線)、2年災 46箇所(21河川、7ダム、砂防 1 溪流、海岸 1箇所、道路 16路線)及び3年災 48箇所(16河川、7ダム、道路 25路線)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(b) 補助事業(実績額 230,101,954 千円)

地方公共団体が施行する河川等災害復旧事業については、国庫負担法に基づいて3箇年で完了する方針のもとに、対象の元年災 5,563箇所、2年災 9,293箇所及び3年災 4,155箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(2) 都市災害復旧事業費補助(実績額 3,226,711 千円)

地方公共団体が施行する都市施設災害復旧事業等については、30年災 1箇所(都市施設等 1箇所)、元年災 9箇所(公園 6箇所、都市施設等 3箇所)、2年災 41箇所(公園 35箇所、都市施設等 6箇所)及び3年災 38箇所(公園 28箇所、都市施設等 9箇所、降灰除去 1箇所)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(3) 水資源開発施設災害復旧事業(実績額 1,105,323 千円)



豪雨等により災害を受けた多目的ダムについては、独立行政法人水資源機構が施行する災害復旧工事について、2年災2ダム及び3年災3ダムの復旧事業をそれぞれ実施した。

(4) 住宅施設災害復旧事業費補助(実績額 256,982 千円)

住宅施設災害復旧事業費補助については、「公営住宅法」(昭26法193)等に基づき、災害により滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅等の再建又は補修を行うため、地方公共団体に対してその事業費の一部を補助した。

(5) 鉄道施設災害復旧事業費補助(実績額 3,233,125 千円)

鉄道事業者が施行する鉄道施設災害復旧事業については、2年災7箇所及び3年災4箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(6) 船舶交通安全基盤災害復旧事業(実績額 287,416 千円)

台風により災害を受けた航路標識施設等の災害復旧事業については、元年災4箇所及び2年災2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

(環境省所管)

廃棄物処理施設災害復旧事業(実績額 168,964 千円)

地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の災害復旧事業については、元年災1箇所、2年災2箇所及び3年災11箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

2 災害関連事業

(I) 決算の概要

令和3年度における災害関連事業費の予算現額は 238,460,041 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	122,540,000 千円
┌ 当初予算額	21,644,000 千円
└ 予算補正追加額	100,896,000 千円
前年度繰越額	115,919,363 千円
流用等増加額	678 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する河川等災害関連事業に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	100,377,849 千円
翌年度繰越額は	131,621,765 千円
不用額は	6,460,426 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の山林施設災害関連事業費において、災害関連緊急治山事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと、地元との調整が難航したこと等により、林業用施設等災害関連事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
災 害 関 連	<1,408,751> 90,869,765	<2,174,730> 178,739,508	<619,317> 74,944,584	<895,071> 99,806,201	<660,341> 3,988,721	<28> 41
災 害 助 成	15,965,013	27,764,732	12,790,451	14,541,858	432,422	46
災害関連緊急治山等	7,907,000	23,794,995	10,349,448	11,459,653	1,985,893	43
林地崩壊対策	20,000	216,538	133,842	81,973	722	61
森林災害復旧造林	<12> 18,000	<—> 132,000	<—> 115,000	<—> 16,932	<—> 68	<—> 87
災害関連漁業集落環境	—	1,787	1,787	—	—	100
災害関連緊急大規模 漂着流木等処理対策	6,077,222	6,127,479	377,948	5,715,146	34,384	6
補 助 率 差 額	1,683,000	1,683,000	1,664,785	—	18,214	98
計	<1,408,763> 122,540,000	<2,174,730> 238,460,041	<619,317> 100,377,849	<895,071> 131,621,765	<660,341> 6,460,426	<28> 42

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
災 害 関 連	<116,937> 24,379,914	<259,788> 44,145,888	<282,847> 46,137,395	<357,190> 56,810,864	<619,317> 74,944,584
災 害 助 成	5,672,323	4,971,792	6,635,161	8,947,402	12,790,451
災害関連緊急治山等	5,072,423	10,166,774	14,416,769	11,634,444	10,349,448
林地崩壊対策	20,988	57,309	147,098	44,604	133,842
森林災害復旧造林	—	—	89,000	133,000	115,000
災害関連漁業集落環境	40,753	4,920	6,277	3,895	1,787
災害関連緊急大規模漂着 流木等処理対策	535,642	326,930	484,213	1,486,695	377,948
補 助 率 差 額	1,867,412	1,712,029	1,929,856	1,506,782	1,664,785
計	<116,937> 37,589,456	<259,788> 61,385,644	<282,847> 69,845,772	<357,190> 80,567,689	<619,317> 100,377,849

(注) &lt; &gt;内の計数は、工事諸費の金額を示し内書である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は

- (1) 当年発生 of 風水害、震災等による災害に対処して施行する災害復旧事業に関連して国が施行する河川事業並びに当年発生 of 風水害等による災害に対処して国が緊急的に施行する治山事業、砂防事業及び地すべり対策事業に要した経費
- (2) 当年発生 of 大規模な自然災害に対処して国が施行する災害緊急対応事業に要した経費
- (3) 災害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設について、その施設の効用を増強して再度災害を防止するため地方公共団体等が災害復旧工事と併せて施行する改良工事に要する事業費の一部を国が負担又は補助するために要した経費
- (4) 当年発生 of 風水害等による災害に対処して地方公共団体が緊急的に施行する治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、急傾斜地崩壊対策特別事業及び大規模漂着流木等処理対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費

- (5) 再度災害を防止するため災害復旧事業に関連して緊急に地すべり防止工事を行うのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
  - (6) 集落隣接林地の小規模な崩壊等による災害の発生に対処して施行する林地崩壊対策事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
  - (7) 被害を受けた森林に対し地方公共団体等が施行する森林災害復旧造林事業の事業費の一部を補助するために要した経費
  - (8) 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づいて、令和元年度及び令和2年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費
  - (9) 農村生活環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費の一部を地方公共団体等に補助するために要した経費
  - (10) 漁業集落環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
  - (11) 洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木等の処理を実施するのに要する事業費の一部を地方公共団体に補助するために要した経費
- 等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

**(農林水産省所管)**

(イ) 災 害 関 連(実績額 4,454,631 千円)

- (a) 農業用施設等災害関連事業については、元年災1箇所及び3年災3箇所についてそれぞれ実施し143,105千円を支出した。
- (b) 農地災害関連区画整備事業については、30年災1箇所について実施し30,919千円を支出した。
- (c) 災害関連農村生活環境施設復旧事業については、元年災6箇所、2年災9箇所及び3年災10箇所についてそれぞれ実施し360,462千円を支出した。
- (d) 災害関連緊急地すべり対策事業については、2箇所を実施し53,718千円を支出した。
- (e) 直轄治山等災害関連緊急事業については、28箇所を実施し3,860,081千円を支出した。
- (f) 林道施設等災害関連事業については、2年災1箇所について実施し328千円を支出した。
- (g) 漁港施設災害関連事業については、2年災1箇所について実施し6,016千円を支出した。

(ロ) 災害関連緊急治山等(実績額 10,349,448 千円)

災害関連緊急治山等事業については、177箇所を実施した。

(ハ) 林地崩壊対策(実績額 133,842 千円)

林地崩壊防止事業については、元年災4箇所及び2年災5箇所についてそれぞれ実施した。

(ニ) 森林災害復旧造林(実績額 115,000 千円)

森林災害復旧造林事業については、1箇所を実施した。

(ホ) 災害関連漁業集落環境(実績額 1,787 千円)

災害関連漁業集落環境施設復旧事業については、元年災 1 箇所について実施した。

(ヘ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額 132,888 千円)

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、3 年災 12 箇所について実施した。

(ト) 補助率差額(実績額 559,328 千円)

令和元年度及び令和 2 年度に実施した災害関連緊急治山等事業については、北海道ほか 14 県に対して交付した。

**(国土交通省所管)**

(イ) 災害関連(実績額 70,489,952 千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急砂防等事業については、砂防事業 90 渓流、地すべり対策事業 41 箇所及び急傾斜地崩壊対策事業 44 箇所について実施し 11,226,753 千円を支出した。このほか、河川等災害関連緊急事業等を実施した。

(ロ) 災害助成(実績額 12,790,451 千円)

地方公共団体が施行する河川災害復旧助成事業については、28 年災 1 河川、29 年災 3 河川、30 年災 1 河川、元年災 8 河川、2 年災 3 河川及び 3 年災 1 河川についてそれぞれ実施した。

(ハ) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(実績額 245,059 千円)

地方公共団体が施行する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 2 年災 2 箇所及び 3 年災 26 箇所についてそれぞれ実施した。

(ニ) 補助率差額(実績額 1,105,457 千円)

令和元年度及び令和 2 年度に実施した災害関連事業については、北海道ほか 14 県に対して交付した。

## 経済協力費

### (I) 決算の概要

令和3年度における経済協力費の予算現額は 769,045,355 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	668,693,856 千円
{ 当初予算額	510,839,061 千円
{ 予算補正追加額	158,928,266 千円
{ 予算補正修正減少額	1,073,471 千円
前年度繰越額	91,592,699 千円
予備費使用額	8,758,800 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として、感染症有事対応を抜本的に強化するため行う Gavi ワクチンアライアンス、世界エイズ・結核・マラリア対策基金等に対する拠出に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、外国人留学生等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、ウクライナ及び周辺国における人道的救援活動を支援するため、国際連合難民高等弁務官事務所、赤十字国際委員会、国際連合世界食糧計画、国際移住機関、国際連合児童基金及び国際連合人道問題調整事務所に拠出する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	668,972,894 千円
翌年度繰越額は	94,380,362 千円
不用額は	5,692,099 千円

であって、翌年度繰越額は、外務省所管の政府開発援助経済開発等援助費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の国際交流・協力推進費において、外国人留学生の採用者数が予定を下回ったこと、中途帰国となった者が生じたこと等により、政府開発援助外国人留学生給与を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
国際開発金融機関協力経費等	188,679	188,679	187,970	—	708	99
(外務省所管)						
政府開発援助経済開発等援助費	163,486,784	251,710,822	159,761,757	91,921,532	27,532	63
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	150,659,997	150,659,997	150,659,997	—	—	100
政府開発援助独立行政法人国際協力機構施設整備費補助金	990,830	1,743,502	712,360	990,830	40,311	40
国際分担金・拠出金	207,550,092	216,308,892	215,912,212	—	396,679	99
そ の 他	2,455,722	2,818,130	2,338,380	—	479,749	82
小 計	525,143,425	623,241,343	529,384,707	92,912,362	944,274	84

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(財務省所管)						
国際開発金融機関拠 出金等	57,978,911	57,978,911	57,666,105	—	312,805	99
政府開発援助独立行 政法人国際協力機構 有償資金協力部門出 資金	47,020,000	47,020,000	47,020,000	—	—	100
小 計	104,998,911	104,998,911	104,686,105	—	312,805	99
(文部科学省所管)						
外国人留学生等経費	26,336,926	26,336,926	23,662,447	—	2,674,478	89
(厚生労働省所管)						
世界保健機関分担金 等	4,576,446	4,576,446	4,576,443	—	2	99
世界保健機関等拠出 金	2,059,611	2,059,611	2,059,610	—	0	99
小 計	6,636,057	6,636,057	6,636,054	—	2	99
(経済産業省所管)						
海外市場開拓支援費	5,389,858	7,643,439	4,415,609	1,468,000	1,759,829	57
合 計	668,693,856	769,045,355	668,972,894	94,380,362	5,692,099	86

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	127,583	130,590	212,275	157,717	187,970
外 務 省	529,046,290	518,349,872	508,900,107	568,223,779	529,384,707
財 務 省	77,695,473	81,062,444	98,650,706	147,144,435	104,686,105
文 部 科 学 省	27,212,361	27,140,052	26,713,961	25,009,207	23,662,447
厚 生 労 働 省	11,625,233	9,152,041	13,585,547	19,083,753	6,636,054
経 済 産 業 省	4,988,096	5,359,980	4,613,101	2,967,103	4,415,609
計	650,695,038	641,194,981	652,675,699	762,585,996	668,972,894

(注) 29年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内閣府所管)

国際開発金融機関協力経費等(実績額 187,970 千円)

この経費は、経済協力開発機構(OECD)、証券監督者国際機構(IOSCO)及び保険監督者国際機構(IAIS)に対する拠出金並びにアジア等の新興市場国の金融行政担当者の能力向上の支援に要した経費である。

本年度は、経済協力開発機構拠出金に131,174千円、証券監督者国際機構拠出金に14,954千円、保険監督者国際機構拠出金に36,352千円、銀行監督者セミナー実施経費に5,018千円、証券監督者セミナー実施経費に83千円及び保険監督者セミナー実施経費に387千円を支出した。

### (外務省所管)

(1) 無償資金協力(政府開発援助経済開発等援助費)(実績額 159,761,757 千円)

この経費は、開発途上国の経済開発等のための援助及び海外における災害等に対処して行う緊急援助に要した無償資金協力の経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 教育分野(実績額 16,315,391 千円)

途上国における小中学校、図書館、地域活動センター等の教育施設の整備、人材育成支援等のための無償資金協力として支出した。

(ロ) 保健医療分野(実績額 43,763,082 千円)

途上国における病院等の医療施設及び機材の整備、感染症の拡大防止、乳幼児の栄養改善等のための無償資金協力として支出した。

(ハ) 水・環境分野(実績額 12,874,328 千円)

途上国における給水施設、上下水道施設の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ニ) 道路・港湾・通信等分野(実績額 23,460,748 千円)

途上国における道路及び橋梁<sup>りょう</sup>の整備等のための無償資金協力として支出した。

(ホ) その他(実績額 63,348,205 千円)

無償資金協力が対象とする主な分野としては、上記分野があるが、これ以外にも、相手国政府からの要請に基づき資金を供与する無償資金協力として支出した。

(2) 技術協力(独立行政法人国際協力機構運営費交付金等)(実績額 151,372,357 千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」(平 14 法 136)に基づいて、独立行政法人国際協力機構が行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金及び同機構が施行する研修施設等の整備費の補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 技術協力の実施に関する業務

開発途上地域に対する技術協力を行うため、専門家派遣(2,664人)、調査団派遣(375人)等を実施した。また、技術研修員受入事業として8,034人を受け入れた。

(ロ) 無償資金協力の実施に必要な業務

無償資金協力の効果的、効率的な実施のために、調査・研究(11件)を実施した。

(ハ) 国民等の協力活動の促進及び助長に関する業務

ボランティア派遣事業として、JICA 海外協力隊を478人派遣した。また、国民参加による国際協力を推進するため、草の根技術協力事業や日系研修員受入事業(107人)を実施した。

(ニ) 移住者に対する支援に関する業務

移住者に対する援助、指導等を国内外を通じ一貫して実施するため、海外移住の知識の普及及び調査に関する業務並びに移住者・日系人に対する援助及び指導に関する事業を実施した。

(ホ) 人員の養成及び確保に関する業務

技術協力等の業務の遂行に必要な人員の養成、確保を図るため、人材確保事業、人材養成事業及び調査研究事業を実施した。

(ヘ) 援助の促進に関する業務

技術協力及び無償資金協力事業の効果的、効率的な実施のため、協力準備調査(74件)及び基礎情報収集・確認調査(356件)を実施した。

(ト) フォローアップ事業に関する業務

技術協力事業及び我が国の無償資金協力事業の終了案件について、援助効果の維持及び発現を促進するため、フォローアップ調査、施設等応急対策、機材供与・修理事業等を実施した。

(チ) 事業評価に関する業務

技術協力事業及び無償資金協力事業の効果的、効率的実施を図るための事業評価に必要な各種調査(232件)及び特定テーマ等に関する横断的な視点での評価調査(7件)を実施した。

(リ) 災害緊急援助の実施に関する業務

開発途上国等海外の地域における大規模災害に対し、被災国政府等からの援助要請を受け、国際緊急援助隊の派遣(1件)及び緊急援助物資供与(13件)を実施した。

(ヌ) 研究の実施に関する業務

経済協力及び開発援助理論に関する研究並びに途上国の開発課題に関する研究の蓄積、発信等(29件)を実施した。

(ル) 無償資金供与の実施に関する業務

開発途上国の経済社会開発のために必要な資機材、設備及び役務を調達するために、相手国政府に対して無償の資金供与を実施した。

(ロ) 施設整備費

同機構が設置・運営する技術研修員等のための研修・宿泊施設に対し、施設改修を実施した。

(3) 国際分担金・拠出金(実績額 215,912,212 千円)

この経費は、我が国にとっての支払の必要性を踏まえ実施した、国際分担金・拠出金の支出に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際分担金・拠出金	207,550,092	216,308,892	215,912,212	—	396,679	99
国際連合分担金	26,411,419	26,411,419	26,411,417	—	1	99
世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	20,000,000	20,000,000	19,999,999	—	0	99
国際連合開発計画拠出金	21,447,290	21,447,290	21,447,287	—	2	99
国際連合食糧農業機関分担金	4,454,585	4,454,585	4,454,582	—	2	99
国際連合難民高等弁務官事務所拠出金	8,502,444	11,267,244	11,267,242	—	1	99
環境問題拠出金	4,252,708	4,252,708	3,385,531	—	867,176	79
国際連合教育科学文化機関分担金	3,086,671	3,086,671	3,086,669	—	1	99
経済協力開発機構分担金	3,003,350	3,003,350	3,003,349	—	0	99
国際機関職員派遣信託基金等拠出金	2,551,514	2,551,514	2,213,161	—	338,352	86
人口関係国際機関等拠出金	3,153,169	3,153,169	3,153,167	—	1	99
国際連合児童基金拠出金	6,210,677	7,225,877	7,225,875	—	1	99
親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金	1,678,798	1,678,798	1,678,798	—	—	100
国際連合薬物・犯罪事務所拠出金	1,212,538	1,212,538	1,212,537	—	0	99
国際連合女性関係拠出金	1,395,897	1,395,897	1,395,895	—	1	99



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差 引 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際連合パレスチナ難民救済事業機関拠出金	1,819,022	1,819,022	1,819,020	—	1	99
赤十字国際委員会拠出金	3,300,114	4,930,914	4,930,912	—	1	99
国際連合世界食糧計画拠出金	7,572,048	9,084,048	9,084,047	—	0	99
国際移住機関拠出金	2,205,111	3,501,111	3,501,109	—	1	99
国際赤十字・赤新月社連盟拠出金	708,193	708,193	1,575,363	—	△ 867,170	222
Gavi ワクチンアライアンス拠出金	71,159,472	71,159,472	71,159,472	—	—	100
そ の 他	13,425,072	13,965,072	13,906,770	—	58,301	99

## (イ) 国際連合分担金(実績額 26,411,417 千円)

国際の平和と安全を維持し、さらにこれを強化すること等を目的として設立された国際連合の分担金に要する経費を支出した。

## (ロ) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金(実績額 19,999,999 千円)

開発途上国における三大感染症対策の強化及び強靱かつ持続的な保健システムの構築の支援を通じて、保健関連の持続可能な開発目標の達成に貢献するため、とりわけ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による途上国における三大感染症対策事業への遅れを取り戻し、第6次増資期間に設定した目標を達成するために、世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して拠出した。

## (ハ) 国際連合開発計画拠出金(実績額 21,447,287 千円)

開発途上国・地域に対する技術協力の国別計画、地域計画及びグローバルな計画の策定並びにこれら計画に基づく受益国からの要請に応じた専門家の派遣、技術者の研修及び機材の供与を行うことを目的として設立された国際連合開発計画に対して拠出した。

## (ニ) 国際連合食糧農業機関分担金(実績額 4,454,582 千円)

世界各国国民の栄養水準及び生活水準を向上させ、食料及び農産物の生産及び流通を改善し、また、農村住民の生活条件を改善し、もって世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的として設立された国際連合食糧農業機関の分担金に要する経費を支出した。

## (ホ) 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金(実績額 11,267,242 千円)

難民及び国内避難民等に対する保護、シェルターや非食糧物資等の支援、さらには難民問題の恒久的解決のための難民の本国への自発的帰還、現地定住及び第三国定住に関する支援を行うことを目的として設立された国際連合難民高等弁務官事務所に対して拠出した。

## (ヘ) 環境問題拠出金(実績額 3,385,531 千円)

地球環境問題に関連する国際連合内外の国際機関の事業に関し、総合調整を行うとともに、環境プロジェクトとして地球環境のモニタリング、環境情報の調査・収集及び提供等を行うため、国際連合環境計画及び多数国間環境条約事務局等に対して拠出した。

## (ト) 国際連合教育科学文化機関分担金(実績額 3,086,669 千円)

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目

的として設立された国際連合教育科学文化機関の分担金に要する経費を支出した。

(チ) 経済協力開発機構分担金(実績額 3,003,349 千円)

加盟国の経済成長、経済的発展の途上にある国の経済の健全な拡大及び世界貿易の多角的かつ無差別的な拡大を目的として設立された経済協力開発機構の分担金に要する経費を支出した。

(リ) 国際機関職員派遣信託基金等拠出金(実績額 2,213,161 千円)

将来、正規の国際機関職員を志望する 35 歳以下の若手の邦人を一定期間(原則 2 年)国際機関に職員として派遣することにより、国際機関における正規職員となるために必要な知識や経験を積む機会を提供するジュニア・プロフェッショナル・オフィサー(JPO)派遣制度に要する経費として、国際機関職員派遣信託基金拠出金を拠出した。また、国際機関幹部職員を増加していくため、将来の幹部候補となる中堅クラスの邦人を国際機関に派遣する経費として、国際機関幹部職員増強拠出金を拠出した。

(ヌ) 人口関係国際機関等拠出金(実績額 3,153,167 千円)

開発途上国における人口問題解決のための技術援助、資金援助等を行うことを目的として設立された国際連合人口基金及び家族計画の普及を目的として設立された国際家族計画連盟に対して拠出した。

(ル) 国際連合児童基金拠出金(実績額 7,225,875 千円)

開発途上国の児童に対する保健、栄養、水と衛生、教育等の分野における支援を行うこと等を目的として設立された国際連合児童基金に対して拠出した。

(ロ) 親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(実績額 1,678,798 千円)

我が国の外交基盤の強化に資するべく、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘・育成及び対外発信を強化する人的交流のため、東南アジア諸国連合(ASEAN)事務局、南アジア地域協力連合(SAARC)事務局等の国際機関等に対して拠出した。

(ワ) 国際連合薬物・犯罪事務所拠出金(実績額 1,212,537 千円)

不正薬物及び組織犯罪に関する調査・分析、国際組織犯罪防止条約、国連腐敗防止条約及び薬物対策関連条約の締結・実施及び国内法整備のための支援並びに不正薬物・犯罪・テロリズム対策能力向上のための技術協力を行うことを目的として設立された国際連合薬物・犯罪事務所に対して拠出した。

(カ) 国際連合女性関係拠出金(実績額 1,395,895 千円)

女性の権利保護支援等を目的として設立されたジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN WOMEN)に対して拠出した。

(コ) 国際連合パレスチナ難民救済事業機関拠出金(実績額 1,819,020 千円)

パレスチナ難民を飢餓と困窮から救済するため、パレスチナ難民に対する医療、教育及び救済(食料配給等)の提供を行うことを目的として設立された国際連合パレスチナ難民救済事業機関に対して拠出した。

(ク) 赤十字国際委員会拠出金(実績額 4,930,912 千円)

国際赤十字・赤新月運動の基本原則(人道、公平、中立、独立等)に則り、中立機関としての資格において、特に紛争の結果による軍人及び文民の犠牲者に対する保護と救済活動を行うこと、ジュネーブ諸条約に基づく国際人道法の普及・遵守の促進のための活動を行うこと等を目

的として設立された赤十字国際委員会に対して拠出した。

(レ) 国際連合世界食糧計画拠出金(実績額 9,084,047 千円)

緊急性の高い食料不足及び恒常的な食料安全保障の危機を解決するため、世界各国で発生する干ばつ・洪水等の自然災害や紛争・内戦等の人為的災害による被災者、難民及び国内避難民等を対象に緊急食料援助及び中期救済復興援助を実施すること、開発途上国の経済社会開発のため、労働の対価として食料を配給する Food-for-Work を利用した農業インフラ整備及び学校給食を通じて国の将来を担う学童の就学を支援する人的資源開発支援の事業を行うこと等のため、国際連合世界食糧計画に対して拠出した。

(ロ) 国際移住機関拠出金(実績額 3,501,109 千円)

移民、難民及び国内避難民について、組織的な輸送や移送サービスの提供を行うことを目的として設立された国際移住機関に対して拠出した。

(ツ) 国際赤十字・赤新月社連盟拠出金(実績額 1,575,363 千円)

自然災害・緊急災害時に各国赤十字・赤新月社間の調整や国際救援活動の指揮に当たる国際赤十字・赤新月社連盟に対して拠出した。

(ネ) Gavi ワクチンアライアンス拠出金(実績額 71,159,472 千円)

費用対効果の高い予防接種を安価に供給し、乳幼児死亡につながる感染症を食い止めるための包括的取組、また、新型コロナウイルス感染症対策のため Gavi が運営を担う COVAX ファシリティへの財政支援として Gavi ワクチンアライアンスに対して拠出した。

**(財務省所管)**

(1) 国際開発金融機関拠出金等(実績額 57,666,105 千円)

この経費は、国際金融機関等を通じて、開発途上国政府機関の能力構築といった技術協力等を支援するため、我が国から国際金融機関等に対して拠出するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) アジア開発銀行拠出金(実績額 13,293,485 千円)

アジア開発銀行に設立した貧困削減日本基金等に対して拠出した。

(ロ) 国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金(実績額 23,142,572 千円)

国際復興開発銀行・国際開発協会に設立した日本開発政策・人材育成基金に対して拠出した。

(ハ) 国際金融公社拠出金(実績額 3,909,600 千円)

国際金融公社の包括的日本信託基金に対して拠出した。

(ニ) 米州開発銀行拠出金(実績額 2,052,000 千円)

米州開発銀行に設立した日本特別基金に対して拠出した。

(ホ) アフリカ開発銀行拠出金(実績額 617,563 千円)

アフリカ開発銀行に設立したアフリカ民間セクター向け支援基金等に対して拠出した。

(ヘ) 欧州復興開発銀行拠出金(実績額 991,686 千円)

欧州復興開発銀行に設立した日本・欧州復興開発銀行(EBRD)協力基金等に対して拠出した。

(ト) 国際通貨基金拠出金(実績額 11,210,066 千円)

国際通貨基金に設立した技術支援活動を支援するための日本管理勘定等に対して拠出した。

(チ) 関税協力理事会拠出金(実績額 491,857 千円)

開発途上国の税関当局に対する技術協力の推進及び模倣品や海賊版の拡散防止に関する関税協力理事会の関税協力基金に対して拠出した。

(リ) 経済協力開発機構拠出金(実績額 674,755 千円)

アジア諸国等の税制、金融分野等における技術協力を推進するための経済協力開発機構の技術協力プロジェクト等に対して拠出した。

(ヌ) アジア太平洋経済協力拠出金(実績額 16,501 千円)

アジア太平洋経済協力(APEC)の活動を支援するため、アジア太平洋経済協力事務局に対して拠出した。

(ル) 東南アジア諸国連合事務局拠出金(実績額 116,320 千円)

ASEAN 事務局に設立した日本・ASEAN 金融技術支援基金に対して拠出した。

(ロ) 東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金(実績額 877,392 千円)

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局(AMRO)が、ASEAN+3(日中韓)域内の地域金融取決めの実施を支援する活動等に対して拠出した。

(ワ) 米州投資公社出資金(実績額 162,497 千円)

米州投資公社の財務基盤の強化を通じて、米州地域の加盟途上国の資金ニーズの拡大に積極的・効果的に取り組めるようにすることを目的として、同公社に対して出資した。

(2) 円借款(政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金)(実績額 47,020,000 千円)

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、開発途上にある海外の地域に対する有償の資金供与による協力の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された独立行政法人国際協力機構が行う有償資金協力業務に係る資金の出資に要した経費である。

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門においては、この出資金にその他の財源を合わせて、本年度において直接借款 1,286,023,444 千円、海外投融資 102,154,719 千円、合計 1,388,178,164 千円の事業を実施した。

(「独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門」の項参照)

(文部科学省所管)

留学生関係経費(外国人留学生等経費)(実績額 23,662,447 千円)

この経費は、主に「国費外国人留学生制度実施要項」(昭 29.3.31 文部大臣裁定)等に基づいて、我が国と諸外国との教育文化の国際交流を図り、併せて友好と親善とを促進するため、特に東南アジア及び中東諸国からの留学生の受入れを重点として、それらの諸国の社会的及び経済的発展に寄与する人材育成に積極的に協力等するために要した経費である。

(1) 外国人留学生給与(実績額 13,289,873 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)	年間延人員 (人月)	金 額 (千円)
学 部 留 学 生	30,252	3,588,537	21,088	2,516,070
研 究 留 学 生 等	87,378	12,819,535	72,448	10,621,585
Y L P 留 学 生	840	203,280	630	152,218
計	118,470	16,611,352	94,166	13,289,873

(2) 外国人留学生招致及帰国旅費(実績額 590,378 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
渡 日 留 学 生	3,719	596,468	2,734	416,510
帰 国 留 学 生	1,220	207,606	897	173,867
計	4,939	804,074	3,631	590,378

(3) 外国人留学生教育費(実績額 899,379 千円)

区 分	予 定		実 績	
	年間延人員 (人)	金 額 (千円)	年間延人員 (人)	金 額 (千円)
外 国 人 留 学 生	1,145	1,033,792	1,116	899,379

(4) 留学生の募集・フォローアップ等の実施経費(実績額 33,638 千円)

国費外国人留学生の募集、選考等に要した経費である。

(5) 外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業等経費(実績額 91,811 千円)

中華人民共和国及びマレーシアにおける政府派遣留学生の予備教育に関し、教員等の派遣、試験の実施等に協力を行った。

また、中等教育の課程修了まで12年に満たない教育課程の国からの留学生のために、大学入学資格が得られる準備教育課程を開設する学校の指定等を行った。

(6) アジア太平洋大学交流機構拠出金(実績額 2,375 千円)

アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とするアジア太平洋大学交流機構の活動に要する経費を拠出した。

(7) 文化交流団体補助(実績額 649,878 千円)

台湾との民間レベルでの交流を促進していくため、公益財団法人日本台湾交流協会における留学生受入れ事業に要する経費を補助した。

(8) 日本留学海外拠点連携推進事業(実績額 450,424 千円)

優秀な外国人留学生の受入れを促進するため、重点地域に海外拠点を設置するとともに、各拠点の取組を支援する日本本部を設置し、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンでの日本留学サポート体制を整備した。

(9) 大学等の海外留学支援制度等(実績額 7,297,475 千円)

大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ短期留学する日本人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援するとともに、学位取得を目指し、海外の学部及び大学院に進学する日本人学生を支援した。

また、日本人の海外留学者数を増加させるため、大学等と連携して海外留学促進のための活動を行った。

(10) 留学生就職促進プログラム(実績額 357,213 千円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである日本語能力、キャリア教育及び中長期インターンシップを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 世界保健機関分担金等(実績額 4,576,443 千円)

すべての人々が可能な最高の健康水準に到達することを目的として設立された世界保健機関の分担金に要する経費を支出した。

(2) 世界保健機関等拠出金(実績額 2,059,610 千円)

国際保健分野における諸問題に対処するため、世界保健機関及び国際連合同エイズ計画が実施する感染症対策等の事業に対して拠出した。

(経済産業省所管)

海外市場開拓支援費(実績額 4,415,609 千円)

(1) 政府開発援助海外開発計画調査委託費(実績額 442,113 千円)

特定の開発地域全体の基本計画(マスタープラン)など、個別のインフラ案件組成を図るため、インフラの基本的な設計、採算性の確認及び相手国への提案などを行う事業実施可能性調査等を実施した。

(2) 政府開発援助海外経済協力事業委託費(実績額 2,586,937 千円)

現地の政府関係機関や業界団体等に対する人材育成を通じて、日本企業が新興国に進出する際の課題となる、現地の法制度整備や規制の緩和、市場ルールの制定等に取り組むための事業や、経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修等を実施した。

(3) 政府開発援助経済産業人材育成支援事業費補助金(実績額 500,000 千円)

新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組に必要な経費について、一般財団法人海外産業人材育成協会に対して補助した。

(4) 政府開発援助貿易投資促進事業費補助金(実績額 394,695 千円)

新興国の社会課題を解決するため、日本企業が現地の企業、大学、NGO 等と共同で行う製品開発に要する経費について、民間団体に対して補助した。

(5) 政府開発援助国際連合同工業開発機関等拠出金(実績額 485,117 千円)

(イ) 国際連合同工業開発機関拠出金(実績額 190,000 千円)

国際連合同工業開発機関が実施する開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進するための事業の財源として拠出した。

(ロ) 日・ASEAN 貿易投資観光促進センター拠出金(実績額 107,358 千円)

我が国と ASEAN 諸国との友好関係を図るため、貿易・投資の促進を目的として設立された日・ASEAN 貿易投資観光促進センターの財源として拠出した。

(ハ) 日・ASEAN 経済産業協力拠出金(実績額 77,232 千円)

日・ASEAN 経済産業協力委員会が実施する日・ASEAN 間の経済・産業協力を推進するための事業の財源として拠出した。

(ニ) アジア太平洋経済協力関連拠出金(実績額 110,527 千円)

APEC の活動を支援するため、APEC 事務局、APEC ビジネス諮問委員会及び APEC ポリシー・サポート・ユニットの財源として拠出した。

## 中小企業対策費

### (I) 決算の概要

令和3年度における中小企業対策費の予算現額は 15,609,103,853 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,146,923,503 千円
┌ 当初予算額	174,501,052 千円
├ 予算補正追加額	3,972,773,077 千円
└ 予算補正修正減少額	350,626 千円
前年度繰越額	11,399,448,430 千円
予備費使用額	62,731,920 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として、感染症の影響により厳しい状況にある事業者を支援するため行う事業復活支援金の支給等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、経営安定・取引適正化に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、緊急事態宣言等に伴い開催が困難となった公演等を支援するため、特定非営利活動法人映像産業振興機構が行うコンテンツグローバル需要創出促進事業に要する経費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	9,943,953,688 千円
翌年度繰越額は	3,185,915,467 千円
不用額は	2,479,234,698 千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管のサービス産業強化費において、事業規模が予定を下回ったので、サービス産業消費喚起事業給付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>(財務省所管)</b>						
株式会社日本政策金融公庫出資金	46,400,000	5,070,400,000	5,032,900,000	—	37,500,000	99
株式会社日本政策金融公庫補給金	15,175,000	15,175,000	10,905,900	—	4,269,099	71
小 計	61,575,000	5,085,575,000	5,043,805,900	—	41,769,099	99
<b>(厚生労働省所管)</b>						
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	14,702,400	16,071,500	3,111,773	12,570,985	388,741	19
<b>(経済産業省所管)</b>						
経営革新・創業促進費	3,469,775,755	5,377,806,429	2,317,704,169	2,943,454,922	116,647,336	43
株式会社日本政策金融公庫補給金	19,586,050	19,586,050	15,421,265	—	4,164,784	78

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
株式会社日本政策金融公庫出資金	140,600,000	1,373,300,000	1,373,300,000	—	—	100
中小企業事業環境整備費	18,620,872	2,110,505,844	678,084,368	28,512,174	1,403,909,302	32
経営安定・取引適正化費	4,465,586	4,465,586	3,296,766	795,550	373,269	73
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	217,895,767	217,895,767	217,895,767	—	—	100
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	75,000,000	75,000,000	75,000,000	—	—	100
そ の 他	124,702,073	1,328,897,677	216,333,677	200,581,835	911,982,164	16
小 計	4,070,646,103	10,507,457,353	4,897,036,014	3,173,344,482	2,437,076,857	46
合 計	4,146,923,503	15,609,103,853	9,943,953,688	3,185,915,467	2,479,234,698	63

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
財 務 省	73,802,358	135,441,650	128,264,602	3,197,491,511	5,043,805,900
厚 生 労 働 省	1,556,304	632,545	397,245	825,494	3,111,773
経 済 産 業 省	243,829,600	388,875,210	650,576,843	13,058,599,062	4,897,036,014
計	319,188,263	524,949,406	779,238,692	16,256,916,067	9,943,953,688

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業の資金調達の円滑化、経営革新・創業に向けた自助努力の促進、経営基盤の強化等の諸施策を実施するために必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (財務省所管)

株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額 5,043,805,900 千円)

#### (1) 株式会社日本政策金融公庫出資金

株式会社日本政策金融公庫が行う国民一般向け業務等に要する資金として 5,032,900,000 千円を出資した。

#### (2) 株式会社日本政策金融公庫補給金

株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)が行う新創業融資制度等の実施に必要な資金として 10,905,900 千円の補給金を交付した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

### (厚生労働省所管)

中小企業最低賃金引上げ支援対策費(実績額 3,111,773 千円)

最低賃金の引上げに先行して賃金を引き上げ、これに併せて生産性向上に資する設備の導入等を行う中小企業 3,626 企業に対し補助等を行った。

### (経済産業省所管)

#### (1) 経営革新・創業促進費(実績額 2,317,704,169 千円)



(イ) 中小企業再生支援・事業承継総合支援事業費(実績額 11,254,848 千円)

事業再生の専門家が、再生を検討する中小企業・小規模事業者の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、コロナ禍の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、金融機関への元金返済猶予要請や資金繰り計画の策定支援等を実施した。また、事業承継支援の強化のため、「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」を統合した「事業承継・引継ぎ支援センター」において、後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために課題解決に向けた適切なアドバイスやマッチング支援を行う事業等を実施した。

(ロ) 中小企業経営支援等対策推進費(実績額 5,265,439 千円)

(a) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業費(実績額 4,287,833 千円)

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置するとともに、同支援拠点や商工会・商工会議所等では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、経営課題の解決に向けた支援を実施した。

(b) 中小企業・小規模事業者人材対策事業費(実績額 977,606 千円)

地域の中小企業・小規模事業者の経営課題の明確化・求人像の深掘りを通じた採用確度の向上、人材採用・定着のための職場づくりや企業情報発信について、企業側のニーズに応じたセミナー等を実施するとともに、地域内外の多様な人材確保のために、全国各地でマッチングイベントを実施した。また、中小企業で海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成支援を実施した。

(ハ) 小規模企業支援対策費(実績額 3,306,499 千円)

(a) 伴走型小規模事業者支援推進事業費(実績額 2,783,513 千円)

「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」(平5法51)に基づき認定を受けた「経営発達支援計画」に沿って商工会及び商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援や計画作成に必要な経費を補助した。

(b) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費(実績額 522,985 千円)

都道府県が小規模事業者支援を目的として講じる施策のうち、小規模事業者の経営マネジメント及びマーケティング能力の向上に寄与する事業について、事業の実施に必要な経費の一部を補助した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により毀損した地域経済を回復させるため、都道府県が行う中小企業施策について、実施に必要な経費の一部を補助した。

(ニ) 新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金(実績額 1,051,020,835 千円)

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、その影響を緩和して、事業の継続を支援するため一時支援金、月次支援金、事業復活支援金の支給を実施した。

(ホ) 中小企業等事業再構築促進事業費(実績額 1,148,526,846 千円)

ポストコロナ・ウィズコロナを見据え、中小企業等が行う新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等を支援するために必要な基金の造成費として独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して補助した。

(2) 株式会社日本政策金融公庫出資金等(実績額 1,388,721,265 千円)

(イ) 株式会社日本政策金融公庫補給金(実績額 15,421,265 千円)

(a) 中小企業経営力強化資金融資補給金(実績額 563,483 千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業経営力強化資金融資事業に要する資金に充てるため補給金を交付した。

(b) 小規模事業者経営改善資金融資補給金(実績額 2,120,534 千円)

商工会、商工会議所及び都道府県商工会連合会の実施する経営改善普及事業における経営指導を経て当該団体の推薦を受けた小規模事業者に対する無担保・無保証人・低利の小規模事業者経営改善資金融資制度及び経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所からの事業策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資制度の円滑な運営に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付した。

なお、株式会社日本政策金融公庫が行った融資実績は、次のとおりである。

区 分	件 数 (件)	金 額 (百万円)
経 営 改 善 資 金	24,107	133,603
経 営 発 達 資 金	4	122
計	24,111	133,725

(c) 一般利差補給金等(実績額 12,737,248 千円)

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金に充てるため補給金を交付した。

(ロ) 株式会社日本政策金融公庫出資金(実績額 1,373,300,000 千円)

中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図るため、株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金等に充てるため、同公庫に対し出資した。

(「株式会社日本政策金融公庫」の項参照)

(3) 中小企業事業環境整備費(実績額 678,084,368 千円)

(イ) 経営安定関連保証等対策費補助金(実績額 6,080,208 千円)

経営に支障が生じている中小企業者・小規模事業者や創業に取り組んでいる中小企業者・小規模事業者に対する債務保証を行う信用保証協会に対して、当該債務が代位弁済に至った際に同協会が負担する損失の一部を補填するために必要な基金の造成費として一般社団法人全国信用保証協会連合会に対して補助した。

(ロ) 経営支援対策事業費補助金(実績額 898,532 千円)

各信用保証協会(51協会)に対して、中小企業者・小規模事業者への経営支援に係る費用を補助した。

(ハ) 中小・小規模事業者等信用保証料減免支援事業費(実績額 361,158,000 千円)

新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した中小・小規模事業者等に対して、信用保証を伴う民間金融機関を活用した資金繰り支援を実施するため、保証料補助を行う費用を一般社団法人全国信用保証協会連合会に対して補助した。

(4) 経営安定・取引適正化費(実績額 3,296,766 千円)

(イ) 下請取引対策費(実績額 843,166 千円)

全国 48 箇所を設置している「下請かけこみ寺」における取引に関する相談対応、価格競争力強化に向けた支援等を実施した。

(ロ) 消費税転嫁等対策費(実績額 2,326,802 千円)

中小企業が消費税引上げ分の円滑な取引価格転嫁を図るため、監視・検査体制を強化し、「下請代金支払遅延等防止法」(昭 31 法 120)や「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」(平 25 法 41)の違反行為等の積極的な情報収集及び調査等を実施した。

(5) 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費(実績額 217,895,767 千円)

経営者又は中小企業支援担当者等の養成・研修事業、海外展開を含む中小企業の創業、ベンチャー企業等に対する出資・助成、経営革新に資するための支援及び情報提供事業等に必要経費並びに小規模企業者の廃業等の後における福祉の向上を図るための小規模企業共済制度の運営事業及び中小企業の連鎖倒産の防止を図るための中小企業倒産防止共済制度の運営事業に要する経費について独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し交付した。

(6) 独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金(実績額 75,000,000 千円)

事業継続に困っている中小企業・小規模事業者等への支援を図るため独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業経営力強化支援ファンド等の創設に要する資金に充てるため、同機構に対して出資した。

(7) そ の 他(実績額 216,333,677 千円)

(イ) 中小企業医療研究開発推進事業費補助金(実績額 2,175,833 千円)

我が国の高度なものづくり技術を活用し、医療機関等との医工連携により行う、医療現場のニーズに応える医療機器の開発・事業化に要する費用及び「医療機器開発支援ネットワーク」を通じ、開発初期段階から事業化に至るまで、専門コンサルタントとの対面助言(伴走コンサル)等による切れ目ない支援の実施に要する費用を国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して補助した。

(ロ) サービス産業消費喚起事業給付金(実績額 44,431,576 千円)

サービス産業消費喚起キャンペーン事業の実施に必要な経費として、当該キャンペーン期間中に旅行商品等を購入した消費者に対して給付金の支給を実施した。

(ハ) サービス産業消費喚起事業委託費(実績額 63,945,758 千円)

新型コロナウイルスの感染拡大により甚大な被害を受けた観光、飲食、イベント等の分野について、感染症流行の収束状況を見極めつつ、地域を再活性化するための需要喚起策として、サービス産業消費喚起キャンペーン事業を実施した。

(ニ) サービス産業強化事業委託費(実績額 2,484,609 千円)

第 4 次産業革命・人生 100 年時代に対応した課題解決・変革型人材を輩出すべく、初中等段階で新たな学びを可能にするデジタルテクノロジーを活用した革新的な教育技法である EdTech の開発を行うとともに、学校で活用する際の具体的な課題の特定や効果検証を実施した。また、新たなヘルスケア産業の創出・拡大のため、健康経営普及促進に向けた環境整備等を実施した。

(ホ) サービス産業強化事業費補助金(実績額 2,936,990 千円)

新型コロナウイルスの感染拡大による休校措置を受け、EdTech を用いて学習スタイルを転

換したい学校等への導入実証等に必要な経費を補助した。

(へ) コンテンツ産業等強化事業費補助金(実績額 81,973,860 千円)

コンテンツのローカライズ及びプロモーションを行う事業、試作コンテンツの制作等により多様な資金調達を目指す事業、先進性の高いコンテンツの開発等を行う事業等に対して補助した。

## エネルギー対策費

### (I) 決算の概要

令和3年度におけるエネルギー対策費の予算現額は 1,267,903,571 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	1,266,430,836 千円
┌ 当初予算額	889,128,638 千円
└ 予算補正追加額	377,302,198 千円
前年度繰越額	1,472,735 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として、エネルギー価格高騰の影響により厳しい状況にある事業者等を支援し、「新しい資本主義」を起動し、及び国民の安全・安心を確保するため行う「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 90 条の規定による燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるためのエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,267,413,403 千円
翌年度繰越額は	470,458 千円
不用額は	19,709 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、文部科学省所管の研究開発推進費において、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、原子力人材育成等推進事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国際原子力機関分担金等	4,753,731	4,753,731	4,753,730	—	0	99
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	736,172	736,172	716,463	—	19,708	97
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	36,379,870	36,379,870	36,379,870	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等	380,061	1,852,796	1,382,337	470,458	—	74
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	899,162,423	899,162,423	899,162,423	—	—	100
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	325,018,579	325,018,579	325,018,579	—	—	100
計	1,266,430,836	1,267,903,571	1,267,413,403	470,458	19,709	99

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	9,456,000	9,456,000	9,456,000	—	—	100
外 務 省	4,753,731	4,753,731	4,753,730	—	0	99
文 部 科 学 省	153,914,657	155,387,392	154,897,225	470,458	19,708	99
経 済 産 業 省	884,513,566	884,513,566	884,513,566	—	—	100
環 境 省	213,792,882	213,792,882	213,792,882	—	—	100
計	1,266,430,836	1,267,903,571	1,267,413,403	470,458	19,709	99

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	6,700,000	8,220,000	13,470,000	12,906,827	9,456,000
外 務 省	5,132,108	5,278,262	6,126,355	4,738,021	4,753,730
文 部 科 学 省	146,733,444	149,845,878	150,156,738	150,448,705	154,897,225
経 済 産 業 省	669,697,820	620,433,565	699,629,593	634,601,901	884,513,566
環 境 省	140,819,246	189,020,486	179,227,868	224,070,679	213,792,882
計	969,082,618	972,798,192	1,048,610,554	1,026,766,134	1,267,413,403

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 国際原子力機関分担金等(実績額 4,753,730 千円)

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
国際原子力機関分担金	4,167,212	4,288,886	4,529,018	3,845,397	3,860,692
政府開発援助国際原子力機関拠出金	964,895	989,375	1,597,336	892,624	893,037
計	5,132,108	5,278,262	6,126,355	4,738,021	4,753,730

### (2) 核不拡散・核セキュリティ関連業務等(実績額 716,463 千円)

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成に要した経費である。

令和 3 年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、令和 2 年度に開始した核不拡散及び核セキュリティの分野で世界初の海外向けオンライントレーニングを引き続き実施し、コロナ禍においても質の高い人材育成支援を実施した。

### (3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金(実績額 36,379,870 千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」(平 16 法 155)に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う原子力一般の研究及び原子力基盤技術利用研究等の事業に

要する資金に充てるため、同機構に対する運営費交付金に要した経費である。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等(実績額 1,382,337 千円)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金(実績額 1,092,479 千円)

この経費は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法」に基づいて国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の実施に必要な施設の設置又は改修に要した経費である。

新規制基準に適合した耐震補強、高経年化対策の工事を進めた。

(5) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入(実績額 899,162,423 千円)

この経費は、石油石炭税を財源として、石油、天然ガス及び石炭の安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。

平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
エネルギー対策特別会計 エネルギー需給勘定へ繰入	575,358,331	614,333,565	683,208,593	663,332,963	899,162,423

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

(6) エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入(実績額 325,018,579 千円)

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」(昭 49 法 78)に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。

平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
エネルギー対策特別会計 電源開発促進勘定へ繰入	309,357,735	311,507,486	317,863,868	316,830,246	325,018,579

(「エネルギー対策特別会計」の項参照)

## 食料安定供給関係費

### (I) 決算の概要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平11法106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和3年度における食料安定供給関係費の予算現額は 2,337,817,466 千円  
であって、その内訳は

歳出予算額	1,774,961,356 千円				
<table> <tr> <td rowspan="3">                 {                                   当初予算額                                   予算補正追加額                                   予算補正修正減少額                 }             </td> <td>1,277,274,638 千円</td> </tr> <tr> <td>498,838,539 千円</td> </tr> <tr> <td>1,151,821 千円</td> </tr> </table>	{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額                 }	1,277,274,638 千円	498,838,539 千円	1,151,821 千円	
{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額                 }		1,277,274,638 千円			
		498,838,539 千円			
	1,151,821 千円				
前年度繰越額	546,878,775 千円				
予備費使用額	15,977,335 千円				

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するための民間団体が施行する畜産・酪農収益力強化総合対策事業等に要する事業費の一部補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、食料安全保障確立対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、原油価格高騰による漁業者の経営への影響を最小限に抑えるため、一般社団法人漁業経営安定化推進協会が行う漁業用燃油価格安定対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,771,560,551 千円
翌年度繰越額は	379,259,309 千円
不用額は	186,997,605 千円

であって、翌年度繰越額は、国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国産農産物生産基盤強化等対策費において、事業規模の縮小によって民間団体からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、高収益作物次期作支援交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
農林水産物・食品輸出促進対策費	66,265,325	104,517,740	44,785,489	54,925,954	4,806,295	42
消費者・食農連携深化対策費	20,611,765	215,530,564	135,165,015	26,308,966	54,056,582	62
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,604,964	8,956,674	8,497,960	75,626	383,087	94
食料安全保障確立対策費等	122,186,438	130,757,509	123,795,000	1,329,437	5,633,071	94
担い手育成・確保等対策費等	393,058,165	418,748,265	397,143,593	9,411,870	12,192,801	94
農地集積・集約化等対策費	53,607,345	63,107,046	50,250,409	9,448,082	3,408,555	79



(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農業生産基盤整備推進費	28,301,265	38,062,161	24,850,518	11,438,704	1,772,938	65
国産農産物生産基盤強化等対策費等	624,989,012	776,050,641	574,409,379	127,633,671	74,007,591	74
農業・食品産業強化対策費	23,244,132	61,308,158	34,661,372	17,188,223	9,458,561	56
農林水産業環境政策推進費	2,660,551	2,660,551	114,265	2,515,472	30,813	4
6次産業化市場規模拡大対策費	8,293,893	20,918,043	8,289,098	9,591,287	3,037,658	39
農山漁村6次産業化対策費	1,018,659	2,004,304	1,207,510	155,558	641,235	60
農村整備推進対策費	77,344,117	77,344,117	76,945,165	—	398,951	99
農山漁村活性化対策費	22,474,994	28,727,640	19,084,927	5,685,840	3,956,872	66
森林整備・保全費等	21,882,755	21,930,724	20,494,532	104,683	1,331,508	93
林業振興対策費	5,957,894	6,192,894	5,896,686	283,412	12,795	95
林産物供給等振興対策費	2,982,427	3,784,514	3,076,809	374,363	333,342	81
森林整備・林業等振興対策費	29,816,805	56,099,676	29,939,196	24,738,050	1,422,429	53
水産資源回復対策費等	34,964,262	37,232,693	30,570,548	3,310,696	3,351,448	82
漁業経営安定対策費等	134,757,482	166,660,429	154,093,655	7,711,646	4,855,128	92
漁村振興対策費	8,127,359	11,346,001	6,756,056	3,846,147	743,798	59
水産業強化対策費	2,654,526	3,822,183	1,828,719	1,950,493	42,970	47
その他	81,157,221	82,054,930	19,704,640	61,231,122	1,119,167	24
計	1,774,961,356	2,337,817,466	1,771,560,551	379,259,309	186,997,605	75

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
農林水産物・食品輸出促進対策費	9,024,326	8,047,654	11,783,602	19,967,222	44,785,489
消費者・食農連携深化対策費	1,570,148	520,950	370,906	116,264,063	135,165,015
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	8,038,700	8,104,342	8,666,807	8,520,799	8,497,960
食料安全保障確立対策費等	99,766,985	110,181,984	116,694,564	117,004,420	123,795,000
担い手育成・確保等対策費等	438,084,511	387,914,560	379,141,751	411,309,970	397,143,593
農地集積・集約化等対策費	51,708,311	61,604,356	53,975,993	51,775,961	50,250,409
農業生産基盤整備推進費	2,720,565	12,981,747	24,002,828	26,965,855	24,850,518
国産農産物生産基盤強化等対策費等	544,703,549	513,247,005	502,194,117	622,239,673	574,409,379
農業・食品産業強化対策費	30,559,264	23,150,295	28,308,223	40,076,539	34,661,372
農林水産業環境政策推進費	144,846	122,215	138,063	139,537	114,265
6次産業化市場規模拡大対策費	—	1,462,788	926,112	10,658,133	8,289,098

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
農山漁村 6 次産業化対策費	2,905,474	2,244,618	1,322,398	3,066,819	1,207,510
農村整備推進対策費	77,041,165	77,184,174	77,526,902	76,710,361	76,945,165
農山漁村活性化対策費	17,494,129	18,137,579	17,659,236	17,563,242	19,084,927
森林整備・保全費等	23,425,306	22,334,531	21,758,735	20,981,845	20,494,532
林業振興対策費	6,679,693	6,023,271	5,770,702	6,111,828	5,896,686
林産物供給等振興対策費	3,099,227	2,293,683	2,607,261	5,417,455	3,076,809
森林整備・林業等振興対策費	34,660,733	43,460,067	35,816,759	26,164,753	29,939,196
水産資源回復対策費等	25,524,307	30,620,018	39,401,570	32,504,624	30,570,548
漁業経営安定対策費等	72,329,463	79,868,947	87,324,088	170,921,895	154,093,655
漁村振興対策費	6,805,477	9,465,990	11,156,984	10,814,867	6,756,056
水産業強化対策費	4,175,283	4,977,730	5,809,481	3,160,410	1,828,719
そ の 他	18,488,954	19,117,463	23,517,341	20,789,815	19,704,640
計	1,478,950,426	1,443,065,979	1,455,874,435	1,819,130,097	1,771,560,551

(注) 29 年度から 2 年度までの各年度における支出済歳出額は、3 年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

## (II) 経費の概要及び事業実績

### (1) 食料安全保障確立対策費等(実績額 123,795,000 千円)

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 食料安全保障確立対策費

##### 緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補填するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対して 8,251,790 千円を補助した。

#### (ロ) 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入

調整資金の財源として 89,100,000 千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。

(「食料安定供給特別会計」の項参照)

### (2) 担い手育成・確保等対策費等(実績額 397,143,593 千円)

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業保険事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (イ) 担い手育成・確保等対策費

##### (a) 担い手育成・確保等対策事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として民間団体等に対して 24,860,387 千円を補助した。

##### (b) 担い手育成・確保等対策地方公共団体事業費補助金

経営所得安定対策のため、地方公共団体等が現場において行う事業推進や作付確認等に要する経費として 47 都道府県に対して 8,748,817 千円を補助した。

(ロ) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務の財源の一部に充てるため、同年金基金に対して4,529,359千円を交付した。

(ハ) 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入

農業経営安定事業等に要する経費の財源として97,036,997千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(二) 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「農業保険法」(昭22法185)に基づく農業共済組合等の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として61,039,872千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(3) 農地集積・集約化等対策費(実績額50,250,409千円)

この経費は、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農地集積・集約化等対策整備交付金

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水の整備等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び高収益作物の生産・販売等に取り組むため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として46道府県に対して23,961,442千円を交付した。

(ロ) 農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金

農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域等に対する協力金等を支援するために要する経費として47都道府県に対して10,407,033千円を補助した。

(ハ) 農業委員会交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に充てるため、47都道府県に対して4,718,483千円を交付した。

(4) 農業生産基盤整備推進費(実績額24,850,518千円)

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止のための施設整備に要する経費等として47都道府県に対して19,098,902千円を交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組に要する経費として43道府県に対して3,324,975千円を交付した。

(5) 国産農産物生産基盤強化等対策費等(実績額574,409,379千円)

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化と国産農産物の流通・加工の合理化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物生産基盤強化等対策費

(a) 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、麦、大豆、飼料用米など戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色のある魅力的な製品の産地作りに向けた取組への支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して 328,021,153 千円を交付した。

(b) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な施設整備に要した経費等として 38 道府県に対して 41,389,383 千円を補助した。

(c) 国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な機械の導入、施設整備、家畜導入に対する支援等に必要な経費として民間団体等に対して 34,282,865 千円を補助した。

(d) 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに国産チーズの競争力強化を図るための奨励金及び高品質化・ブランド化に要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 32,107,946 千円を交付した。

(e) 配合飼料価格安定対策費補助金

民間の自主的な積立による通常補填では対処し得ない配合飼料価格の大幅な値上がりの際し、生産者に異常補填金を確実に交付するために要する経費として公益社団法人配合飼料供給安定機構に対して 23,000,000 千円を補助した。

(f) 野菜価格安定対策費補助金

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、独立行政法人農畜産業振興機構が登録出荷団体等に交付する野菜生産出荷安定資金の一部に相当する金額について、同機構に対して 13,770,000 千円を補助した。

(ロ) 牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費

牛肉等関税財源畜産産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補填金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 40,730,967 千円を交付した。

(ハ) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源の一部に充てるため、同機構に対して 2,698,634 千円を交付した。

(二) 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源の一部に充てるため、同センターに対して 8,091,361 千円を交付した。

(ホ) 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して 1,158,949 千円を補助した。

(6) 農村整備推進対策費(実績額 76,945,165 千円)

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために要した経費であり、執行結果

の概要は、次のとおりである。

(イ) 多面的機能支払交付金

地域共同による、農地・農業用水等の資源の保全管理活動、農村環境活動、農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等への支援に要する経費として47都道府県に対して48,652,000千円を交付した。

(ロ) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産の維持を通じて耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落協定等に基づき行われる農用地における耕作、適切な農用地の維持・管理等の農業生産活動等を5年以上行う農業者等への支援に要する経費として46道府県に対して25,811,173千円を交付した。

(7) 農山漁村活性化対策費(実績額 19,084,927千円)

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鳥獣被害防止総合対策交付金

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組に要する経費として46道府県、民間団体等に対して13,055,995千円を交付した。

(ロ) 農山漁村振興交付金

地域活性化のための活動計画策定、中山間地域での収益力向上に向けた取組、振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組、農地の粗放的利用によるモデル的な取組、農泊推進のための取組、農福連携のための取組、地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備、インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備、都市農業への関心の喚起等に要する経費として43道府県、民間団体等に対して5,991,751千円を交付した。

(8) 森林整備・保全費等(実績額 20,494,532千円)

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 森林整備・保全費

(a) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組の支援に要する経費として20道府県及び民間団体に対して1,276,048千円を交付した。

(b) 森林計画推進委託費

森林に関する正確な情報の把握のため、全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発や森林吸収量策定のためのデータの収集・分析等に要する経費として民間団体等に対して557,020千円を支出した。

(c) 森林病虫害等防除事業費補助金

貴重な森林資源を保全するため、都道府県等の行う森林病虫害等の駆除やそのまん延防止に関する措置に要する経費として39都道府県に対して490,118千円を補助した。

(d) 森林整備・保全費補助金

森林の有する多面的機能の発揮等を図るため、花粉発生源対策を総合的に推進するための

情報の収集・分析、技術の開発や、世界自然遺産及びその推薦地等における森林生態系の保全管理手法の調査・開発、スマート林業や新たな造林技術の実践的取組等に要する経費として民間団体等に対して 339,294 千円を補助した。

(e) 保安林整備事業委託費

国土保全上又は国民経済上、特に重要な流域の水源の涵養<sup>かん</sup>や土砂の流出・崩壊の防備を目的とする民有保安林等の整備を推進するため、農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償の評価、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務に要する経費として 45 都道府県に対して 329,731 千円を支出した。

(f) 森林資源地方公共団体管理費補助金

森林の有する多面的機能を持続的にかつ高度に発揮させるため、森林 GIS(地理情報システム)の森林空間データ等の整備や森林の状態とその変化に関するモニタリング調査、森林情報の充実と共有を図るクラウドシステムの整備等に要する経費として 36 道府県に対して 280,632 千円を補助した。

(g) 森林整備・保全地方公共団体事業費補助金

省力化・効率化された魅力ある林業を実現するため、森林資源のデジタル管理の推進等を行うとともに、シカ被害の甚大化を防止するため、林業関係者による捕獲効率向上や ICT 等を活用した新たな捕獲技術の開発・実証等に要する経費として 27 道府県に対して 244,530 千円を補助した。

(h) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

貴重な森林資源を保全するため、「森林病虫害等防除法」(昭 25 法 53)に基づく農林水産大臣の駆除命令による駆除事業の実施に要する経費として 8 県に対して 183,462 千円を支出した。

(ロ) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に要する経費として 14,903,494 千円を支出した。

(9) 水産資源回復対策費等(実績額 30,570,548 千円)

この経費は、低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方針の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関ほか 2 団体に対して 4,964,962 千円を支出した。

(ロ) 水産資源回復対策調査等委託費

スマート水産業推進事業費

新たな水産資源管理システムに対応しつつ、生産現場の事務的な負担軽減にも資する電子的情報収集体制を構築するとともに、水産関係データのフル活用を可能とする環境整備や ICT を活用した漁場の見える化技術の高度化などを図るために要する経費として漁獲報告シ

システム構築事業共同実施機関ほか7団体に対して479,493千円を支出した。

(ハ) 水産資源回復対策事業費補助金

新たな資源管理システム構築促進事業費

新たな水産資源管理の推進に向けたロードマップの行程を着実に実施するため、TAC(漁獲可能量)管理及びIQ(漁獲割当て)方式の導入の推進、資源管理協定への移行、さけ・ます類の回帰率向上等に要する経費として北海道資源管理協議会ほか60団体に対して616,589千円を補助した。

(二) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費等として21,773,182千円を支出した。

(10) 漁業経営安定対策費等(実績額154,093,655千円)

この経費は、水産業において国際競争力のある経営体の育成・確保等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業経営安定対策事業費補助金

(a) 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補填等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して79,251,748千円を補助した。

(b) 漁業経営セーフティーネット構築事業費

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により積立てを行い、燃油・配合飼料価格が一定基準を上回った場合に、当該積立金から補填を行うために要する経費として一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対して18,883,448千円を補助した。

(c) 漁業構造改革総合対策事業費

資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、地域で策定した改革計画に基づき、漁協等が行う高性能漁船の導入等による収益性向上の実証事業等に要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して8,424,764千円を補助した。

(ロ) 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」(昭27法28)に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」(昭39法158)に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として17,479,134千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

## その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

### 1 府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費(内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

#### (I) 決算の概要

令和3年度における府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費の予算現額は  
402,741,253 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	388,724,713 千円
┌ 当初予算額	298,622,489 千円
└ 予算補正追加額	90,102,224 千円
前年度繰越額	14,016,540 千円

であり、予算補正追加額は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、「新しい資本主義」を起動するため行うマイナポータルのデジタル基盤の改修等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	297,852,609 千円
翌年度繰越額は	100,048,411 千円
不用額は	4,840,232 千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、防衛省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、契約価格が予定を下回ったこと及び概算契約の精算をしたことにより、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣	5,245,376	5,782,771	5,655,047	60,000	67,723	97
内 閣 府	18,917,984	20,714,227	16,028,212	4,381,889	304,126	77
デ ジ タ ル 庁	85,085,855	94,710,732	58,221,301	35,254,469	1,234,961	61
総 務 省	20,753,593	20,940,699	18,973,854	1,900,125	66,719	90
法 務 省	48,081,249	48,081,249	41,508,371	6,145,617	427,260	86
外 務 省	17,324,723	17,324,723	12,882,072	4,043,972	398,678	74
財 務 省	102,554,797	102,554,797	99,407,031	2,501,534	646,231	96
文 部 科 学 省	5,352,578	5,352,578	2,780,817	2,528,348	43,412	51
厚 生 労 働 省	24,214,408	24,214,408	4,203,075	20,009,051	2,281	17
農 林 水 産 省	9,039,776	9,039,776	5,368,260	3,525,637	145,877	59
経 済 産 業 省	4,807,806	6,678,726	6,611,799	—	66,927	98
国 土 交 通 省	25,001,153	25,001,153	5,537,221	19,047,005	416,926	22
環 境 省	4,579,748	4,579,748	4,567,396	—	12,352	99



(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
防 衛 省	17,765,659	17,765,659	16,108,147	650,760	1,006,752	90
計	388,724,713	402,741,253	297,852,609	100,048,411	4,840,232	73

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣	—	—	—	4,139,074	5,655,047
内 閣 府	—	—	—	4,371,426	16,028,212
デ ジ タ ル 庁	—	—	—	—	58,221,301
総 務 省	—	—	—	42,093,774	18,973,854
法 務 省	—	—	—	—	41,508,371
外 務 省	—	—	—	—	12,882,072
財 務 省	—	—	—	11,744,405	99,407,031
文 部 科 学 省	—	—	—	240,907	2,780,817
厚 生 労 働 省	—	—	—	141,710	4,203,075
農 林 水 産 省	—	—	—	—	5,368,260
経 済 産 業 省	—	—	—	2,283,574	6,611,799
国 土 交 通 省	—	—	—	322,236	5,537,221
環 境 省	—	—	—	—	4,567,396
防 衛 省	—	—	—	—	16,108,147
計	—	—	—	65,337,109	297,852,609

(注) この経費は 2 年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和 2 年 12 月 25 日閣議決定)に基づき、政府情報システムの一元的な管理を実施するために必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内 閣 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,655,047千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うための GSOC(政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

### (内 閣 府 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

#### (1) 情報処理業務庁費(実績額 13,716,423 千円)

指紋及び掌紋の照合等のための指掌紋自動識別システムの整備や運用等を行った。

#### (2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 2,311,788 千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平 25 法 27)に基づき、整備することとされているマイナポータルの整備や運用等を行った。

### (デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 42,073,144 千円)

令和3年9月以降、政府情報システムの統合・集約化や政府情報システムに必要な共通の機能に関するサービスを提供することにより政府のITガバナンスを支える基盤としての役割を果たすための政府共通プラットフォームの運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 8,290,867 千円)

令和3年9月以降、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、整備することとされているマイナポータルを整備や運用等を行った。

(3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 7,661,926 千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、カード管理システム及びJPKI(公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、カード発行枚数の増加に対応するためのシステム運用等に要する経費を補助した。

(4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額 195,363 千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令3法38)及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

**(総務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 18,973,854 千円)

政府情報システムの統合・集約化や政府情報システムに必要な共通の機能に関するサービスを提供することにより政府のITガバナンスを支える基盤としての役割を果たすための政府共通プラットフォームの運用等を行った。

**(法務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 41,508,371 千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

**(外務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 12,882,072 千円)

外務本省と在外公館間で迅速かつ確実に外交情報を伝達するための外務省情報ネットワーク・LANシステムの整備や運用等を行った。

**(財務省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 99,407,031 千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSKシステム)の整備や運用等を行った。

**(文部科学省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 2,780,817 千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

**(厚生労働省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 4,203,075 千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

**(農林水産省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,368,260 千円)

農林水産省における行政業務の実施のための農林水産省行政情報システムの整備や運用等を行った。

**(経済産業省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 3,841,429 千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 2,770,369 千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

**(国土交通省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,537,221 千円)

線状降水帯対策の加速化のための数値解析予報システムの整備や運用等を行った。

**(環境省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 4,567,396 千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

**(防衛省所管)**

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 16,108,147 千円)

陸上自衛隊の業務系システムに共通基盤を提供し、各種業務の効率化及び部隊間の情報共有を促進するための陸自業務システムの整備や運用等を行った。

**2 衆議院議員総選挙費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管及び外務省所管)**

**(I) 決算の概要**

令和3年度における衆議院議員総選挙費の予算現額は

歳出予算額 67,582,502 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 64,853,144 千円

不用額は 2,729,357 千円

であって、不用額は、総務省所管の選挙制度等整備費において、事務費及び新聞広告公営費が予定を下回ったこと等により、衆議院議員総選挙執行委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内閣府所管)						
衆議院議員総選挙取 締経費	63,481	63,481	53,777	—	9,703	84
(総務省所管)						
衆議院議員総選挙の 管理執行	66,289,136	66,289,136	63,644,050	—	2,645,085	96
衆議院議員総選挙の 啓発推進	508,280	508,280	501,976	—	6,303	98
衆議院議員総選挙の 開票速報	441,563	441,563	429,968	—	11,594	97
小 計	67,238,979	67,238,979	64,575,995	—	2,662,983	96
(法務省所管)						
衆議院議員総選挙取 締経費	99,678	99,678	85,054	—	14,623	85
(外務省所管)						
在外選挙の投票実施	180,364	180,364	138,315	—	42,048	76
計	67,582,502	67,582,502	64,853,144	—	2,729,357	95

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(内閣府所管)					
衆議院議員総選挙取 締経費	52,998	—	—	—	53,777
(総務省所管)					
衆議院議員総選挙の管理 執行	58,350,831	—	—	—	63,644,050
衆議院議員総選挙の啓発 推進	535,253	—	—	—	501,976
衆議院議員総選挙の開票 速報	421,477	—	—	—	429,968
小 計	59,307,561	—	—	—	64,575,995
(法務省所管)					
衆議院議員総選挙取 締経費	86,720	—	—	—	85,054
(外務省所管)					
在外選挙の投票実施	150,898	—	—	—	138,315
計	59,545,180	—	—	—	64,853,144

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、衆議院議員の任期満了(令和 3 年 10 月 21 日)に伴う衆議院議員総選挙に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内閣府所管)

衆議院議員総選挙取締経費(実績額 53,777 千円)

衆議院議員総選挙に際し発生した各種選挙違反の取締り等を行った。

### (総務省所管)

#### (1) 衆議院議員総選挙の管理執行(実績額 63,644,050 千円)

衆議院議員総選挙について、投票、開票、選挙会等の事務の管理執行を行った。

(2) 衆議院議員総選挙の啓発推進(実績額 501,976 千円)

衆議院議員総選挙に対する理解と関心を深めるとともに、投票率の向上、選挙違反の根絶を図ることを目的に、衆議院議員総選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知した。

(3) 衆議院議員総選挙の開票速報(実績額 429,968 千円)

衆議院議員総選挙について、選挙の結果等に係る速報を行った。

**(法務省所管)**

衆議院議員総選挙取締経費(実績額 85,054 千円)

衆議院議員総選挙に際し発生した各種選挙事犯の適正妥当な捜査処理を行った。

**(外務省所管)**

在外選挙の投票実施(実績額 138,315 千円)

衆議院議員総選挙について、在外投票の実施に係る事前広報、在外公館における投票及び記載済投票用紙の外務本省への運搬を実施した。

**3 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、財務省所管及び厚生労働省所管)**

**(I) 決算の概要**

令和3年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

364,009,299 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	155,963,234 千円
〔当初予算額	127,195,300 千円〕
〔予算補正追加額	28,775,531 千円〕
〔予算補正修正減少額	7,597 千円〕
前年度繰越額	208,046,065 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため地方公共団体が行うマイナンバーカード普及対応策強化事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、個人情報の適正な取扱いの確保に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	118,089,032 千円
翌年度繰越額は	154,384,738 千円
不用額は	91,535,527 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、マイナンバーカード交付事務費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
<b>(内閣府所管)</b>						
特定個人情報監視・監督等業務費	1,659,705	1,747,720	1,721,107	—	26,612	98
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費	47,684	78,560	77,537	—	1,022	98
小 計	1,707,389	1,826,280	1,798,645	—	27,635	98
<b>(デジタル庁所管)</b>						
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費	822,694	1,056,921	322,320	450,022	284,578	30
<b>(総務省所管)</b>						
マイナンバーカード普及推進事業費	126,948,145	294,633,897	87,332,715	126,948,304	80,352,877	29
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	4,958,870	16,718,404	6,309,526	10,352,597	56,281	37
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	2,052,487	2,052,487	2,051,973	—	514	99
そ の 他	47,694	14,610,406	6,775,472	5,742,698	2,092,235	46
小 計	134,007,196	328,015,194	102,469,686	143,043,600	82,501,907	31
<b>(法務省所管)</b>						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	7,213,837	7,775,539	6,382,482	938,289	454,766	82
<b>(厚生労働省所管)</b>						
社会保障・税番号活用推進事業費	12,212,117	25,335,364	7,115,897	9,952,827	8,266,639	28
計	155,963,234	364,009,299	118,089,032	154,384,738	91,535,527	32

(注) 上記のほか、府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費に計上されている経費がある。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
<b>(内閣府所管)</b>					
特定個人情報監視・監督等業務費	1,196,723	1,240,024	1,242,938	1,470,624	1,721,107
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費	6,473,317	7,494,788	9,274,615	6,909,738	77,537
小 計	7,670,040	8,734,813	10,517,553	8,380,362	1,798,645
<b>(デジタル庁所管)</b>					
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費	—	—	—	—	322,320
<b>(総務省所管)</b>					
マイナンバーカード普及推進事業費	12,285,089	13,577,821	23,714,783	78,856,290	87,332,715
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	—	—	13,932,715	6,309,526
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	918,702	—	4,610,991	6,298,973	2,051,973

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
そ の 他	9,134,734	7,745,327	6,975,733	1,784,010	6,775,472
小 計	22,338,525	21,323,148	35,301,507	100,871,989	102,469,686
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	—	686,861	2,080,321	5,292,467	6,382,482
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運用等経費	4,981,032	5,281,989	4,073,991	3,587,814	—
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	9,741,274	625,178	12,318,722	24,624,853	7,115,897
計	44,730,874	36,651,991	64,292,097	142,757,486	118,089,032

(注) 1 上記のほか、府省共通システムの整備等に必要な情報システム関係経費に計上されている経費がある。

2 3年度から従来の内閣府所管の社会保障・税番号制度システム整備等事業費については個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (内 閣 府 所 管)

#### (1) 特定個人情報監視・監督等業務費(実績額 1,721,107 千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査、マイナンバー監視・監督システムの更改及び運用等を実施した。

#### (2) 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 77,537 千円)

令和3年8月末まで、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

### (デ ジ タ ル 庁 所 管)

#### 個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額 322,320 千円)

令和3年9月以降、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

### (総 務 省 所 管)

#### (1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額 87,332,715 千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、市町村(特別区を含む。)に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

#### (2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額 6,309,526 千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、市町村(特別区を含む。)における住民記録システム等の改修に要する経費に補助を行った。また、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

(3) 地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費(実績額 2,051,973 千円)

マイナンバー制度の導入に係る地方公共団体の関係情報システムの整備等に要する経費の支援等を行った。

(4) その他(実績額 6,775,472 千円)

(イ) 個人番号カードの普及・利活用に必要な経費(実績額 13,186 千円)

国民の利便性向上の観点から、マイナンバーカードの利活用等について調査研究を行うとともに、普及拡大に資するよう周知・啓発活動を行った。

(ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額 14,514 千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

(ハ) マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証(実績額 967,417 千円)

マイナンバーカード機能(電子証明書)のスマートフォン搭載に向けた技術面・運用面での課題及び必要な検証項目の洗い出し、技術検証及び調査・分析等を行った。

(ニ) マイナンバーカードの普及に係る広報活動の強化に必要な経費(実績額 5,780,352 千円)

マイナンバーカードの普及促進を図るため、周知・広報活動を行った。

(法務省所管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額 6,382,482 千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報連携システムの設計開発等を行った。

(厚生労働省所管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額 7,115,897 千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

4 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における地方創生推進費の予算現額は 193,743,045 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	108,473,000 千円
┌ 当初予算額	62,473,000 千円
└ 予算補正追加額	46,000,000 千円
前年度繰越額	85,270,045 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、「新しい資本主義」を起動するため「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方公共団体が施行する地方創生の深化のための先駆的な取組に係る施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 67,915,556 千円



翌年度繰越額は 81,244,730 千円  
 不用額は 44,582,758 千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	55,223,000	82,699,069	48,080,988	24,961,708	9,656,372	58
地方創生拠点整備交付金	51,000,000	106,543,976	18,854,927	54,033,022	33,656,026	17
地方大学・地域産業 創生交付金	2,250,000	4,500,000	979,640	2,250,000	1,270,359	21
計	108,473,000	193,743,045	67,915,556	81,244,730	44,582,758	35

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
地方創生推進交付金	44,267,414	53,015,412	54,614,152	49,593,573	48,080,988
地方創生拠点整備交付金	57,147,203	25,481,791	21,022,597	19,403,972	18,854,927
地方大学・地域産業 創生交付金	—	343,480	1,103,717	1,225,734	979,640
計	101,414,617	78,840,684	76,740,467	70,223,280	67,915,556

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 地方創生推進交付金事業(実績額 48,080,988 千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46 道府県、1,011 市区町村及び 3 広域連合に対して交付した。

### (2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額 18,854,927 千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、17 県及び 112 市町村に対して交付した。

### (3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額 979,640 千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、7 県及び 2 市に対して交付した。

## 5 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

### (I) 決算の概要

令和3年度における沖縄振興費の予算現額は 514,192,320 千円  
 であって、その内訳は

歳出予算額	312,744,483 千円
（当初予算額	291,211,860 千円
予算補正追加額	21,769,570 千円
予算補正修正減少額	236,947 千円
前年度繰越額	201,447,837 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため国が施行する交通円滑化事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄総合事務局一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	334,739,927 千円
翌年度繰越額は	110,418,048 千円
不用額は	69,034,344 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の道路交通円滑化事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄政策費において、新型コロナウイルス感染症特別貸付による融資額が予定を下回ったこと等により、沖縄振興開発金融公庫出資金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	118,303,800	244,172,963	154,616,654	21,417,825	68,138,484	63
内 閣 本 府	106,846,060	232,626,455	143,962,127	21,289,364	67,374,964	61
沖縄振興交付金 事業推進費	50,370,000	59,105,476	48,635,776	7,876,122	2,593,577	82
公共事業関係費	3,257,866	3,257,866	3,061,373	—	196,493	93
沖縄振興開発金 融公庫補給金	7,355,937	7,355,937	7,352,302	—	3,634	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	—	106,140,000	44,500,000	—	61,640,000	41
そ の 他	45,862,257	56,767,176	40,412,674	13,413,241	2,941,260	71
沖縄総合事務局	11,456,817	11,545,584	10,653,603	128,461	763,519	92
公共事業関係費	5,355,071	5,443,838	4,902,827	128,461	412,549	90
そ の 他	6,101,746	6,101,746	5,750,775	—	350,970	94
警 察 庁	923	923	923	—	—	100
総 務 省	40,320	40,320	—	40,320	—	—
文 部 科 学 省	21,472,702	27,933,104	12,470,424	15,292,790	169,889	44
厚 生 労 働 省	13,659,436	18,946,694	10,590,416	8,301,531	54,746	55
農 林 水 産 省	31,523,399	44,556,232	30,716,332	13,740,285	99,614	68
経 済 産 業 省	67,828	79,998	33,130	44,684	2,182	41
国 土 交 通 省	126,258,605	176,810,443	125,453,351	50,873,841	483,250	70
環 境 省	1,418,393	1,652,563	859,618	706,769	86,176	52
計	312,744,483	514,192,320	334,739,927	110,418,048	69,034,344	65

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次

のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	143,416,725	152,495,987	134,134,680	135,413,936	154,616,654
内 閣 本 府	133,062,997	141,529,728	123,450,195	125,107,436	143,962,127
沖縄振興交付金事業 推進費	67,174,051	62,636,420	51,965,896	51,665,275	48,635,776
公共事業関係費	37,587,736	47,202,862	31,186,430	5,220,686	3,061,373
沖縄振興開発金融公 庫補給金	1,274	523,382	490,435	691,156	7,352,302
沖縄振興開発金融公 庫出資金	—	300,000	3,600,000	27,960,000	44,500,000
そ の 他	28,299,933	30,867,062	36,207,432	39,570,317	40,412,674
沖縄総合事務局	10,351,693	10,966,259	10,684,485	10,299,134	10,653,603
公共事業関係費	4,993,673	5,178,216	5,160,519	4,866,350	4,902,827
そ の 他	5,358,019	5,788,043	5,523,965	5,432,783	5,750,775
警 察 庁	2,035	—	—	7,366	923
総 務 省	11,008	41,002	—	643,852	—
文 部 科 学 省	12,076,479	15,123,344	19,393,329	24,196,245	12,470,424
厚 生 労 働 省	13,355,685	12,872,513	11,263,137	12,292,982	10,590,416
農 林 水 産 省	25,420,560	25,776,412	27,989,755	29,766,023	30,716,332
経 済 産 業 省	43,813	55,253	50,638	25,148	33,130
国 土 交 通 省	116,422,772	105,267,181	106,202,674	113,261,872	125,453,351
環 境 省	1,883,724	1,975,112	1,785,718	1,057,599	859,618
計	312,630,768	313,606,806	300,819,935	316,657,658	334,739,927

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 公共事業関係費

平成 24 年 5 月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

#### (内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額 3,061,373 千円)

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。(「自動車安全特別会計」の項参照)

#### (厚生労働省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額 2,552,803 千円)

簡易水道等施設については、上水道施設 20 箇所及び簡易水道施設 8 箇所の整備事業に対して補助した。

#### (農林水産省所管)

##### (イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額 401,200 千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について 2 箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について 12 箇所、水源地域等保安林

整備事業費補助について10箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額 16,385,679 千円)

直轄事業については、かんがい排水事業2地区及び国営造成施設管理12地区、補助事業については、県営事業49地区及び団体営事業21地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額 282,817 千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業526haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額 4,776,632 千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業13地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業7地区で実施したほか、計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(ハ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 172,032 千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、1地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額 2,450,341 千円)

堰堤維持事業については、9ダムの管理業務及び9河川のダム統合管理を実施し、治水事業調査については、島嶼地域のダム治水機能高度化に向け、気候変動予測を踏まえた超過洪水に対する現況施設能力の評価、各ダムに効果的なソフト・ハード面の対応方針等について検討を実施した。

(b) 海岸事業(実績額 7,699 千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額 24,829,056 千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、総合的・重点的に3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額 18,758,973 千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額 4,018,517 千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額 21,199,343 千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下

水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(へ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額 1,369,558 千円)

地域連携道路事業費補助について、11箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額 648,266 千円)

伊江港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額 538,050 千円)

中山第四団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額 829,212 千円)

循環型社会形成推進交付金において、倉浜衛生施設組合ほか 24 事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,244,802 千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額 51,852,302 千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新型コロナウイルス感染症特別貸付等に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額 48,635,776 千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金(実績額 3,754,060 千円)

公立学校施設の耐震補強等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 3,308,700 千円)

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 8,036,498 千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付し

た。

**(農林水産省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 8,697,971 千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(経済産業省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 33,130 千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(国土交通省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 24,496,402 千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

**(環境省所管)**

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額 30,406 千円)

動物収容・譲渡対策施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考) 沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
裁 判 所	46,837	46,837	—	46,837	—	—
内 閣 府	119,641,450	245,510,613	155,254,065	21,835,556	68,420,992	63
内 閣 本 府	106,846,060	232,626,455	143,962,127	21,289,364	67,374,964	61
沖縄振興交付金 事業推進費	50,370,000	59,105,476	48,635,776	7,876,122	2,593,577	82
公共事業関係費	3,257,866	3,257,866	3,061,373	—	196,493	93
沖縄振興開発金 融公庫補給金	7,355,937	7,355,937	7,352,302	—	3,634	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	—	106,140,000	44,500,000	—	61,640,000	41
そ の 他	45,862,257	56,767,176	40,412,674	13,413,241	2,941,260	71
沖縄総合事務局	11,456,817	11,545,584	10,653,603	128,461	763,519	92
公共事業関係費	5,355,071	5,443,838	4,902,827	128,461	412,549	90
そ の 他	6,101,746	6,101,746	5,750,775	—	350,970	94
警 察 庁	1,338,573	1,338,573	638,334	417,731	282,507	47
総 務 省	40,320	40,320	—	40,320	—	—
法 務 省	1,160,628	1,230,637	12,135	1,042,189	176,313	0
外 務 省	49,977	49,977	42,194	—	7,782	84
財 務 省	264,779	427,474	232,075	142,677	52,721	54
文 部 科 学 省	22,896,532	29,356,934	13,916,596	15,292,790	147,547	47
厚 生 労 働 省	18,257,317	24,472,319	15,183,529	9,027,596	261,193	62
農 林 水 産 省	31,957,060	45,189,943	30,949,483	14,063,654	176,805	68
経 済 産 業 省	67,828	79,998	33,130	44,684	2,182	41
国 土 交 通 省	126,758,605	177,500,284	125,859,604	51,155,202	485,477	70
環 境 省	1,418,393	1,652,563	859,618	706,769	86,176	52
防 衛 省	358,971,155	405,424,066	319,212,660	75,668,937	10,542,468	78

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
うち沖縄に関する 特別行動委員 会(SACO)関 係経費	1,858,087	6,844,412	5,778,119	168,106	898,187	84
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	169,368,372	193,239,044	126,387,717	60,314,606	6,536,719	65
計	681,530,881	930,981,968	661,555,094	189,067,214	80,359,659	71

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

## 6 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

### (I) 決算の概要

令和3年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,192,692 千円
{ 当初予算額	2,216,103 千円
{ 予算補正修正減少額	23,411 千円

であり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,824,680 千円
不用額は	368,011 千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,674,377	1,674,377	1,609,868	—	64,508	96
外 務 省	384,638	384,638	119,546	—	265,091	31
国 土 交 通 省	133,677	133,677	95,265	—	38,411	71
計	2,192,692	2,192,692	1,824,680	—	368,011	83

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	1,540,751	1,632,786	1,637,117	1,613,943	1,609,868
外 務 省	308,025	368,585	336,048	81,971	119,546
国 土 交 通 省	95,620	104,284	104,592	101,852	95,265
計	1,944,397	2,105,656	2,077,757	1,797,766	1,824,680

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

#### (内閣府所管)

##### (1) 北方対策本部(実績額 154,913 千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

##### (2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額 1,454,955 千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業は中止となったが、事業の再開に向け、安全対策マニュアルの整備等のほか、新たな取組として、「四島交流オンラインセミナー」を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

#### (外務省所管)

##### (1) 北方領土復帰対策費(実績額 555 千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

##### (2) 日露平和条約締結推進対策費(実績額 2,028 千円)

平和条約締結交渉推進のため、外相レベルで協議を行った。

##### (3) 北方四島住民との交流対策費(実績額 70,365 千円)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

##### (4) 北方四島住民支援(実績額 9,267 千円)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の現地調査を通じた北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集を実施した。

##### (5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額 37,329 千円)

我が国固有の領土である北方領土復帰を求める世論の啓発と結集を図るため、北方四島復帰運動に多大な実績のある公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

#### (国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額 95,265 千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭 57 法 85)に基づく北方領土



隣接地域において実施する産業振興事業等に要した経費について補助した。

(参考) 北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,674,377	1,674,377	1,609,868	—	64,508	96
外 務 省	384,638	384,638	119,546	—	265,091	31
農 林 水 産 省	125,325	185,325	112,107	—	73,218	60
経 済 産 業 省	20,000	20,000	11,903	—	8,096	59
国 土 交 通 省	133,677	133,677	95,265	—	38,411	71
計	2,338,017	2,398,017	1,948,690	—	449,326	81

(注) 計数中には、中小企業対策費及び食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

## 7 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

### (I) 決算の概要

令和3年度における青少年対策費の予算現額は 86,623,446 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 82,396,221 千円

┌	当初予算額	74,498,467 千円
	予算補正追加額	9,471,795 千円
	予算補正修正減少額	1,574,041 千円

前年度繰越額 4,227,225 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として「新しい資本主義」を起動するため独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する研修施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、共生社会政策の企画立案等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 74,376,290 千円

翌年度繰越額は 9,344,972 千円

不用額は 2,902,182 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化振興費において、契約価格及び事業規模が予定を下回ったこと等により、文化芸術振興委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,568	—	3,656	49
(内閣府所管)						

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
子ども・若者育成支援推進経費	197,988	197,988	102,704	—	95,283	51
青年国際交流経費	152,220	152,220	107,888	—	44,331	70
青少年防犯関係経費	430,337	430,337	413,012	—	17,324	95
小 計	780,545	780,545	623,605	—	156,939	79
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	254,040	254,506	225,091	—	29,415	88
矯正施設経費	33,270,623	33,627,733	31,936,103	719,932	971,696	94
更生保護活動経費	18,734,078	18,741,448	17,893,950	8,255	839,242	95
そ の 他	964,937	978,197	778,821	198,081	1,295	79
小 計	53,223,678	53,601,885	50,833,966	926,269	1,841,649	94
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,553,598	8,553,598	8,553,598	—	—	100
独立行政法人国立女性教育会館運営費	527,219	527,219	527,219	—	—	100
文化芸術の振興	10,482,737	13,436,677	9,159,185	3,530,025	747,466	68
そ の 他	4,896,630	5,791,708	898,944	4,888,678	4,086	15
小 計	24,460,184	28,309,202	19,138,946	8,418,703	751,552	67
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	87,740	87,740	77,898	—	9,841	88
職業訓練経費	3,836,849	3,836,849	3,698,305	—	138,543	96
小 計	3,924,589	3,924,589	3,776,203	—	148,385	96
合 計	82,396,221	86,623,446	74,376,290	9,344,972	2,902,182	85

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
(裁判所所管)					
少年事件処理経費	4,911	4,828	4,396	3,089	3,568
(内閣府所管)					
子ども・若者育成支援推進経費	147,237	192,262	190,706	122,191	102,704
青年国際交流経費	1,393,195	1,397,964	1,403,755	90,927	107,888
青少年防犯関係経費	436,967	411,833	460,306	413,585	413,012
小 計	1,977,399	2,002,060	2,054,768	626,704	623,605
(総務省所管)					
情報通信技術高度利活用推進費	280,800	—	—	—	—
(法務省所管)					
青少年事件処理経費	2,035,163	1,520,508	1,708,900	1,671,955	225,091
矯正施設経費	32,966,827	32,987,395	33,707,398	31,563,293	31,936,103
更生保護活動経費	18,420,662	18,856,727	19,000,007	18,218,392	17,893,950
そ の 他	5,420,093	6,989,623	2,602,442	734,619	778,821
小 計	58,842,747	60,354,254	57,018,749	52,188,260	50,833,966
(文部科学省所管)					
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,939,547	8,720,360	8,657,656	9,742,179	8,553,598
独立行政法人国立女性教育会館運営費	518,855	497,179	502,202	525,340	527,219
文化芸術の振興	6,406,159	6,566,231	6,419,000	7,390,183	9,159,185

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
そ の 他	556,290	251,937	691,659	864,164	898,944
小 計	16,420,852	16,035,707	16,270,517	18,521,866	19,138,946
(厚生労働省所管)					
勤労青少年の育成、福祉 増進対策	121,836	117,526	114,488	76,087	77,898
職 業 訓 練 経 費	3,527,001	3,690,810	3,596,975	3,708,744	3,698,305
小 計	3,648,837	3,808,337	3,711,463	3,784,832	3,776,203
合 計	81,175,547	82,205,187	79,059,895	75,124,753	74,376,290

(注) 1 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

2 29年度から2年度までの各年度における支出済歳出額は、3年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (裁判所所管)

少年事件処理経費(実績額 3,568 千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

### (内閣府所管)

(1) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額 102,704 千円)

子供・若者育成支援施策の総合的推進を図るために、基礎的な調査研究、困難を有する子供・若者を支援するための対策を総合的に推進する事業、子供・若者支援に関する知識の普及を総合的・計画的に推進する事業等を実施した。

(2) 青年国際交流経費(実績額 107,888 千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(3) 青少年防犯関係経費(実績額 413,012 千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

### (法務省所管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額 225,091 千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額 31,936,103 千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額 2,493,431 千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額 803,578 千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額 140,219 千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

- (二) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額 28,095,106 千円)  
少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等を行った。
- (ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額 403,767 千円)  
職業訓練用機器の整備等を行った。
- (3) 更生保護活動経費(実績額 17,893,950 千円)
  - (イ) 更生保護官署運営の充実(実績額 12,449,654 千円)  
地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。
  - (ロ) 犯罪防止活動及び保護司活動の充実(実績額 1,867,034 千円)  
保護司による処遇活動等のための経費を支出した。
  - (ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額 2,361,668 千円)  
更生保護施設への保護委託等を行った。
  - (ニ) 更生保護活動の充実(実績額 1,215,592 千円)  
保護観察対象者に対する処遇、自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。
- (4) そ の 他(実績額 778,821 千円)
  - (イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額 393,647 千円)  
各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。
  - (ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額 385,088 千円)  
子どもの人権 SOS ミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(文部科学省所管)

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費(実績額 8,553,598 千円)  
独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るため、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質の向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行った。
- (2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費(実績額 527,219 千円)  
独立行政法人国立女性教育会館においては、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、女性教育指導者等に対する研修、喫緊の課題に対する学習プログラム等の開発・普及、男女共同参画に関する調査研究の成果の提供、関係機関・団体等との連携協力の促進等を行った。
- (3) 文化芸術の振興(実績額 9,159,185 千円)
  - (イ) 文化芸術による子供の育成事業(実績額 7,280,288 千円)  
次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等を実施した。
  - (ロ) 伝統文化親子教室事業(実績額 1,878,897 千円)  
子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,570 件)を実施した。
- (4) そ の 他(実績額 898,944 千円)

地方自治体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額 77,898 千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額 10,263 千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額 67,591 千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額 43 千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額 3,698,305 千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	7,225	7,225	3,568	—	3,656	49
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支 援推進経費	197,988	197,988	102,704	—	95,283	51
青年国際交流経費	152,220	152,220	107,888	—	44,331	70
青少年防犯関係経費	430,337	430,337	413,012	—	17,324	95
小 計	780,545	780,545	623,605	—	156,939	79
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	254,040	254,506	225,091	—	29,415	88
矯正施設経費	33,270,623	33,627,733	31,936,103	719,932	971,696	94
更生保護活動経費	18,734,078	18,741,448	17,893,950	8,255	839,242	95
そ の 他	964,937	978,197	778,821	198,081	1,295	79
小 計	53,223,678	53,601,885	50,833,966	926,269	1,841,649	94
(文部科学省所管)						
教育政策の推進	3,882,836	3,856,824	3,688,429	—	168,394	95
独立行政法人国立青 少年教育振興機構運 営費	8,553,598	8,553,598	8,553,598	—	—	100
独立行政法人国立女 性教育会館運営費	527,219	527,219	527,219	—	—	100
初等中等教育の振興	930,288	930,288	775,797	—	154,490	83
教育政策調査研究費	1,006,762	1,128,780	689,471	309,799	129,509	61
スポーツの振興	3,637,351	4,442,900	3,114,087	1,055,228	273,584	70
文化芸術の振興	10,482,737	13,436,677	9,159,185	3,530,025	747,466	68
独立行政法人国立科 学博物館運営費	2,925,273	2,925,273	2,925,273	—	—	100
そ の 他	5,053,914	5,948,992	904,751	4,975,962	68,279	15
小 計	36,999,978	41,750,551	30,337,811	9,871,014	1,541,725	72
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、 福祉増進対策	129,014	129,014	122,161	—	6,852	94
職業訓練経費	3,959,160	3,959,160	3,739,027	—	220,132	94

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
小 計	4,088,174	4,088,174	3,861,189	—	226,984	94
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,262,771	5,497,771	5,212,283	283,412	2,076	94
森林の多様な利用推 進対策	114,029	114,029	110,337	—	3,691	96
小 計	5,376,800	5,611,800	5,322,620	283,412	5,767	94
合 計	100,476,400	105,840,180	90,982,761	11,080,695	3,776,723	85

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

## 8 文化関係費(文部科学省所管)

### (I) 決算の概要

令和3年度における文化関係費の予算現額は 290,538,252 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 193,927,579 千円

{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額           }	104,529,615 千円
	89,550,600 千円
	152,636 千円

前年度繰越額 78,609,553 千円

予備費使用額 18,001,120 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、安全・安心を確保した社会経済活動を再開するため民間団体等が行う文化芸術活動の充実・発展に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、自粛を余儀なくされた文化芸術活動を支援するため、文化芸術活動の充実支援事業に要する経費を民間団体等に補助する経費及び同業者の審査業務等を特定非営利活動法人映像産業振興機構に委託する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 178,656,366 千円

翌年度繰越額は 97,309,658 千円

不用額は 14,572,227 千円

であって、翌年度繰越額は、文化芸術振興費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、事業規模の見直しによる事業計画の変更及び事業の中止があったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化の振興	92,656,087	171,049,301	90,946,544	69,796,854	10,305,903	53
文化財保護の充実	61,419,873	76,583,533	50,443,128	23,280,053	2,860,351	65
国立文化施設関係	32,084,312	33,857,445	30,443,533	3,283,795	130,117	89
そ の 他	7,767,307	9,047,971	6,823,159	948,955	1,275,856	75
計	193,927,579	290,538,252	178,656,366	97,309,658	14,572,227	61

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
芸術文化の振興	22,705,410	23,659,463	20,994,596	64,236,668	90,946,544
文化財保護の充実	48,193,066	53,136,109	53,606,302	47,636,740	50,443,128
国立文化施設関係	32,426,904	31,133,594	30,501,257	30,776,792	30,443,533
そ の 他	3,391,620	3,494,085	5,138,725	4,655,952	6,823,159
計	106,717,002	111,423,252	110,240,881	147,306,154	178,656,366

(注) 1 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 30年度の支出済歳出額は、元年度から3年度までの各年度における支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 芸術文化の振興(実績額 90,946,544 千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

#### (イ) 文化芸術による子供の育成事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,685 件)を実施した。

#### (ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,570 件)を実施した。

#### (ハ) 舞台芸術創造活動活性化事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動へ重点的に支援(220 件)を実施した。

#### (ニ) 劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(192 件)を実施した。

#### (ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野におい

て、国内外における研修・発表の場を提供した。

(a) 新進芸術家の海外研修

区 分	人 員 (人)
18 歳 以 上 の 部	64
1 年 派 遣	43
2 年 派 遣	6
3 年 派 遣	—
短 期 派 遣	10
特 別 派 遣	5
15歳以上18歳未満の部	
1 年 派 遣	5
計	69

(b) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内における研修・発表の場の提供や年鑑の作成等を行った。(51 事業)

(へ) 国際文化芸術発信拠点形成事業

外国人の訪日意欲の喚起や活力ある豊かな地域社会を実現するため、芸術祭等を中核とした国際発信力のある拠点形成の取組(8 件)を支援した。

(ト) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、メディア芸術祭の開催や人材育成事業等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(42 件)に対する支援等を実施した。

(2) 文化財保護の充実(実績額 50,443,128 千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
美 術 工 芸 品	8	987,100	絵画ほか
無 形 文 化 財 資 料	14	16,331	染織ほか
計	22	1,003,431	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	15	52,467	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助 成 対 象 数 (件)	助 成 金 額 (千円)
110	210,000

(二) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
史跡等購入費補助	148	8,637,061	特別史跡大野城跡ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助



区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存 整備費補助	2,308	24,608,431	金峯山寺仁王門ほか

(へ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	347	336,088	群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信事業 ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額 30,443,533 千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を 157 公演、現代舞台芸術の公演を 26 公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国立劇場本館	137,694
国立演芸資料館	28,405
国立能楽堂	30,950
国立文楽劇場	58,080
国立劇場おきなわ	7,007
新国立劇場	125,017
計	387,153

また、その他にも、

- (a) 文化芸術活動に対する援助
- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用  
などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品 479 点の購入費に 1,945,764 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計 31 回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	355,023
国立工芸館	40,217
京都国立近代美術館	188,006
国立映画アーカイブ	76,058
国立西洋美術館	—
国立国際美術館	93,486
国立新美術館	475,764
計	1,228,554

(注) 国立西洋美術館は工事により年間を通じて休館していたため、所蔵作品展及び企画展を開催していない。

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財 41 件の購入費に 1,101,070 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計 19 回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	836,720
京都国立博物館	132,793
奈良国立博物館	253,196
九州国立博物館	213,153
計	1,435,862

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

(4) そ の 他(実績額 6,823,159 千円)

著作権施策の推進

国民への著作権制度の普及啓発を図るため、対象者別の著作権講習会を 14 都府県で 15 回実施した。

9 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和 3 年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

41,450,716 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	28,129,446 千円					
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>当初予算額</td> <td>30,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正修正減少額</td> <td>1,870,554 千円</td> </tr> </table>	{	当初予算額	30,000,000 千円	予算補正修正減少額	1,870,554 千円	
{		当初予算額	30,000,000 千円			
	予算補正修正減少額	1,870,554 千円				
前年度繰越額	13,321,270 千円					

であり、予算補正修正減少額は、国際観光旅客税財源国立公園等資源の整備に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	25,637,144 千円
翌年度繰越額は	11,589,529 千円
不用額は	4,224,042 千円

であって、翌年度繰越額は、皇室費の施設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用

額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
( 皇 室 費 )						
宮 廷 費	3,934,958	6,834,847	1,172,456	5,662,031	359	17
( 法 務 省 所 管 )						
国際観光旅客税財源 観光振興費	3,822,039	3,822,039	3,820,109	—	1,929	99
( 財 務 省 所 管 )						
国際観光旅客税財源 観光振興費	424,471	424,471	413,630	—	10,840	97
( 文 部 科 学 省 所 管 )						
国際観光旅客税財源 観光振興費	6,936,374	8,340,245	6,288,820	1,114,173	937,251	75
( 国 土 交 通 省 所 管 )						
国際観光旅客税財源 観光振興費	8,060,960	12,784,376	7,898,761	2,486,721	2,398,892	61
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	708,334	708,334	708,334	—	—	100
小 計	8,769,294	13,492,710	8,607,095	2,486,721	2,398,892	63
( 環 境 省 所 管 )						
国際観光旅客税財源 観光振興費	4,242,310	8,536,403	5,335,030	2,326,603	874,769	62
合 計	28,129,446	41,450,716	25,637,144	11,589,529	4,224,042	61

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
( 皇 室 費 )					
宮 廷 費	—	—	540,219	999,153	1,172,456
( 法 務 省 所 管 )					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	1,111,101	6,331,188	6,015,064	3,820,109
( 財 務 省 所 管 )					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	282,193	2,488,989	2,472,922	413,630
( 文 部 科 学 省 所 管 )					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	388,411	7,263,436	8,782,625	6,288,820
( 国 土 交 通 省 所 管 )					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	1,200,657	9,907,436	12,774,773	7,898,761
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	—	1,300,000	4,278,703	5,442,784	708,334
小 計	—	2,500,657	14,186,139	18,217,557	8,607,095
( 環 境 省 所 管 )					
国際観光旅客税財源 観光振興費	—	32,787	1,833,878	4,359,261	5,335,030
合 計	—	4,315,151	32,643,850	40,846,586	25,637,144

- (注) 1 この経費は30年度から計上された経費である。  
2 法務省所管における元年度までの国際観光旅客税財源出入国管理業務費については国際観光旅客税財源観光振興費に含めている。  
3 財務省所管における30年度の国際観光旅客税財源税関業務費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。  
4 文部科学省所管における30年度の国際観光旅客税財源文化財多言語解説整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。  
5 環境省所管における30年度の国際観光旅客税財源国際観光資源整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標の達成に向け、今後さらに増加を見込む観光需要に対し、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費(実績額7,465,290千円)

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の運用、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に要した経費

#### (法務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,820,109千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

#### (財務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額413,630千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、税関検査場電子申告ゲートを活用した検査時間の短縮を推進した。

#### (国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,231,550千円)

世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮支援、地方部への訪日外国人旅行客の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行客の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等を支援するとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等のまちなかにおける面的な整備についても集中的に支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の更新や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

### (2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費(実績額1,266,529千円)

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

#### (国土交通省所管)

##### (イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額558,195千円)

自治体や地域の交通事業者等と連携した訪日プロモーション事業を実施した。

##### (ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額708,334千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費(実績額 16,905,324 千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、京都御苑の受入環境の整備等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額 1,172,456 千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 6,288,820 千円)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである日本博の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの需要回復を図る取組等を実施した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 4,109,016 千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化するとともに、これらの法人と連携し、訪日グローバルキャンペーン等に活用できる優良なコンテンツの造成を推進した。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 5,335,030 千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

10 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和3年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	21,782,579 千円
┌ 当初予算額	22,962,198 千円
└ 予算補正修正減少額	1,179,619 千円

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 21,713,103 千円

不用額は 69,475 千円

であって、不用額は、国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったため、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
借入金金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	12,644	12,644	12,643	—	0	99
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	21,769,935	21,769,935	21,700,460	—	69,475	99
計	21,782,579	21,782,579	21,713,103	—	69,475	99

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
借入金金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	3,445,012	2,463,568	1,155,161	350,286	12,643
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	14,889,310	16,639,310	19,414,560	21,102,060	21,700,460
計	18,334,332	19,102,878	20,569,721	21,452,346	21,713,103

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

### (1) 借入金金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 2 項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 12,643 千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

### (2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の 5 第 1 項の規定により令和 3 年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 21,700,460 千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

## 11 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

### (I) 決算の概要

令和3年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	5,485,538 千円
{ 当初予算額	4,700,000 千円
{ 予算補正追加額	785,538 千円

であり、予算補正追加額は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)附則第2項の規定により読み替えられた同法第7条第2項及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)附則第2項の規定により読み替えられた同法第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 5,485,538 千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	5,485,538	5,485,538	5,485,538	—	—	100

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	—	2,320,307	4,969,000	4,867,741	5,485,538

(注) この経費は30年度から計上された経費である。

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は5,485,538千円である。(「自動車安全特別会計」の項参照)

## 12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等(内閣府所管及び総務省所管)

### (I) 決算の概要

令和3年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の予算現額は

12,560,811,806 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	6,796,886,899 千円
┌ 当初予算額	└ 千円
└ 予算補正追加額	6,796,886,899 千円
前年度繰越額	5,263,924,907 千円
予備費使用額	500,000,000 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、感染症の影響により厳しい状況にある事業者を支援するため地方公共団体が行う営業時間短縮の要請等に伴う協力金等の支払等及び地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、都道府県が行う地域の実情に応じたきめ細やかな事業者への支援等に充てるための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	6,822,963,042 千円
翌年度繰越額は	5,702,115,281 千円
不用額は	35,733,482 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応協力要請推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	4,445,461,738	4,445,461,738	—	4,445,461,738	—	—
総 務 省	2,351,425,161	8,115,350,068	6,822,963,042	1,256,653,543	35,733,482	84
計	6,796,886,899	12,560,811,806	6,822,963,042	5,702,115,281	35,733,482	54

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042
計	—	—	—	2,614,470,802	6,822,963,042

(注) この経費は 2 年度から計上された経費である。

## (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

### (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実績額 6,819,009,952 千円)



感染症の影響により厳しい状況にある事業者を支援するため地方公共団体が行う営業時間短縮の要請等に伴う協力金等の支払等及び地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金(実績額 3,953,089 千円)

安全・安心を確保した社会経済活動を再開するため地方公共団体が行う PCR 等検査の促進に要する費用に充てるための交付金を交付した。

## 東日本大震災復興特別会計へ繰入

### (I) 決算の概要

令和3年度における東日本大震災復興特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	4,254,127 千円			
<table> <tr> <td rowspan="2">                 { 当初予算額                  予算補正追加額             </td> <td>4,246,400 千円</td> </tr> <tr> <td>7,727 千円</td> </tr> </table>	{ 当初予算額 予算補正追加額	4,246,400 千円	7,727 千円	
{ 当初予算額 予算補正追加額		4,246,400 千円		
	7,727 千円			

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 227 条の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 4,254,127 千円

であって、全額を東日本大震災復興特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	4,254,127	4,254,127	4,254,127	—	—	100

また、平成 29 年度から令和 3 年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	571,000,000	586,902,784	172,667,764	29,204,620	4,254,127

### (II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、4,254,127 千円である。(「東日本大震災復興特別会計」の項参照)

## 新型コロナウイルス感染症対策予備費

### (I) 決算の概要

令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策予備費の予算額は

5,000,000,000 千円

であって

その使用額は

4,618,574,764 千円

である。

### (II) 経費の概要及び事業実績

新型コロナウイルス感染症対策予備費使用の詳細については、「付表」(510頁)、別途国会提出の一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使 用 額	所 管	使 用 額
内 閣 府	1,336,475,027	経 済 産 業 省	62,731,920
文 部 科 学 省	18,001,120	計	4,618,574,764
厚 生 労 働 省	3,201,366,697		

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における所管別の予備費使用額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣	—	—	—	8,085,825	—
内 閣 府	—	—	—	3,386,866,814	1,336,475,027
文 部 科 学 省	—	—	—	53,112,071	18,001,120
厚 生 労 働 省	—	—	—	4,072,031,796	3,201,366,697
農 林 水 産 省	—	—	—	24,474,167	—
経 済 産 業 省	—	—	—	1,597,019,014	62,731,920
国 土 交 通 省	—	—	—	460,000	—
計	—	—	—	9,142,049,687	4,618,574,764

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

## 予 備 費

### (I) 決算の概要

令和3年度における予備費の予算額は 500,000,000 千円  
 であって  
 その使用額は 448,091,131 千円  
 である。

### (II) 経費の概要及び事業実績

予備費使用の詳細については、「付表」(510 頁)、別途国会提出の一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額の所管別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	使用額	所 管	使用額
内閣府	10,193,329	農林水産省	15,977,335
総務省	4,913,537	経済産業省	349,974,600
法務省	2,833,580	国土交通省	31,948,399
外務省	8,758,800	防衛省	14,888,477
厚生労働省	8,603,074	計	448,091,131

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における所管別の予備費使用額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
内閣府	—	—	92,871	—	—
内閣府	74,240	32,288,152	40,309,138	21,714,707	10,193,329
総務省	63,183,707	—	2,688,765	380,572	4,913,537
法務省	1,401,883	561,777	1,264,179	1,255,307	2,833,580
外務省	197,734	7,538,388	10,009,503	—	8,758,800
財務省	—	—	40,801,004	2,400,000	—
文部科学省	—	—	18,242,456	—	—
厚生労働省	—	407,903	174,783,869	95,116,241	8,603,074
農林水産省	—	12,540,770	21,452,198	39,864,790	15,977,335
経済産業省	—	50,033,987	80,243,488	43,598,394	349,974,600
国土交通省	22,350,028	74,650,737	12,809,811	73,262,389	31,948,399
環境省	—	8,506,232	17,381,492	2,718,720	—
防衛省	—	7,983,598	46,789,582	3,555,974	14,888,477
計	87,207,592	194,511,544	466,868,356	283,867,094	448,091,131

## (参考)一般会計予備費使用総額

(単位 千円)

所 管	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
内 閣	—	—	92,871	8,085,825	—
内 閣 府	74,240	32,288,152	40,309,138	3,408,581,521	1,346,668,356
総 務 省	63,183,707	—	2,688,765	380,572	4,913,537
法 務 省	1,401,883	561,777	1,264,179	1,255,307	2,833,580
外 務 省	197,734	7,538,388	10,009,503	—	8,758,800
財 務 省	—	—	40,801,004	2,400,000	—
文 部 科 学 省	—	—	18,242,456	53,112,071	18,001,120
厚 生 労 働 省	—	407,903	174,783,869	4,167,148,037	3,209,969,771
農 林 水 産 省	—	12,540,770	21,452,198	64,338,957	15,977,335
経 済 産 業 省	—	50,033,987	80,243,488	1,640,617,408	412,706,520
国 土 交 通 省	22,350,028	74,650,737	12,809,811	73,722,389	31,948,399
環 境 省	—	8,506,232	17,381,492	2,718,720	—
防 衛 省	—	7,983,598	46,789,582	3,555,974	14,888,477
計	87,207,592	194,511,544	466,868,356	9,425,916,781	5,066,665,895

(注) 2年度及び3年度の計数中には、新型コロナウイルス感染症対策予備費使用額が含まれている。

## (B) 歳 入

令和3年度における一般会計歳入決算額は 169,403,101,970 千円  
 であって

歳入予算額	142,599,218,699 千円
当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額	106,609,707,875 千円 36,026,351,398 千円 36,840,574 千円
に対し	26,803,883,271 千円

の増加となるが、この増加額には前年度剰余金受入が予算額に対して増加した額  
 30,833,578,276 千円  
 が含まれているので、これを差し引くと、純歳入においては  
 4,029,695,005 千円  
 の減少となる。その内訳は

租税及印紙収入における増加	3,157,885,435 千円
官業益金及官業収入における増加	8,906,365 千円
政府資産整理収入における増加	73,660,946 千円
雑収入における増加	729,852,545 千円
公債金における減少	8,000,000,298 千円

である。

なお、歳入予算額の性質(部)別内訳を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性 質 (部)	当初予算額	補正予算額	計
租 税 及 印 紙 収 入	57,448,000,000	△ 6,458,000,000 26,000,000	63,880,000,000
官業益金及官業収入	52,206,382	—	52,206,382
政府資産整理収入	245,240,553	91,190	245,331,743
雑 収 入	5,267,260,940	△ 1,362,359,230 10,840,574	6,618,779,596
公 債 金	43,597,000,000	22,058,000,000	65,655,000,000
前年度剰余金受入	—	6,147,900,978	6,147,900,978
計	106,609,707,875	△ 36,026,351,398 36,840,574	142,599,218,699

以下、主な歳入について説明する。

歳入を性質(部)別に区分し、その歳入予算額と歳入決算額とを比較してみると、次のとおりである。

一般会計歳入予算決算額比較表

(単位 千円)

性質(部)	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租税及印紙収入	63,880,000,000	67,037,885,435	67,037,885,435	—	—	3,157,885,435	104
官業益金及官業収入	52,206,382	61,152,748	61,112,747	9,679	30,321	8,906,365	117
政府資産整理収入	245,331,743	319,018,418	318,992,689	10,001	15,727	73,660,946	130
雑収入	6,618,779,596	7,372,664,126	7,348,632,141	484,196	23,547,788	729,852,545	111
公債金	65,655,000,000	57,654,999,701	57,654,999,701	—	—	△ 8,000,000,298	87
前年度剰余金受入	6,147,900,978	36,981,479,254	36,981,479,254	—	—	30,833,578,276	601
計	142,599,218,699	169,427,199,685	169,403,101,970	503,877	23,593,837	26,803,883,271	118

また、平成29年度から令和3年度までの各年度における性質(部)別の歳入決算額(収納済歳入額)を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

性質(部)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
租税及印紙収入	58,787,489,092	60,356,384,506	58,441,533,340	60,821,604,189	67,037,885,435
官業益金及官業収入	50,216,545	50,745,666	51,256,758	46,412,087	61,112,747
政府資産整理収入	278,155,952	268,045,634	226,385,402	292,882,155	318,992,689
雑収入	5,741,326,827	5,098,397,322	7,138,627,026	7,068,107,185	7,348,632,141
公債金	33,554,599,732	34,395,399,729	36,581,851,815	108,553,923,933	57,654,999,701
前年度剰余金受入	5,232,261,834	5,528,445,263	6,722,721,579	7,795,908,693	36,981,479,254
計	103,644,049,985	105,697,418,124	109,162,375,922	184,578,838,246	169,403,101,970

1 租税及印紙収入

一般会計における租税及印紙収入は、「国税収納金整理資金に関する法律」(昭29法36)に基づき、国税収納金整理資金から歳入に組み入れられる租税及び印紙収入(現金納付によるもの)と、「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」(昭23法142)に基づき、日本郵便株式会社から納付される印紙収入(収入印紙の売りさばきによるもの)からなるものであって、同資金及び同社から受け入れた歳入決算額を歳入予算額と比較して示せば、次のとおりである。

租税及印紙収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科	目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租	税	62,986,000,000	66,077,037,193	66,077,037,193	3,091,037,193	104
	所得税	20,027,000,000	21,382,199,049	21,382,199,049	1,355,199,049	106
	源泉所得税	16,739,000,000	17,533,195,339	17,533,195,339	794,195,339	104
	申告所得税	3,288,000,000	3,849,003,709	3,849,003,709	561,003,709	117
	法人税	12,887,000,000	13,642,830,236	13,642,830,236	755,830,236	105
	相続税	2,555,000,000	2,770,244,582	2,770,244,582	215,244,582	108
	消費税	21,108,000,000	21,888,612,768	21,888,612,768	780,612,768	103
	酒税	1,176,000,000	1,132,124,563	1,132,124,563	△ 43,875,436	96
	たばこ税	912,000,000	905,666,386	905,666,386	△ 6,333,613	99
	揮発油税	2,128,000,000	2,076,177,961	2,076,177,961	△ 51,822,038	97
	石油ガス税	4,000,000	4,817,454	4,817,454	817,454	120
	航空機燃料税	37,000,000	30,348,039	30,348,039	△ 6,651,960	82

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
石油石炭税	606,000,000	635,548,815	635,548,815	29,548,815	104
電源開発促進税	305,000,000	316,192,516	316,192,516	11,192,516	103
自動車重量税	382,000,000	387,599,644	387,599,644	5,599,644	101
国際観光旅客税	4,000,000	1,877,832	1,877,832	△ 2,122,167	46
関税	846,000,000	893,416,448	893,416,448	47,416,448	105
とん税	9,000,000	9,368,153	9,368,153	368,153	104
地価税	—	9,692	9,692	9,692	—
旧税	—	3,047	3,047	3,047	—
印紙収入					
印紙収入	894,000,000	960,848,242	960,848,242	66,848,242	107
収入印紙	535,000,000	529,997,435	529,997,435	△ 5,002,564	99
現金収入	359,000,000	430,850,806	430,850,806	71,850,806	120
計	63,880,000,000	67,037,885,435	67,037,885,435	3,157,885,435	104

上記のうち、主要税目について説明すれば、次のとおりである。

## (1) 所得税

源泉所得税と申告所得税に分けて予算額と決算額とを比較すれば、次のとおりである。

(単位 百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	(B) / (A) (%)
源泉所得税	16,739,000	17,533,195	104
申告所得税	3,288,000	3,849,003	117
計	20,027,000	21,382,199	106

## (イ) 源泉所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	19,244,000	20,044,354	800,354
繰越滞納分収入額等(B)	65,000	70,723	5,723
合計収入額(A)+(B)(C)	19,309,000	20,115,078	806,078
還付税額(D)	2,570,000	2,581,882	11,882
差引歳入額(C)-(D)(E)	16,739,000	17,533,195	794,195

(注) 「繰越滞納分収入額等」には、納税の猶予の制度が適用された国税のうち、収納された金額を含む。以下同じ。

源泉所得税は、配当所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して8,003億円(4.1%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して7,941億円(4.7%)の増収となった。

## (ロ) 申告所得税

(単位 百万円)

区 分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額(A)	3,365,000	3,938,574	573,574
繰越滞納分収入額等(B)	112,000	114,995	2,995
合計収入額(A)+(B)(C)	3,477,000	4,053,570	576,570
還付税額(D)	189,000	204,566	15,566
差引歳入額(C)-(D)(E)	3,288,000	3,849,003	561,003

申告所得税は、事業所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算



額に対して5,735億円(17.0%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して5,610億円(17.0%)の増収となった。

## (2) 法人税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	14,342,000	15,064,769	722,769
繰越滞納分収入額等 (B)	267,000	207,668	△ 59,331
合計収入額(A) + (B) (C)	14,609,000	15,272,438	663,438
還付税額 (D)	1,722,000	1,629,608	△ 92,391
差引歳入額(C) - (D) (E)	12,887,000	13,642,830	755,830

法人税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して7,227億円(5.0%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して7,558億円(5.8%)の増収となった。

## (3) 消費税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	27,024,000	28,322,210	1,298,210
繰越滞納分収入額等 (B)	471,000	392,265	△ 78,734
合計収入額(A) + (B) (C)	27,495,000	28,714,475	1,219,475
還付税額 (D)	6,387,000	6,825,863	438,863
差引歳入額(C) - (D) (E)	21,108,000	21,888,612	780,612

消費税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して12,982億円(4.8%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して7,806億円(3.6%)の増収となった。

## (4) 酒 税

(単位 百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額との差
歳 入 額	1,176,000	1,132,124	△ 43,875

酒税は、リキュールの課税数量が見込みを下回ったこと等により、決算額は予算額に対して438億円(3.7%)の減収となった。

## 2 官業益金及官業収入

官業益金及官業収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
官 業 収 入	52,206,382	61,152,748	61,112,747	9,679	30,321	8,906,365	117
病院収入	18,451,130	21,088,349	21,060,206	7,182	20,959	2,609,076	114
国有林野事業収入	33,755,252	40,064,399	40,052,541	2,496	9,361	6,297,289	118

官業収入が予算額に対して89億円増加したのは、国有林野事業収入において林産物の販売単価が予定を上回ったこと等のためである。

### 3 政府資産整理収入

政府資産整理収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産処分収入	57,804,988	54,865,178	54,839,449	10,001	15,727	△ 2,965,538	94
国有財産売払収入	44,632,018	54,623,722	54,597,993	10,001	15,727	9,965,975	122
特定国有財産売払収入	13,172,970	—	—	—	—	△ 13,172,970	—
有償管理換収入	—	241,455	241,455	—	—	241,455	—
回収金等収入	187,526,755	264,153,240	264,153,239	—	0	76,626,484	140
特別会計整理収入	81,949,638	81,949,644	81,949,644	—	—	6	100
引継債権整理収入	24	—	—	—	—	△ 24	—
貸付金等回収金収入	84,661,188	114,771,702	114,771,702	—	0	30,110,514	135
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	—	—	—	100
政府出資回収金収入	16,716,783	18,837,804	18,837,804	—	—	2,121,021	112
東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入	3,930,776	48,248,766	48,248,766	—	—	44,317,990	1,227
事故補償費返還金	51,888	128,864	128,864	—	—	76,976	248
計	245,331,743	319,018,418	318,992,689	10,001	15,727	73,660,946	130

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産処分収入が予算額に対して29億円減少したのは、特定国有財産売払収入において特定の国有財産の売払いがなかったこと等のためである。
- (2) 回収金等収入が予算額に対して766億円増加したのは、東日本大震災復興放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金収入において、「原子力損害の賠償に関する法律」(昭36法147)第3条第1項の規定による損害賠償金に係る回収金が予定より多かったこと等のためである。

### 4 雑 収 入

雑収入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
国有財産利用収入	136,747,542	132,699,496	132,492,776	82,860	123,858	△ 4,254,765	96
国有財産貸付収入	57,193,423	55,095,830	54,905,788	66,720	123,321	△ 2,287,634	96
国有財産使用収入	4,439,440	2,382,107	2,382,107	—	—	△ 2,057,332	53
利子収入	56,417	48,806	32,129	16,140	536	△ 24,287	56
配当金収入	75,058,262	75,172,751	75,172,751	—	—	114,489	100
納付金	1,423,708,047	1,731,680,146	1,731,674,976	—	5,170	307,966,929	121
法科大学院設置者納付金	49,100	49,450	49,450	—	—	350	100
日本銀行納付金	978,300,000	1,258,378,562	1,258,378,562	—	—	280,078,562	128
独立行政法人造幣局納付金	1,542,240	8,082,750	8,082,750	—	—	6,540,510	524
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	5,702,343	5,702,343	5,702,343	—	—	0	100

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
日本中央競馬会納付金	329,354,579	348,044,348	348,044,348	—	—	18,689,769	105
特定アルコール譲渡者納付金	9,274,390	8,770,677	8,770,677	—	—	△ 503,712	94
特定タンカー所有者納付金	105,000	—	—	—	—	△ 105,000	—
雑 納 付 金	99,372,668	102,641,433	102,636,263	—	5,170	3,263,595	103
東日本大震災復興雑納付金	7,727	10,579	10,579	—	—	2,852	136
諸 収 入	5,058,324,007	5,508,284,483	5,484,464,387	401,335	23,418,760	426,140,380	108
特別会計受入金	1,928,861,400	1,928,063,822	1,928,063,822	—	—	△ 797,577	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	10,516	10,515	10,515	—	—	△ 0	99
公共事業費負担金	761,308,408	771,574,118	771,574,118	—	—	10,265,710	101
東日本大震災復興公共事業費負担金	88,650	88,665	88,665	—	—	15	100
授業料及入学検定料	115,318	103,731	103,713	—	17	△ 11,604	89
許可及手数料	83,847,014	68,912,650	68,904,552	758	7,340	△ 14,942,461	82
受託調査試験及役務収入	96,099,717	88,621,173	88,620,518	655	—	△ 7,479,198	92
懲罰及没収金	93,604,046	87,263,660	87,263,660	—	—	△ 6,340,385	93
弁償及返納金	1,843,012,869	2,303,640,125	2,284,214,161	355,063	19,070,899	441,201,292	123
物品売払収入	5,573,794	13,910,795	13,910,795	—	—	8,337,001	249
電波利用料収入	74,989,656	78,887,157	74,806,643	2,630	4,077,883	△ 183,012	99
特定基地局開設料収入	3,100,000	6,461,369	6,461,369	—	—	3,361,369	208
矯正官署作業収入	3,529,140	2,662,949	2,662,949	—	—	△ 866,190	75
文官恩給費特別会計等負担金	340,009	340,009	340,009	—	—	—	100
附帯工事費負担金	19,792,000	19,179,068	19,013,463	14,936	150,669	△ 778,536	96
雑 入	144,051,470	119,920,582	119,791,526	17,105	111,950	△ 24,259,943	83
東日本大震災復興物品売払収入	—	5,709	5,709	—	—	5,709	—
東日本大震災復興弁償及返納金	—	18,597,110	18,586,923	10,186	—	18,586,923	—
東日本大震災復興雑入	—	41,268	41,268	—	—	41,268	—
計	6,618,779,596	7,372,664,126	7,348,632,141	484,196	23,547,788	729,852,545	111

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

- (1) 国有財産利用収入が予算額に対して42億円減少したのは、国有財産使用収入において国営公園の入場者が予定より少なかったこと等のためである。
- (2) 納付金が予算額に対して3,079億円増加したのは、日本銀行納付金において外国為替相場の変動により為替差益が生じたこと等のためである。
- (3) 諸収入が予算額に対して4,261億円増加したのは、弁償及返納金において後期高齢者医療給付費等負担金の返納金が予定より多かったこと等のためである。

なお、特別会計受入金の内訳は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
特別会計受入金	1,928,861,400	1,928,063,822	1,928,063,822	△ 797,577	99
外国為替資金特別会計受入金	1,921,330,459	1,921,330,459	1,921,330,459	—	100
財政投融资特別会計受入金	72,871	63,706	63,706	△ 9,164	87
エネルギー対策特別会計受入金	8	8	8	—	100
年金特別会計受入金	789,046	19,163	19,163	△ 769,882	2
食料安定供給特別会計受入金	3,909,912	3,904,881	3,904,881	△ 5,030	99
自動車安全特別会計受入金	2,759,104	2,745,603	2,745,603	△ 13,500	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金					
食料安定供給特別会計受入金	10,516	10,515	10,515	△ 0	99
計	1,928,871,916	1,928,074,338	1,928,074,338	△ 797,577	99

なお、上記のうち、食料安定供給特別会計から受け入れた 10,515 千円については、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23) 第 227 条の規定により東日本大震災復興特別会計へ繰り入れを行っている。

## 5 公 債 金

公債金予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
公 債 金	9,168,000,000	9,167,999,867	9,167,999,867	△ 132	99
特 例 公 債 金	56,487,000,000	48,486,999,833	48,486,999,833	△ 8,000,000,166	85
計	65,655,000,000	57,654,999,701	57,654,999,701	△ 8,000,000,298	87

特例公債金が予算額に対して 80,000 億円減少したのは、特例公債の発行が予定より少なかったためである。

## 6 前年度剰余金受入

前年度剰余金受入予算決算額比較表

(単位 千円)

科 目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
前年度剰余金受入	6,147,900,978	36,930,054,656	36,930,054,656	30,782,153,678	600
東日本大震災復興前年度剰余金受入	—	51,424,597	51,424,597	51,424,597	—
計	6,147,900,978	36,981,479,254	36,981,479,254	30,833,578,276	601

(1) 前年度剰余金受入が予算額に対して 307,821 億円増加したのは、令和 3 年度への繰越歳出予算財源等の受入れがあったためである。

なお、歳入予算額は、令和 2 年度の「財政法」(昭 22 法 34) 第 41 条の剰余金のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入額に相当する額であり、

収納済歳入額は、令和2年度の「財政法」第41条の剰余金のうち、

- ① 令和3年度への繰越歳出予算財源の受入額
- ② 歳出予算補正の財源に充てるための受入額

等との合算額に相当する額である。

- (2) 東日本大震災復興前年度剰余金受入が514億円あったのは、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平23法117)第72条第4項の規定による令和2年度における復興費用及び償還費用の財源に充てる収入の範囲に属する収入の金額の東日本大震災復興特別会計への未繰入額等に相当する額の剰余金の受入れがあったためである。